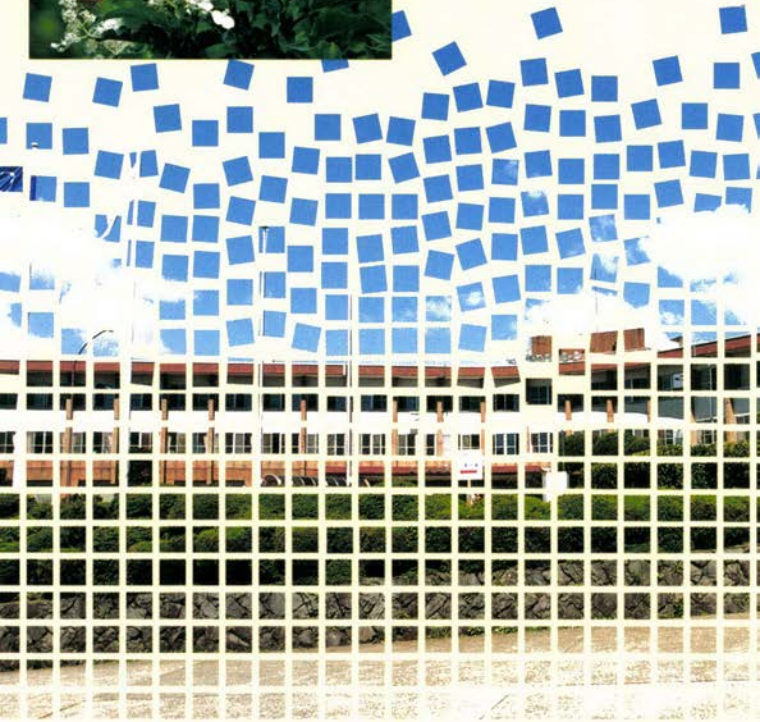


# 日本への回帰

第36集

平成12年 阿蘇合宿レポート









大学教官有志協議会  
社団法人 国民文化研究会

日本への回帰

(第三十六集)

——第四十五回全国学生青年合宿教室（阿蘇）の記録より——



## はしがき

フランスが徴兵制を廃止したのは一九九六年のことであつた。冷戦の終結や兵器のハイテク化などを背景とした国防改革の一環としてなされたのであるが、その際、国民全員に国防意識を徹底させるために法律を改正し十七歳の誕生日を迎へた全ての若者に対して「一日体験入隊」を課すことにした。(一九九七年十月発効)。そして、男子への実施から一年半遅れて昨年四月から、いよいよ女子の体験入隊が始まつた(平成十二年四月九日付産経新聞から)。

一日体験入隊を伝える記事を目にしながら、確乎たる国家意思のもとで育つフランスの若者の幸福を思はずにはをられなかつた。健康なる国家とはかくあるものなのかと、ある種の羨望の念に似たものを覚えたのである。例へば「集団的自衛権」についての「所有するが行使は禁止されてゐる」とする政府見解に見られるやうに、自己不信(自己喪失)的心理に噴まれてゐるわが国の現状と思ひ合はされたからである。

被占領期の武装解除状態を合理化し糊塗することを狙つてGHQが起草した「平和憲法」といふ名の足枷を填められて、即ち「国防の自由」を手放して(正しくは「奪はれて」)既に半世紀以上の歳月が経つ。フランスにおける「一日体験入隊」の一端なりと窺知するならば、

世界の常態から大きく遠く逸れたままの異常な現状が自づと浮上してくるはずである。記事から少し紹介してみる。

一日体験入隊は正式には「国防への準備動員日」といふが年間約百八十万人の男女が参加する。むろん徴兵制に代はるものだから義務であり、当然のやうに女子も対象となる。十六歳になつた時点で居住地の役所に登録を済ませ、十七歳になると準備動員日として指定された三日の候補日の中から一日を選択して軍施設に出向く。

一方、「国防省」は「国民教育省」と協力して「学校」を通じて該当者に参加への注意を促し、さらに「登録が権利を与へる」などと書かれたポスター（二十六万枚）やカード（三百万枚）を配布して新制度の徹底を図つてゐる。なぜ「登録が権利を与へる」との一句が効果的かといふと、この一日体験入隊の参加者には参加証明書が発行され選挙権（十八歳）が与へられるからである。さらにこの参加証明書がなければ運転免許証の取得や大学入学資格試験の受験ができない仕組になつてゐる。

全ての若者に一日体験入隊を課すなどといふことは今のわが国では夢の中にさへ出て来ないことだが、それがフランスでは現実に実施されてゐる。この落差の大きさ！ かつて「世界の常識は日本の非常識……」云々と喝破した辛口の評論家がゐた。一日体験入隊どころか、



わが国で「悪」の代名詞の如くに忌避されてゐる徴兵制であるが、それを維持する国の方が世界では多数派なのだから、まさに「日本の常識は世界の非常識」なのである。

各国とも自国にとつて最善なるものは何かといふことを根底に据ゑて諸方策を立ててゐるといふのに、自らの手足をどう縛るかで知恵を絞り防衛論議がなされてゐる。「空中給油機の購入」も儘ならない。マス・メディアは「加害者日本の視点」をどう子ども達に教へるかが課題だなどしたり顔で論説を垂れてゐる。かうした「自己不信」が若者に影を落さないはずがない。一月の成人式で傍若無人に振舞つた新成人の幼児性的行動が顰蹙を買つたが、バス・ジャックに代表される「十七歳少年の犯罪」頻発にしても、その根はまことに深く、そこに個人の生育暦とは別次元の「病理」があるといはざるを得ないのである。

「国防への準備動員日」とは、さしづめフランス版「成人式」ではなからうか、とふと思つた。成人式は元來は共同体の構成員たるに相応しい要件を満たしてゐるか否かを試問する initiation に発するものだが、その実質がフランスで生きてゐる。フランスの若者は準備動員日の日程を熟すことこなで「一人前の国民」として認知されるからである。その証が「選挙権の付与」だ。「成人式」に実質的意義を加味できる共同体（国家）はやはり健康であるといはなければならない。「フランス国民たる者はかくあるべし」とする国家意思が、自国につ

いての国民的な共通イメージが確立してゐなければ、全ての若者に一日体験入隊を義務づけることなどできるはずがない。そして、そこでの若者は「自国と世界、そしてわが人生」を具体的に考へる契機に均しく恵まれてゐるのである。

フランスにおける準備動員日はひとつの実例であつて、ことほど左様に各国とも次代を担ふ国民の育成に力を入れてゐるといふことである。「よき国民たれ、そのためにはかくあるべし」と説き続けてゐる。「自らが自らであり続ける」ための国民教育に躊躇してゐる国は、地球上、どこにも存在しない。悲しいかな、「わが日本を除いて」、どこにも存在しない。

竹本忠雄先生（筑波大学名誉教授）は、独立国には少、な、く、と、も「三つの自由」が不可欠である旨を指摘されてゐる（『日本のルネサンス』ほか）。自国の防人を以つて自国を防衛する「国防の自由」、自らの子弟を育てたいやうに教へる「教育の自由」、自らの固有の祈りの場で戦死者を祀る「祭祀の自由」の三つである。これら三点のどれひとつ取つてみても現在のわが国は自由を喪失してゐる。「近隣諸国への配慮」などといふ及び腰から、近年、当り前のやうに総理大臣の靖国神社参拝が手控へられてゐる。

政府が憲法第十八条（奴隷的拘束・苦役からの自由）の規定からみて徴兵制度は「許容されるものではない」との統一見解を示したのは昭和五十五年の八月十五日のことだつた。いか

に徴兵時に厳しい制約や制限が課されるからといつても、国防に直接する責務を「苦役」と同列視する政府は他にはあるまい。「諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」（憲法前文）とする自己不信宣言を奉じ続ける「国防の自由」喪失国の政府に相応しいといふべきか。

「国防の自由」の剥奪、即ち憲法第九条の規定は当初は目に見える物理的な力の保持禁止謂だつたと思ひきや、時の経過とともに「国防への意欲と気力」までも、そして独立国はいかにあらねばならないのかの正常な感覚さへも、奮ひ取つてしまつた。既に何度か教科書内容に対する国外からの容喙を許してゐる。

いまさら成人式の会場でクラッカーを鳴らしたり一升壇を喇叭飲みする若者を責めても始まらない。彼らは「かくあるべし」といふことを何ら示し得ない「自己不信」憲法下の教育が生み出した申し子なのだから。他国の青少年のやうには叱られたこともない代りに、「しつかり頼むぞ」と肩を叩かれたこともない。そもそも、小正月の伝統につながる「一月十五日」の「成人の日」を、いくら形骸化してゐるとはいへ（それは大人の責任なのだが）、経済効果と余暇創出の手段として三連休の一日（一月第二月曜日）にしてしまふほどに、官民挙げて自らの「歴史と文化」を見失つては、次世代に向つて「よき国民たるべし」と説けるはずも

ない。

憲法と教育基本法見直しの声がやうやく形になりつつある。その道筋はただひとつしかない。「民主的で文化的な国家」(教育基本法前文)「平和的な国家」(同第一条)を乗り越えて、「歴史的な国家」につながることである。そこに自国イメージの焦点を合はせることである。自らの歴史に根ざした自画像を持ち得なければ世界の国々と真に平等互惠の交はりを結ぶことはできない。

例年、私共が学生青年を主対象に宿泊研修を実施する理由も、歴史的連続性に裏づけられた「健やかな国の姿」の顕現を願へばこそである。昨夏の研修内容の記録を収めた本冊子から、私共の願ふところをお汲みとりいただけたらまことに幸甚である。

最後になつてしまつたが、御登壇いただいたばかりか、御講義要旨の掲載にも多大なる御理解とお力添へをいただいた諸先生諸講師に衷心から御礼を申し上げたい。

平成十三年二月十一日

大学教官有志協議会  
国民文化研究会

# 目次

はしがき

講義

第一日目（八月三日）

国際社会で自分自身を語れますか？

……住友電気工業(株)生産システム技術部長 布瀬雅義……1

第二日目（八月四日）

国際的視野から見た日本の國柄……明星大学教授 小堀桂一郎……23

『古事記』——神々の生成……昭和音楽大学講師 國武忠彦……63

第三日目（八月五日）

戦後日本人の歴史認識——南京事件から見る——…亜細亜大学教授 東中野修道……81

第四日目（八月六日）

太古から一貫する「国の姿」——連綿と続く「祈り」の系譜——

……神奈川県立厚木南高等学校教諭 山内健生……117

体験発表

.....元九州造形短期大学教授 小柳陽太郎.....147

誇りを持つことの大切さ.....三菱自動車工業(株)社員 山口花子.....171

自分の信念を支へるもの.....神奈川県立厚木東高等学校教諭 大日方学.....181

短歌入門

短歌創作導入講義.....山口県立下松高等学校教諭 寶邊矢太郎.....191

創作短歌全体批評.....久留米大学附設高等学校教諭 名和長泰.....205

一年の歩み.....中島法律事務所弁護士 中島繁樹.....227

合宿教室のあらまし.....

合宿詠草抄.....259

あとがき

講義

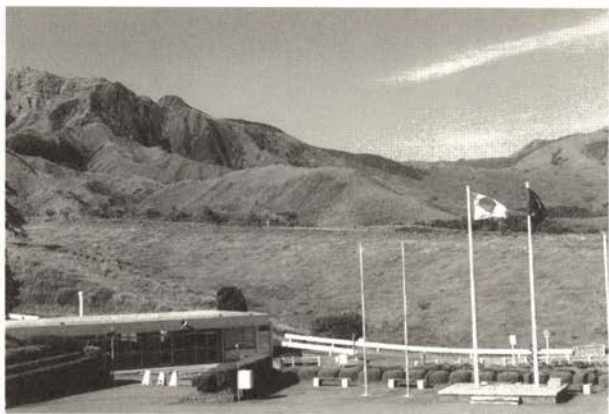
—— 合宿導入講義 ——

国際社会で  
自分自身を語れますか？

住友電気工業(株)生産技術部

生産システム技術部長

布瀬雅義



- 一、 外国訪問、三つの工夫
- 二、 フィンランドから世界を見れば
- 三、 近代世界システムの荒波
- 四、 など波風のたちさわぐらむ
- 五、 人種平等への旗手
- 六、 身を殺して仁をなした日本
- 七、 父祖からの贈り物



## 一、外国訪問、三つの工夫

私は仕事柄、海外出張の機会が多く、アメリカ、アジア、ヨーロッパなど、すでに十五カ国ほどを訪れました。その経験から外国訪問を実りあるものにするために、次の三つを心がけるやうになりました。

①その国の言葉で最低、「こんにちは」と「ありがとう」を言へるやうにする。

旅先ではいろいろな人々と接します。訪問先の企業の人々ばかりでなく、レストランやホテルの従業員、タクシーの運転手、かういふ人々にも、かならずその国の言葉で「こんにちは」「ありがとう」と言ふやうにします。小さいながらも独自の言語を持つ国々では、「自分の国の言葉に関心を持つてくれたのか！」と喜んでくれます。また言語は文化の重大要素です。たとへばオランダ語の“Dank u”は、英語の“Thank you”とそっくりなことから、両国がいかに文化的に近い関係なのかが分る、といふやうな洞察も得ることができます。

②その国の食べ物、飲み物を賞味する。

次に旅先では、毎日の食事なるべく現地の食べ物、飲み物を味はふやうにします。飲食物は、その土地の氣候、自然の中から、人々が生みだしてきた文化、それも我々が生活の中で直接的に味はへる文化です。タイに行けば、蒸し暑さの中でとびきり辛いものをいただく、といふ実生活の次元から、その国の文化を体験するわけです。

③その国の誇りとする人物を知る。

また出かける前に、その国の歴史を概観した入門書と、その国で最も尊敬されてゐる人物の伝記や小説を読んできます。その国がどのやうな人を誇りとしてゐるのか知ることによつて、その人々の伝統精神や理想をうかがふことができます。

かういふ姿勢で外国を旅すると、世界の様々な国々が、特定の自然環境や歴史的経緯の中心でいろいろな工夫や苦心をしながら、お国柄を発展させてゐる様子が理解できます。国際社会とは、このやうに世界の多くの民族が独自の個性を、言語や、料理や、歴史的人物を通じて語つてゐる百花繚乱のお花畑のやうな所だと言へませう。

「国際化」といふと、アメリカ人のやうになる事だと考へてゐる人が多いやうですが、それは大変な間違ひです。アメリカ人は概して外国への知識や理解に乏しい国民です。まづ外



国語を習ふ機会も必要性も限られてをり、世界のどこに行つても相手の方が英語を話すのを当り前だと思ひこんでゐる人が多い。民族料理には見向きもせず、他国の歴史や文化には何の興味も示さないアメリカ人も少なくない。さういふ姿勢では、国際社会の真の多様性は分りません。まして日本人がそれを真似ても、二流のアメリカ人となるだけです。英語とハンバーガーとアメリカン・デモクラシーが国際化だと勘違ひしてはなりません。

国際社会の様々な文化を味はへる人、同時に外国の人々に対して、自国の文化、伝統、理想について語りうる人、さういふ人間が真に国際社会で必要とされる人間です。私はそのやうな日本人を、「国際人」ではなく、「国際派日本人」と呼んでゐます。

## 二、フィンランドから世界を見れば

一つ、具体例でお話しませう。昨年、冬の最中にフィンランドに行く機会がありました。まづヘルシンキのレストランで、現地の技術者二人と夕食を共にした時に、飲み物も食べ物もフィンランド流にやらうと私は提案しました。最初の乾杯では凍りつくやうに冷やした小さなグラスに入れたストレートのウォッカを一気に飲み干すさうです。かういふ所に隣国ロシアの文化的影響が感じられますが、それを飲みながら「フィンランド人は偉大な国民だ。スターリンのソ連とヒットラーのナチス・ドイツに挟まれて独立を守つたのは世界的な偉業である」と私が言ふと、彼らは実に嬉しさうな顔をしてゐました。これは、私がフィンランドの歴史と、独立の英雄であるグスタフ・マンネルヘイムの伝記を読んでの実感でした。フィンランドは十二世紀頃からスウェーデン王国の支配下にあり、十九世紀初めにはフィンランド大公国として帝政ロシアの支配下に置かれました。長い異民族支配の下で、人々は民族の独立を悲願として胸に抱いてきました。その独立の機会は、ロシア革命が勃発した一九一七年にやつてきました。

この時に独立の指導者として現れたのが、グスタフ・マンネルヘイムでした。マンネルヘイムはスウェーデン系の貴族の家に生まれ、ペテルブルグの騎兵学校を卒業し、ロシア皇帝の近衛騎兵にまでなつた人です。

革命勃発と同時に、フィンランドに帰り、ロシア共産党に呼応して共産革命を起さうとする赤衛軍、および、駐留してゐたロシア軍と戦ひ、勝利を得ます。その時の凱旋する姿が、ヘルシンキの中央通りに大きな像となつて飾られてゐます。独立を勝ち得たとは言へ、同胞相撃つ戦争を行つたため、少しうつむき加減の、勝利の喜びなど少しも感じられない姿です。しかし二十年足らずして、フィンランドの独立は再び脅かされます。一九三九年、ソ連がフィンランド侵攻を開始します。スターリンは「一週間でヘルシンキを占領し、全フィンランドを制圧する」と豪語して攻め込みましたが、マンネルヘイムを国軍総司令官として、フィンランド軍はよくその侵攻を押しとどめ、講和条約に持ち込みました。しかしその代償としてフィンランド民族の故郷カレリア地方が割讓され、四十三万人が住処を失つて難民となりました。

翌四〇年には、ナチス・ドイツがソ連侵攻を開始します。フィンランドは中立を宣言したにも拘らず、ソ連に軍事施設や都市を爆撃され、やむなく宣戦布告します。マンネルヘイム

はこの時、「たまたま、ドイツ軍と共通の敵に対して、同じ戦場で戦ふ共同戦争ではあるが、フィンランドは自らの独立を守る防衛戦争を行ふのである」と戦争目的を明確に宣言し、独立戦争の継続と位置づけて、「継続戦争 (The Continuation War)」と命名しました。そしてカレリア地方を奪回した後は、一歩もソ連領には攻め込みませんでした。

しかし、四三年三月にドイツ軍が崩壊すると、フィンランド軍もソ連の攻勢を抑へきれなくなり、九月には何とか休戦協定に持ち込みます。条件としてカレリア地方は再割譲され、戦時賠償三億ドルと戦争指導者の裁判が要求されました。フィンランドはこれを堪へ忍んで、独立を維持したのです。

この継続戦争を陣営としてまとめてしまふと、ソ連が米英と同じ連合側、フィンランドが日独伊の枢軸側となります。第二次大戦は全体主義の枢軸陣営に対して、連合側が民主主義を守るために戦つたと我々は学校で教はりましたが、これは実はアメリカから見た歴史なのです。フィンランドから見れば、それはソ連のあからさまな侵略に対する独立防衛戦争でした。それを民主主義陣営対全体主義陣営といふやうに概括してしまつては、フィンランド国民の独立に賭けた戦ひの真価を見落してしまひます。第二次大戦を民主主義を護る戦ひだとするアメリカの史観を、唯一正しいものとして他国に押しつける事は、英語だけをグ

ローバル言語とし、他の無数の言語の多様な個性を認めないのと同じ文化的自己中心主義なのです。

交通と通信の発達で、今や国際社会は小さな町のやうになつてきました。その中で人類は地球環境問題、戦争、飢餓、宗教対立、地域紛争など多くの共通の問題を抱へてゐますが、それらを解決していくためにも、様々な国民がそれぞれの長所を生かし、力を合はせて行かなければなりません。その大前提としてお互ひの個性と来歴、すなはち文化と歴史とをよく理解して、信頼関係を築いて行く事が不可欠です。大国が特定の言語や歴史観を押しつけてゐたのでは、心からの信頼関係は築けません。冒頭で紹介した三つの工夫とは、まさにそのためのものなのです。

### 三、近代世界システムの荒波

「フィンランドと日本は隣国だ。なぜなら間には一国しかない」とは、私が訪問先で真つ先に聞いたジョークです。フィンランド人の親日感情を込めたこのジョークは、両国の来歴の本質的な共通点を見事に言ひ当ててゐます。ロシアといふ膨張主義の大国から、いかに国

家の独立を守るか、といふことが、両国の近代史における最大の政治的課題でした。

そして日本の場合には、ユーラシア大陸の北部を東進してきたロシアだけでなく、南の海岸沿ひをつたつてきたイギリス、そして太平洋を渡つて勢力を広げてきたアメリカと、三つの勢力を迎へなければなりません。我々日本人が自らの来歴を語る場合には、まづこの大前提を押さへておかなければなりません。

十五世紀の大航海時代以来、西欧世界はスペイン、ポルトガルから、オランダ、イギリス、フランスと、そのメインプレーヤーを交替しながらも、一貫してアフリカ、南北アメリカ、アジアを植民地化し、その資源と人民とを収奪するといふ政治・経済システムを地球全体に広げてきました。これが近代国際社会の本質だといふので、歴史学では「近代世界システム」と呼んでゐます。十九世紀には、この近代世界システムの荒波が、地球上で最後に残された東アジアにまで及んできたのです。

この事は幕末から明治にかけて植民地化された地域を挙げてみれば一目瞭然です。

一八一九年 シンガポール（イギリス）

一八二六～八六年 ビルマ（イギリス）

一八四二年 香港（イギリス）



一八六二、八四年 ベトナム（フランス）

一八六三年 カンボジア（フランス）

一八九八年（明治三十一年） フィリピン（アメリカ）

一九〇九年（明治四十二年） マレー（イギリス）

かうした中で、一八五三（嘉永六）年にペリーが黒船艦隊を率ゐて、我が国にやつてきたのです。ペリーは鎖国体制にあつた日本を国際社会に引き出してくれた恩人であるかのやうに考へられてゐますが、事實はどうでせうか。

長崎でのみ異国との交易や交渉を行ふといふ幕府の方針を峻拒して、ペリーは大統領の国書を江戸近辺で相当の礼儀をもつて受け取ることを要求します。この時に白旗二旒と自身の書簡を渡しますが、その大意は以下のやうであつたと、記録に残つてゐます。

数年来、ヨーロッパ各国は日本政府（幕府）に通商の願ひを出していたが、日本は鎖国の国法をたてに、これを認めなかつた。そういつたことは「天理に背く」ことであつて、その罪たるや莫大なものがある。それゆえ通商をひらくことに不承知ならば、われらは「干戈（武器）を以て、天理に背くの罪を糺（ただ）さんとするので、日本も鎖国の国法をたて

に防戦するがよい。戦争になれば勝つのは必ず我等である。日本は敗けるので、そのときに降伏を乞いたければ、このたび贈っておいた「白旗」を押立てるがよろしい。そうしたら、アメリカは砲撃をやめ、軍艦を退かせて「和睦」することしよう。そういう意図で、この「白旗」を贈ったのである。(『白旗伝説』松本健一、講談社学術文庫、平成十年)

大砲と軍艦でもつて、自国の要求を通す、これを「砲艦外交」と言ひますが、これこそ近代世界システムの外交ルールでした。我が国はペリーの砲艦外交に屈服した形で開国し、否応なく国際社会に引きずりだされますが、そこはこのやうな弱肉強食の荒海だったのです。

#### 四、など波風のたちさわぐらむ

明治三十三年(一九〇〇)、ロシアは満州に侵入し、五、六千人の清国民間人を虐殺する、世に言ふ「黒竜江上の悲劇」を起こします。明治三十六年には、韓国の鴨緑江河口を軍事占領し、要塞工事を始めました。朝鮮半島までロシアの勢力圏にされたら、日本の安全と独立は重大な危機に瀕します。現在の北朝鮮のやうな国が九州の目と鼻の先の釜山まで進出して

きたと想像したら、その脅威は現代の我々にも容易に実感できます。

日本は清韓両国の独立と領土保全を要求して対露交渉を試みますが、ロシアは我が国の最終提案に回答せずに、急ピッチで戦争準備を進めたため、つひに明治三十七年二月六日、国交断絶を通告し、開戦となりました。

この時に明治天皇は次の御製を詠んでをられます。

#### 四海兄弟

よもの海みなはらからと思ふ世になど波風のたちさわぐらむ

日本を取りまく四方の海はみな兄弟同胞だと思つてゐるのに、どうして波風が立ち騒ぐのであらうか。「など（なぜ）」といふ一語に、国家間の平和と友好を祈念されながらも、戦ひのやむことのない国際社会の現実を悲しく思し召されてゐる御心が窺はれます。大東亜戦争開戦の際には、昭和天皇が再びこの御製を示されました。近代世界システムの荒海に投げ出された日本の宿命はこの一首に象徴されてゐます。

日露戦争での勝利により、我が国はからうじて独立を護ることが出来ましたが、それは同

時に近代世界システムに虐げられてゐた世界の諸民族に希望を与へました。

・フィンランド大統領パーシキピ

私の学生時代、日本がロシアの艦隊を攻撃したといふ最初のニュースが到着した時、友人が私の部屋に飛び込んできた。彼はすばらしいニュースを持つてきたのだ。彼は身ぶり手ぶりをもつてロシア艦隊がどのやうに攻撃されたかを熱狂的に話して聞かせた。フィンランド国民は満足し、また胸をときめかして、戦のなりゆきを追ひ、そして多くのことを期待した。(SIOMENKIVALIETTI、一九八五年三月号「日本海海戦八十周年特集」)

・中国の国父・孫文

どうしてもアジアは、ヨーロッパに抵抗できず、ヨーロッパの圧迫からぬけだすことができず、永久にヨーロッパの奴隷にならなければならないと考へたのです。(中略)ところが、日本人がロシア人に勝つたのです。ヨーロッパに対してアジア民族が勝利したのは最近数百年の間にこれがはじめてでした。この戦争の影響がすぐ全アジアにつたはりますとアジアの全民族は、大きな驚きと喜びを感じ、とても大きな希望を抱いたのであります。

〔大正十三年十二月三日〜十六日「大阪毎日新聞」連載「大アジア主義」〕

「期待した」「希望を抱いた」といふ言葉が注目されます。それは民族独立への期待、希望です。日露戦争を契機に、近代世界システムから諸民族独立へと、世界の潮流は大きく転換したのです。

##### 五、人種平等への旗手

第一次大戦が終はると、日本は世界の五大国の一つと言はれるまでになりました。しかし実態はどうであつたか。

虐待をかうむつてゐる有色人種のなかでただ一国だけが発言に耳を傾けさせるに十分な實力を持つてゐる。すなはち日本である。日本は唯一の非白人一等国である。人種以外のすべての点で日本は世界の支配的大国と肩を並べてゐる。しかし、日本がいかに軍事力で強大にならうとも、白人は日本を対等とは認めないことにはしないだらう。（英国外務省「人種

植民地支配とともに、近代世界システムのもう一つの柱となつてゐたのが人種差別です。我が国は五大国の一つとして、「名誉白人」の地位に甘んずる事なく、人種平等への旗手として立ち上がったのです。その象徴的事件が、国際連盟設立の際に、人種平等条項を連盟規約に入れようといふ日本政府の提案でした。

我全権が最も注意と努力を要するものを問はば、(中略)人種均等待遇に在ると答ふるならん。(中略)蓋し国際平和を害し、四海兄弟主義を打破する重大なる要素は、人種の不均等待遇若しくは人種的軋轢たり。(中略)世界人口十四億五千万中九億即ち六割二分を占める有色人種の為にも(中略)真実なる実現を期せざる可からず。(朝日新聞)

かうした日本国内の世論に後押しされて、当代の指導的政治家、元首相・西園寺公望公爵に率ゐられた全権団は、アメリカ経由でパリに向ひます。ニューヨークでは黒人社会の指導者達から、「世界中のあらゆる人種差別と偏見をなくす」ことに尽力してほしい、との嘆願

書を渡されました。自国のウイルソン大統領が講和会議の議長役をするといふのに、それをさしおいて、わざわざ日本の使節団に嘆願したのです。

全米一二〇〇万の黒人が息を飲んで、会議の成り行きを見守つてゐる。

われわれ（米国の）黒人は講和会議の席上で「人種問題」について激しい議論を戦はせてゐる日本に、最大の敬意を払ふものである。

当時の黒人紙での報道です。しかし米国黒人の悲願は、自国のウイルソン大統領によつて裏切られます。日本案は十六票中十一票の圧倒的賛成を得ましたが、議長のウイルソンは、全会一致の賛成が得られなかつたので採択されない、と宣言して、参加者を驚かせました。それまでの二回の票決は全会一致の規則は適用されてゐなかつたのに、とフランスの代表団が抗議を行ひましたが、「われわれの一部にとつてはあまりにも障害があるので、規約にそれを挿入する事はできない」として、ウイルソンは聞き入れませんでした。

米国が黒人に平等な市民権を与へたのが、実に四十年後の事ですから、この時点ではアメ

リカの世論も議会も人種平等の原則を受け入れられる程には進歩してゐなかつたのです。怒つたアメリカの黒人達は全米各地で大規模な暴動を起こし、またインドネシア、インド、エジプト、チュニジアなど世界各地における独立運動が活発になりました。

黒人と同様、ユダヤ人も当時の国際的な差別の対象でした。人種平等を国是とする日本政府は、ユダヤ人を平等に扱ふ方針を定め、ナチスドイツが極端なユダヤ人排斥を始めて、周囲の国々も難民を厄介者扱ひした時に、その方針に基づいて、リトアニアの日本領事代理・杉原千畝は日本通過ビザを発行して数千人のユダヤ人を救ひ、満州の特務機関長・樋口季一郎少将はソ連から脱出しようとして満州国境で吹雪に閉ぢこめられた二万人のユダヤ人を救出しました。これらの行為は戦後、イスラエル政府からも顕彰されてゐます。

#### 六、身を殺して仁をなした日本人

白人が自発的に有色人種を対等の者として受け入れることは決してないのだから、人種的劣等といふ憎むべき汚名を除去するためには力によるほかはない。(中略)潜在的な世界的混乱が予想されるし、やがて欧米世界に重大な結果を招来するおそれがある。



日本の人種平等条項提案が失敗した時に、オーストラリアの高官がかう警告しました。この予言は大東亜戦争として実現します。後にタイの首相となつたククリット・プラモード氏は「十二月八日」と題する文章の中で次のやうに書いてゐます。

日本のおかげで、アジア諸国はすべて独立した。日本といふお母さんは、難産して母体をそこなつたが、生まれた子供はすくすくと育つてゐる。今日、東南アジアの諸国民が、米・英と対等に話ができるのは、いつたい誰のおかげであるか。それは身を殺して仁をなした日本といふお母さんがあつたがためである。十二月八日は、われわれにこの重大な思想を示してくれたお母さんが、一身を賭して、重大な決心をされた日である。我々はこの日を忘れてはならない。

我が国が示した「この重大な思想」とは、民族独立の理想です。大東亜戦争はアメリカに追ひつめられた日本が自存自衛のために立ち上がった戦ひですが、その過程で、アジア各地の独立勢力との協力が広範囲になされました。その一例として、敗戦後も約二千人もの日本

軍將兵が現地に残つてインドネシア独立軍とともに、再び植民地化をめざすオランダ軍と戦つた事実を挙げておきませう。

スカルノ大統領特使として、平成七年五月二十九日の「アジア共生の祭典」に参加されたサイデマン外務省上級大使はかう述べてゐます。

第二次大戦中、あるいはその直後、植民地の独立のために、外国の人々が力を貸してくれるといふことが見られました。私の国インドネシアの場合、多くの日本の青年たちがインドネシアを自由にするために独立の闘士たちと肩を並べて戦つてくれました。そして多くの日本の青年がそのために命を捧げてくれました。今日このアジア共生の祭典において、私たちの独立のために命を捧げてくれたこれらすべての若者たちを偲びたいと思ひます。

## 七、父祖からの贈り物

近代世界システムの荒波をかぶりつつ、必死に独立を護つてきた日本の歩みは、好むと好まざるとに關はらず、世界の非白人諸民族に独立への希望を与へる役割を担ふ運命にありま

した。あるいは東南アジアの華僑のやうに、欧米の植民地支配機構の手先となつて安逸を貪るといふ道もありましたが、我々の父祖はそのやうな選択はされなかつたのです。先に引用した「四海兄弟」の明治天皇御製に見られる、世界の諸民族が平等に仲良くしていかなければならないといふ理想が根強く日本人の心の中にあつたからでせう。

その理想はどこから来たのか、実は我が国の建国そのものがこの理想に基づいてゐたのです。

日本書紀には神武天皇の建国の詔が記されてゐますが、その中で「つつし恭みてたかみくら寶位にのぞ臨みて、おほみ元み元をし鎮むべししず（くんにの謹んで皇位につき、大御宝、すなはち人民が安寧に暮らせるやうにしよう）」と述べられ、「く六合を兼ねて以て都を開き、あめの八紘をおほ掩ひて宇とせむこと、亦よ可からずや」即ち「国家をまとめて、都を作り、四方の人々が大きな一つ屋根の下で仲良く暮らせるやうにすることは、素晴らしい事ではないか」と仰せになりました。人民を大御宝とし、その安寧を国家の目的とするとは、現在の福祉や人権思想をも先取りした理想です。さらに「一つ屋根」のもとで、諸民族が仲良く暮らすといふビジョンは、現在の国際社会がいまだに実現しえないでゐる世界平和の理想を描いてゐます。三千年近くも前に皇室がこのやうな現代にも通ずる気高い理想を掲げて我が国を肇められた事は、まことに驚くべきことです。

この理想は江戸時代までには日本国内において相当部分実現されてゐたのですが、明治維新と共に漕ぎだした国際社会は、近代世界システムが支配する荒海でした。その植民地主義と人種差別とは、「大御宝」と「一つ屋根」といふ我が国の建国以来の理想とは本質的に相容れないものだつたのです。我が国が建国以来の固有の理想を護らうとすれば、近代世界システムとの衝突は避けられませんでした。そこに我が国近代の悲しい宿命があつたわけですが、我々の父祖はその宿命に立ち向かひ、大きな犠牲を払ひつつも、世界の潮流を転換させる上で指導的な役割を果たしてきたのです。

フィンランド人を「スターリンのソ連とヒットラーのドイツに挟まれて、独立を維持した小さいながらも偉大な国民」と言ふなら、我が国は「『大御宝』と『一つ屋根』を建国の理想とし、近代世界システムの植民地主義と人種差別主義に戦ひを挑んできた国民である」と自分自身を語るべきでせう。かうした父祖の足跡を我々が自分自身のもつとして引き受けければ、現在の国際社会においても、取り組むべき課題がたくさんあることに気がつくはずですよ。まづ我々自身が父祖から受け継いだ贈り物の真価を発見する所から始めるべきです。

講義

国際的視野から見た  
日本の国柄

明星大学教授・文学博士

小堀桂一郎



「国柄」といふ言葉について

「国体論」と起源

水戸学における「国体論」

支那大陸の歴史と比較

慈圓の『愚管抄』

北畠親房の『神皇正統記』

ヨーロッパの国々の歴史と比較

「文明」と「文化」の在り方

日本文化と「国柄」

〈質疑応答〉

「国柄」といふ言葉について

標題を「国際的視野から見た日本の国柄」と掲げましたが、この主題を構成してゐる二つの言葉「国際的視野」と「日本の国柄」といふことの基礎概念について国民文化研究会の事務局と私の間では了解済みですが、初めてここで対面いたします若い方々と私とではまだ了解がついてゐないのでね。

かうした標題を掲げた時に、まづここに使はれてをります基礎概念、この把握がしつかりできてゐるかどうか。つまり「日本の国柄」とはいつたい何の事か、「国柄」といふ名詞のもとお互ひが何を了解しあつてゐるのか、これを慎重に見定めてかかることが必要だと思ふのです。

「国柄」といふ言葉をあまり使つた覚えがないといふ人は、多くは「人柄」といふやうな言葉の類推でその意味を把握なさるのではないかと思ひます。「人柄」といふことなら今更辞書的な定義を持ち出さなくても宜しいでせう。誰でもご存じの言葉です。多くの場合、「あの人柄がいい」とか「悪い」とか言ひます。「好ましい人柄だ」とか「どうもあの人、

人柄が好きになれない」などと言ひます。この使ひ方はそれで良い、正しい使ひ方だと思ひます。それ以上深い詮索は不要でせう。つまり、個人の場合には生まれであるとか育ちであるとか、身に付けた特性とか、奉じてゐる政治的信条などの詮索は敢へて細かくしないほうが宜しいでせう。そのやうな細かい人物情報には、意識して重きを置かない平生のお付き合いから生ずる漠然とした印象のままに、その人の人柄が好きか嫌ひかといふことを口にできるわけであります。

ところが「国柄」となりますとさうはいかないのです。「人柄」からの類推だけではつかみきれない複雑な因子を内に含んでをりますこの「国柄」といふ言葉は、私自身の平生の使ひ方から致しますと、むしろ「国体」といふ言葉を使つたほうが宜しい。私なら「国体」と呼ぶかもしれないこの概念について、国文研の事務局ではそれを避けまして「国柄」といふ言葉を用ゐられた。その御配慮も私によく分かるのです。「国体」と申しますと、相当慎重な概念規定と、それからの言葉の歴史から説明しておかなければ使へないやうなかなり特殊な術語なのです。「国体」といふ言葉が明確な輪郭を以て人の意識に上るやうになりました、そして「国体論」といふ論議が一つの学術的なテーマとして論議されるやうになりましたのは、さう古いことではありません。皆さんに、私の話に関係する年表をお手許にお配りして





あります。

### 「国体論」の起源

「国体」といふ言葉が登場したのは、水戸学と呼ばれる学派の活動においてです。それが発生しました頃は、「天保学」とも言はれたのですが、それからも推測がつかますやうに、わが天保年間のことです。天保年間よりも少し前の文政八年（一八二五）、現在水戸学の代表的な著者として名高い、会沢正志斎の『新論』が著されてをります。その前半が三部に分かれました「国体論」なのです。この一八二五年といふ年を見ただけでも、日本に「国体論」が俄かに活発化するといふ動機は、あるいは御推測いただけるのではないかと思ひます。この当時

ヨーロッパでは、一八一五年にナポレオンの最終的な没落が決定します。そしてナポレオン戦争と呼ばれた欧州の大動乱は終熄するのです。さうしますと国力の余裕を得たイギリスがしきりに船を極東の海域に派遣するやうになります。一方ロシアはすでに十八世紀の終りに近く、フランス革命の最中でありますが、わが国の北方に接近して来て通商の開始を要求してゐました。十九世紀に入りますと、アメリカの船も長崎に来て、通商及び寄港地の開放を求めたのです。有名な司馬遼太郎さんの著作に『菜の花の沖』といふ作品があります。これはロシア人のゴロヴニンの函館幽囚事件と、その引き換へのやうな形で高田屋嘉兵衛がロシアに捕らはれて、カムチャツカに人質にとられる話です。この事件が発生しましたのが恰度ナポレオンのモスクワ遠征、そしてモスクワの大火にあつて退却するあの一八一二年のことです。

それより二十年程前、一七九二年、ロシア使節のラクスマンが根室に來まして、漂流民の伊勢の大黒屋光太夫を届けてくれる。ついでに通商の開始を要求するのです。その同じ年には、林子平が『海國兵談』を著しまして、日本も国際関係に目を開けと、警鐘を鳴らしてゐました。すぐ続きまして、近藤重蔵、富山基次郎といった人達の千島列島探検がある。あるいは間宮林蔵の樺太探検による間宮海峡の発見があるのです。そして、伊能忠敬は日本全土

を測量して歩きました、大変正確な『大日本沿海輿地全図』を作り出す。これが一八二一年のことです。それはつまり日本に、このまま安閑としてはゐられないのだ、これまでと同じやうな生活意識でゐたら日本は国を保てない、といふ危機意識が広がり出したことの表れなのです。

この危機意識を説明するのに、便利ではないかと思はれる表現があります。それはやはり人間の個人としての在り方と、国民総体としての在り方との間を類推によつて繋げて考へる思考方法でして、その表現といふのは、「アイデンティティ・クライシス」といふ言葉であります。「アイデンティティ」といふのは元来非常に難しい言葉ですね。アメリカの精神分析学者のE・H・エリクソンが使ふやうになりましたから、心理学の術語の一つとして定着しました。日本では「同一性」といふ訳語を与へてをります。つまり、自分を何者として他人に向かつて宣言するのか、といふ本質に立ち入つての自己規定であり、自己認識の作業であつて、その結果得られた成果を「アイデンティティ」と呼ぶのです。精神の成長期にある若い人は、「自分は一体何者なのか?」「何事をもつて自分が他人でない、この自分自身であることの証しを立てたら良いのか?」といった問題に直面します。人は多かれ少なかれ、人生の節目においてこのアイデンティティ・クライシスの経験をするのです。

十八世紀の末から十九世紀の前半にかけて集団としての日本人が経験しましたその精神の危機であります、すなはち個人からの類推で言へば、やはりこれもアイデンティティ・クライシスだったのです。それまでの日本人は、すでに二百年続いてみた徳川幕藩体制の無類の安定性の中で、安定した価値観を奉じて至極平和に生きてをりました。当時のいはゆるエリート集団であります武士階級にとつて「国」とは「藩」のことです。「忠義」とは、自分が仕へる主君、つまり「藩主」ですが、藩主に対する忠実な義理立てのことです。この時代の「権威」といふのは徳川將軍家が示す「祖法」です。すなはち「祖法」とは初代・徳川家康から先祖代々伝へられてきた「法」なのです。ここに権威の準則があつたのです。ついでに今エリートといふ言葉を使ひましたが、エリートとは何でせうか。「自分一個を越えて、自分の帰属する集団全体のために責任を取り得る」さういふ意識を持つ人、かつまた意識だけでは不足であり、「責任を果たす能力を持つた存在」それがエリートといふ、字義から言へば「選ばれた少数者」なのです。

この時代に当たりまして、ロシア・イギリス・アメリカからの外圧が日本に向かつてかかつてきます。この外圧は個々の藩に向けて加はつてきたものではない。藩を越えた、より高次の政治的な単位である日本といふ「国」に向けられてゐました。一度事が生じた場合、

「義勇公に報ずる」覚悟は、武士ならば修行して身に付けてゐたのですが、その報ずべき「公」（おほやけ）は、従来のやうな藩や藩主ではなく、それより一段高い存在としての「国」である。さういふ現実が開けてきます。では、「国」とは一体何なのか、といふ疑問が生じるのです。先程申しました徳川將軍家の祖法を具体的に言ひますと、「武家諸法度」といふ法律がありますし、日本人が海外に出ていくこととオランダ・清国以外の船が外国の船が日本に来ることも禁ずる「鎖国令」。それからキリスト教・キリシタン禁制も国法です。かうした祖法への忠実は、この当時のエリートたちに学問を通じて深く身にたたき込まれてゐたのです。ところが祖法に忠実に身を慎んでゐるうちに、外敵が国を侵略したらどうなるのか、その場合に徳川幕藩体制は、その根幹から崩れ始めます。武士の「忠義」とか「忠節」といふものの在り方に根本的な変革を迫られてゐるといふ予感が漂ひ始めるのです。藩に対する忠義より更に大きく高い、忠義の対象があるらしい。それをどのやうに位置付け、認識したらよいのか、これが「国体論」の起つた動機であると言つて良いでせう。そこで文化・文政時代から天保・弘化の時代、西暦で言ふと十九世紀の前半ですが、この当時の日本の知的、政治的エリートを襲つたのは、集团的な「アイデンティティ・クライシス」なのです。この危機に臨んで提出された答の一つ、つまり国民的なアイデンティティをどう確立す

るかといふ議論が「国体論」であります。

### 水戸学における「国体論」

エリート集団はどの藩にもをりました。これより少し後、幕末に至りまして、吉田松陰先生を生みました長州・萩藩、また同じく幕末に活躍しました坂本竜馬、これは土佐藩の人であります。或いは西郷隆盛を出した薩摩藩、さうした雄藩は数々ございましたけれど、それなのに何故「国体論」は水戸藩に特に出て、他の藩には出なかつたのか？ この理由は比較的簡単でして、この時代水戸に「弘道館」といふ歴史研究のアカデミーが存在したのであります。これは元を糺せば、水戸黄門として大変有名な徳川光圀が江戸の駒込の別邸に開設しました「史局」、即ち歴史学研究所であります。明暦三年（二六五七）のことです。このときから数へましてすでに百七十年余りの歴史があるのです。そこにこの会沢正志斎が文政八年に「国体論」を著すといふ巡り合はせにもなつてくるのです。

一言で申しますと、「国体論」が生まれた母体は、歴史研究です。日本の国柄がどういふものであるかといふ問いに対する答は、歴史を学んでみれば出てくる、といふことになるの

です。これは一個人のアイデンティティを決定する際に、それは畢竟その人の歴史である、といふ事実と照応してをります。アイデンティティ・クライシスを経験するのは、多く若いときであります。どんな若い人にもそれなりの経歴があり、経験の蓄積、そしてその蓄積の自覚といふものはあるものです。その経験はまだ自覚的な記憶が生じないうちに、いはゆる幼児期の刷り込みとして始まつてゐるかもしれない。実を申しますと子供といふのは、実はその両親の経験を受け継いで、それを潜在意識下で自分自身の経験としてゐることがあるのです。確かに自分はこんな事を経験したと思つてゐるのですが、実はそれは両親から聞かされた話であつて、それがいつの間にか自分の経験にすり替つてゐるといふことがあるのではないかと思ふのです。

夏目漱石に『三四郎』『それから』『門』といふ三部作があるのはよくご存じでせうけれど、その『門』の作品の中で主人公の宗助が鎌倉の禅寺の老師から「父母未生以前本来の面目は何だか、それを一つ考へてみたら善からう」と言はれます。お父さん、お母さんが生まれる前の記憶など言はれてもその意味が宗助にはよく分らない。自分とは畢竟何者であるか、その本体をつかまへてみるといふ意味であらうと判断する主人公を漱石は描いてをります。この宗助といふ主人公がまさにアイデンティティの探求のために禅門に参入したといふこと

は読者は誰でも分かるのです。そこで自分の本体が、自分自身が生まれる前どころか、自分の父母すら生まれてゐない、そんな過去に溯つて探求せよと教へられてゐるのです。

それと同じ事でありまして、「国体論」もまた国民の集合的な記憶、これを歴史的な記憶を頼りに、遠く古く溯ることによつて形成されます。それどころか「父母未生以前の面目を尋ねる」といふ心を以て考へると、歴史の記録が言葉に定着して残されてゐるより以前の段階、つまり民族の集合的な記憶が、神話といふ記号によつて僅かに伝へられてゐる、さういふ記憶以前の記憶にまで溯つて回想する、といふことになるだらうと思ひます。

ただここで一つ注意すべきことがあります。人は自分の正体を知らうとして自分の過去を探るのですが、そこには選択の目が働くのです。つまり人は自分の過去の過去を顧みましても、そこに自分が見たいと思ふものを見出して、見たくないものは伏せて見ない。ある時には積極的に自分の過去のある部分を消さうとすることさへあります。ここでまたある文学作品に例を求めて説明いたしますと、志賀直哉は短篇小説の神様と言はれたほどの小説の名手でありますが、この人に唯一の長篇『暗夜行路』といふ小説があります。その『暗夜行路』の主人公の時任謙作は、自分を探求する男なのです。彼もまた自分を発見するために、伯耆大山の寺に籠るのです。この人には嫌な過去があるのです。それも自分の罪ではない、できれば



消してしまひたい、少なくとも意識から排除してしまひたい経歴なのです。それは、親の罪なのです。或いは配偶者の罪もそれに重なつてゐる。親の罪が自分の身に現に呪ひとしてふりかかつてゐる。それを消してしまひたい。さういふ過去の自分の閱歴に対して、強い選択的な意志を持つて立ち向かつてゐる男であります。それは、この人が今後よりよく生きるために是非必要な手続きなのです。つまり、時任謙作は、一般化して言ひますと人は、未来に投影した自分のビジョン、このビジョンは「展望」、あるいは端的に「念願」と言つてもよいと思ふのですが、自分の「念願」に應じて自分の過去を検証いたします。そして、未来を鏡として自分の記憶を構成する。といふ作業をするのです。かうして構成された記憶が彼のアイデンティティを形作る材料になります。その場合この人の経歴は、意図して形成された面があるわけですから、第三者から見ますと、都合よく消された部分と、同じく都合により強化され、温存された記憶といふものの中に、どうも釣り合ひが取れてゐないのではないか、さう映るかも知れません。しかし、それは必ずしも非難すべきことではないのです。本人にしてみますと、それはより良く生きる必要から生じたことでありまして、そのやうな選択的な意志を以て記憶を形成してゐる、その過程こそ彼が生きる意志、生きる力そのものの表れであるのです。

一個人が自分の未来に投げ掛けた「念願」と「意志」とを以て彼自身の利益を構成する。それと同じやうに、国民も自らの将来の指針として、「国家戦略論」として歴史を書き、その歴史を所有する権利を持つてゐるのです。実際、会沢正志斎の「新論」の五部に分かれた著作の最終章は「長計」といふのですが、この章は「国家戦略論」なのです。つまり、国家経倫の方策を論じた国民的ビジョンの展開なのです。ただそれには第一部から三部まで詳しく論じてをります。「国体論」といふ日本の過去についての検証が大前提としてある。この大前提の上にこの「国家戦略論」が展開されるといふ構造を取つてゐるのです。

### 支那大陸の歴史との比較

その場合の歴史認識の実際とはどういふものでありませうか。今日の私の話の前提になつてをります。「国際的視野から見た」といふ視点ですね。これの吟味にかかつてみませう。

その前にもう一つ水戸学派の国体論の概略をありのままに認識しておく必要があると思ひます。言ふまでもなく明治維新の実行者たちの国家像に最大の影響を与へたのが、この水戸学の国家論だからです。

この「国際的視野から見た日本の国柄」といふ標題にはなにやら新しい視点を標榜する含蓄があるやうに見えますけれど、少しも新しいものではありません。およそ人が自分の国の国柄がどんなものかを考へるときには必ず、実は国際的視野に於いて比較の視点から見ようとするものなのです。具体的に言へば、ある国との比較を基礎としてゐます。その特定の一つの国といふのは、比較の対象とされる必然性を備へた国である。会沢正志斎も『新論』中の「国体論」を著すに当りまして国際的視野から日本を見てをりました。ただしこの人の場合、時代の制約上当然でありますけれども広く欧米を視野に入れてといふわけにはまだいかないのです。

寶永六年、新井白石といふと日本史上五指に数へるほどの偉大な知性であります。この人が『西洋紀聞』を著した。イタリア人ジョヴァンニ・パティスタ・シドチといふイエズス会士が屋久島に潜入してくる。この人が捕はれて江戸に護送され、そしてこれを白石が訊問する。両者の間に活発な知的対話が交されます。白石はこの対話を基に『西洋紀聞』を著す。これは日本人の西洋知識の発展の上での画期的な記念碑的記録です。一方同じ白石の『采覧異言』は、基本的な性格は、地理書でありまして、世界各国の歴史に深く立ち入つてゐるわけではないのです。地理学者の西川如見の『華夷通商考』（享保九年）は、外国との通商の話

ですね。この人は長崎に住んでをりまして当時の蘭学者たちが獲得する限りの情報には十分精通してゐたのです。しかし、やはり戦略論ないし国防論の対象として外国を見てゐたのでして、イギリスやロシアの国体を参照比較するところまではいつてゐないのです。

比較必然性を有する国とは、これは会沢正志斎の時代には当然支那大陸の清王朝なのです。実際には、大陸に「支那」といふ一つの国が一貫して存在したわけではありません。そこにありましたのは、せいぜい三百年を寿命とするもろもろの歴代王朝の交代・興亡の歴史です。

しかもその王室は大陸の住民の主体を成す漢民族とは限らないのです。ご承知の通りに「元」と呼ばれてゐる王朝は、実は蒙古人（モンゴル人）の王家であります。それから中華民國が出現するまでの支那大陸、これは清朝であります。清国といふのは満洲人の王家であります。つまり、異民族の支配が二百年、三百年と続くことがあつた。その版図は、いづれも広大な大陸の中にあるのですから、外部から、例へばヨーロッパの方からこれを見ますと、いつでも支那人の国に見えるのですが実際は国柄が頻繁に変つてゐます。

このキリスト教紀元の開始二百年くらゐ前ですね、秦漢帝国とまとめて呼ばれることがあります。つまり大帝国「秦」ですね。この秦といふ名前がインドに伝はつて「シナ」といふ発音が把握され、そこで後に支那といふ表記に還元されるのです。これが支那といふ文字

表記の起こりです。それに続いて、「漢」といふ大帝国が誕生します。この二つの大帝国が続いて建設されて「後漢」の末まで約四百年存在します。それから西暦三世紀の始めから三国時代、五世紀から南北朝時代と呼ばれる大陸の非統一の時代が約四百年近く続きます。六世紀の末には「隋王朝」が起こりますが、この「隋王朝」の時代から日本の歴史書にもはつきり現れて来る明確な外交関係が始まるのです。聖徳太子が隋の皇帝に国書を遣はした。堂々たる誇り高い国書でありまして、隋の帝国がそれを読んで怒つたといふ話が伝はつてをります。以下、めまぐるしく王朝が交代して行きます。かうした諸王朝の興亡を海を隔てた日本列島から眺めてをりますと、まさにそれは放伐と革命の歴史なのです。「放伐」といふのは、後から起こつてきた王朝が、前の王朝の人を追放して代つて帝位・王位につくといふことでありまして、「革命」といふのは、支那では皇帝の位は天の命を受けた者が即くといふ考へ方がありますから、ある王家が減ぼされて、帝位を追はれて別の王朝になるといふことが、つまり天の命が改まるといふので「革命」と名付けられたのです。

この点を比較の基準として眺めてみますと我が日本と大陸の違ひがはつきりして参ります。日本人自身は、自分の国の歴史は、自明の歴史伝統だと思つて何の不思議もなく受けとつてゐるのですが、大陸の歴史の尺度で図つてみますと、自明どころか実に奇蹟的な不思議な在

り方をしてゐることがいくつか有るのです。その最高位に位するものがつまり王朝の交代があるかないかといふことだと思ふのです。その大陸の諸王朝の交代・興亡の歴史と我が国の皇室伝統の連続性を比べて見ますと、いはゆる万世一系の皇統が否応なしに目に入つてきます。ただ、この会沢正志斎の時代、文政年間でありますが、「万世一統」といふ言葉を使つてをります。つまり支那大陸における放伐と革命の反復といふ血なまぐさい歴史と対比してみるとき、あるいは朝鮮半島に於いても度々生じた王朝の交代の歴史と比べて見ますと、皇室の日本統治体制が樹立されてから、すなはち建国以来、少なくとも二千年の間、体制の安定が続いた我が国の歴史、これが東アジアにおいて際立つた特徴を有するといふことは明らかです。そして、この特異性に気が付きましたのは、もちろん水戸学派の歴史学者が始めてといふわけではないのです。

### 慈圓の『愚管抄』

鎌倉時代のことですが、承久二年（一二二〇）に天台の大僧正・慈圓が『愚管抄』といふ歴史書を著してをります。これは日本で初めて作られた歴史哲学理論の書であります。慈圓

大僧正は、その中で支那大陸に行はれてをりました「百王一姓」説を念頭に置いて考へます。同一の姓をおびた王室が百代続くのが理想であるが、現実にはそれは無理な要求で、つまり百代も続く王朝はありえないといふ、支那の考へ方があるのです。慈圓は、この説が気になるのです。日本の皇室には姓がありませんけれど、それは各豪族・氏族が姓を名乗るより以前にすでに皇室は皇位といふ唯一無二の地位に就いてをられたからです。ですからこの場合は、姓を持つてをられないことが一つの姓なのです。慈圓の当代今上帝は、順徳天皇です。この方が第八十四代になります。「百王一姓」説によりますと百代をもつて尽きるかも知れない皇統、あますところ後十五、六代しかない。さういふ一種の終末論ですね。危機意識が生じるのです。しかし、日本の歴史をつらつら考へてみますに、日本の皇室は支那大陸の帝室とははつきり違ふ。支那では皇帝支配の権力構造が政治体制の特色でありまして、故に政治の都合は全て皇帝の側によつて測られる。人民の幸福など無視されて、皇帝たちは勝手な覇権争ひに明け暮れる。日本はそれとは違う。日本の皇室は常に人民を「おほみたから」と呼んでいつくしみ、その道理を重んじ、道理の支へによつて連綿たる皇統を保つてきた、といふ考察が生じるのです。この「愚管抄」といふ歴史書は「道理」といふ言葉がキーワードになつてをります。この「道理」を守り、履み行ふ限り、「百王一姓」の説も百代限りとい

ふ呪ひの意味あひで作用することはない。結果として、慈圓の歴史哲学は、一種の楽天的な哲学になつて展開していくわけですが、「万世一系」の皇統の連続を保証してゐるのは、もちろん天皇ご自身が、でありますけれど、日本は人間が「道理」を履み行ふから続くのである。さういふ結論になるのです。

### 北畠親房の『神皇正統記』

次に、延元四年（一三三九）慈圓から約百二十年後のことですが、我が国で二番目の歴史的歴史書の名に値します『神皇正統記』といふ書が北畠親房卿によつて著されるのです。このときはもう第九十六代・後醍醐天皇が崩御された直後でして、第九十七代・後村上天皇が位につかれたばかりのときです。この北畠親房卿は、神道・儒教・仏教と当時の学問の三つの流れに精通してをりました非常にスケールの大きい学者です。また、日本の歴史をそれこそ国際的視野から考察するのです。当時の国際社会といふのは、「天竺」（インド）と「震旦」（支那）と、それから「本朝」（日本）の三国が作り成してゐるといふ認識です。この三国史観に基づいて「天竺」「震旦」と比べてみると、日本といふ国の特異性はやはり「万世一



系」の皇統である、といふ觀察になるのです。親房の場合は、その著書の題名が示してゐるやうに、「万世一系」の皇統の連続の根柢を「正統」と呼んでをります。つまり皇位の継承といふ非常に大事なことが正しく行はれてきたことが、その永続性の秘密である、といふ結論になるのです。慈圓の場合の「道理」の遵法も非常に倫理的色彩が濃いのですけれど、北畠親房の場合はさらに道德的色彩の濃い歴史觀がそこで展開されることになるのです。皇位の正統が守られる所以は、一にかかつて日本人の道德的な堅固さにあるとし、「三種の神器」に象徴される日本人の三つの根本的な道德、これが非常に強調されることになります。

『神皇正統記』の冒頭は、「大日本者神國也。天祖はじめて基をひらき、日神ながく統を傳つた給ふ。我國のみ此事あり。異朝には其たぐひなし。此故に神國といふなり」といふ一節で始まります。慈圓の歴史は第一段の神武天皇から始まつてゐるのでして、神代のことには及してゐないのです。ところが、北畠親房は、民族の記憶を「天祖」（あまつみおや）すなはち「国常立尊」が国土を創成したといふ、その神話時代にまで溯らせて日本のアイデンティティを探らうとしてゐるのです。

『日本書紀』の神代卷、これを『旧事本紀』や『古語拾遺』といった古書を参照しながら十分検討しまして、「日の神・天照大神」の誕生、第二代「天忍穗耳尊」（あめのおしほみみの

みこと)、第三代「瓊々杵尊」(ににぎのみこと)と、きちんと代数をおさへて数へていくのです。そして「天照大神」から数へて六代目が、「神日本磐余彦天皇」(かむやまといはれひこのすめらみこと)と言はれました「神武天皇」です。ここから後、神の代から人間の世になるのですけれど、この「日の神・天照大神」が神勅を以て自分の子孫の血統が永久に日本国の皇位を代々継承して行くやうに定めたのであり、この神勅が正統を踏んで守られ続けて当代の後村上天皇に至つてみると結論するのです。

そして、水戸学の「国体論」もその根本を成してをります皇位継承論の基礎は、やはりこの「神皇正統記」と同じ見解に貫かれてをります。およそ、歴史哲学といふ学問が始めて樹立されたのは、その十三世紀初期、承久の鎌倉時代ですが、それから十九世紀初めの文政・天保の時代まで日本人は日本の国体のあり方をこのやうに認識して揺るぎなかつたのです。つまり皇室伝統が不動であるのは、この国の政治に「道理」と「正統遵守」の思想が一貫してゐるからだ、といふ認識なのです。

### ヨーロッパの国々の歴史との比較

それでは「国際的視野から」といふ前提を念頭に、日本の国柄についての伝承を再検証してみませう。

フランシスコ・ザビエルが日本に渡来したのが室町時代末期の天文十八年（一五四九）十六世紀の半ばです。これをもつてキリシタンの世紀が始まります。これは約九十年続きまして、寛永のポルトガル船の来航と日本人海外渡航の全面禁止が法制化されるまで続くのです。このキリシタンの世紀を通じまして、日本人の国際的視野は確かに広がります。いはゆる南欧ロマンス語文化圏に向かつて開かれる。ついで長崎にオランダ商館が開設されますと、これ以降「オランダ風説書」を通じましてヨーロッパの情報が日本に入り始めます。新井白石によるシドチの訊問は、日本の持つてゐる公的な意味での西洋知識が飛躍的に増大するといふ記念碑的な出来事になるのです。

幕末・維新时期にかけて、当代の欧米事情に関しての情報収集能力は一段と上昇します。そして技術移転の実践もアジア世界の中で日本は突出した地位を占めるのです。その現象の一

つとして、慶応二年（一八六六）福澤諭吉が『西洋事情』を著します。この書が出るに及んで、人々は西洋諸国の政体論にも目を開き始めるのです。そして、ヨーロッパを含めての世界の国々には、「立憲君主制」や「独裁君主制」があり、あるいは「貴族政治」や「共和政体」といふものがある、といふ區別を知るやうになります。さうなりますと現代の国際社会の中で日本をどんな風に位置付けたらよいのか、といふ問題にも次第に答が出始めるのです。答はもちろん「立憲君主制」です。これは明治二十二年の「大日本帝国憲法」の発布によつて形が整ふのです。

一方欧米の側でも日本についての情報は、この間に着々と蓄積されて行きます。元禄時代、一六九二―三年にかけて、ドイツ人のケンペル（長崎出島の商館の囑託医師）がこの日本に滞在しまして、やがて『日本誌』といふ一卷の書物を著すのですが、これが十八世紀半ば以降に世界的に普及し始めまして、その日本情報が広く一般に流布するやうになります。有名なアメリカの東インド艦隊司令官ペリーが日本にやつて来ましたときにも、日本についての予備知識は、基本的にはこのケンペルの情報に頼つてゐました。

このケンペルこそ、日本人の歴史が神代の昔に始まり、その神々の子孫である皇室が現在の日本の統治者である、といふ実に奇蹟としか言ひ様のない歴史的事実をヨーロッパに紹介

した最初の人物なのです。ヨーロッパから見ましても日本の歴史の連続性、これは皇統の連続性なのですが、「万世一系」の皇統の持続といふ事実それ自体が、すでに奇蹟のやうな話なのです。その事情もやはり日本側によるヨーロッパ史の研究が進むにつれて徐々に日本人にも分かつてきます。十九世紀の半ばに、西洋列強が日本に開国を迫り、日本を世界貿易の網の目の中に引き摺り込む。そして原料供給地として、市場として存分に利用しようとかかつてきます。この欧米列強とは、すなはちイギリス・ロシア・アメリカ・フランス、そして日本とはすでに二百五十年付き合ひをしてきたオランダ等です。これらの国々が圧倒的な力を持つて日本に臨んできました。この国々の歴史、つまり国としての経歴を調べてみますと、実は日本と比べて皆極めて若い国といふことが分かつてくるのです。最も若いのはアメリカであります。アメリカを例外としても、ヨーロッパの諸国はほぼ日本の半分の長さの経歴しか持たない国である、といふことが段々分かつてくるのです。現在ヨーロッパの中心を成してをります国々と、その民族、イギリス・ドイツ・フランス・イタリア・ロシアといった面々ですね、かうした国々が現在のその地理的位置に国家の版図を定めましたのは、ほぼ西暦の九世紀の半ば頃です。例へばドイツ・フランス・イタリアの三つの国の原形が発生したのは、西ローマ帝国の復興の一つの形とされてゐるフランク王国が三つに分裂して、その三

部分が相互に相手を承認し合ふ、これはヴェルダン条約と言はれてゐますが、西暦八四三年のことです。

かうしたヨーロッパの諸民族、これを祖先を遠く遡つて調べてみますと、だいたい紀元五世紀から六世紀頃にかけてイタリア半島に成立した西ローマ帝国への侵入を巡つて、フランク族であるとか、西ゴート族とか東ゴート族といつた、いはゆるゲルマン民族に起源を有するものが大部分です。このゲルマン民族とよばれる諸族にも、そのいはば氏かみの上とでも言ふべき、やはり「神」と呼ばれる王族の支配があつた。それは今日北歐に伝承されてをります多神教的な民族神話から読み取れるのです。そこに王の系譜の伝承はある。ただそのゲルマン諸族が自分たちの先祖だと仰いでゐる神々の系譜は、文字通りに神話的な存在でしかないのです。八世紀後半蕃族の国のフランク王国がローマ教会と結託しましてゲルマン人のキリスト教化が進んでゆきます。その段階で異教とされてをりました古代ゲルマン人の信仰や精神生活は、キリスト教によつて圧迫され、排除されてやがて滅ぼされてゆきます。そして神話の滅亡と共にかれらゲルマン人の精神伝統には取り返しのない断絶が生じてしまふ。この精神伝統の断絶は、中世一千年と言ひます大変長いキリスト教会による支配の時代を経過することによつて生じました。それは後期ルネサンスの時期、だいたい十七世紀ですが、こ

の頃にゲルマン文献学が起ります。いはばゲルマン人の国学ですね。このゲルマン人の国学が勃興したのを機会にヨーロッパの諸国民は、キリスト教化される以前の先祖の精神生活の在り方に回想の目を向けるやうになります。しかし、そのときには、ゲルマン人本来の精神伝統は、完全に過去のものになつてをり、僅かな文献の中のみ残された伝説的存在になつてしまつたのです。先祖の神々の物語はもはや現在の生活とは何の關係もない、伝説の世界のものになつてしまつてゐるのです。かうしたヨーロッパの諸民族からみますと、日本民族の歴史とは実に不思議なものに映るのです。ゲルマン人の先祖の神々、主神のヴォータンをはじめ火の神ローゲ、雷の神ドンネル、暁の神フライヤーといった神々は完全に物語的存在であり、近代において現実にかれらの奉じてゐた王室とは何の關係もないものなのです。

ところが日本の歴史を調べてみてヨーロッパ人は驚くのです。日本人の神話の中で活躍する神々が現実に現代の皇室の祖先なのです。これらの神々と今上天皇との血縁關係が歴史にもはつきり残つてをりますその系譜、すなわち「皇統譜」ですが、これによつて文献的に立証されてゐるのです。さらにその皇室の神々の実在性は、現在も「祭り」の場として信仰の生命を保つてをります各地の神社によつて実証されてゐるのです。これを象徴的に言ひますと、ギリシヤのゼウスの神殿は、今はいはば白い石の廢虚でしかない。ヴォータンの神殿

はもはや跡形もない。それなのに天照大神を祭る伊勢神宮は現代も最大限に活発に生きてゐる、といふ言ひ方ができるのではないかと思ひます。

現在のギリシャ王室が、ゼウスとイーオーの結婚に始まつてオイデプス王伝説で華麗に彩られてをります。テバイ王家の系譜を今に王家に伝える系図の上できちんと実証してみせてゐるやうなものです。あるいはホメーロスの叙事詩「イーリアス」「オデュッセイア」に歌はれてゐるアガメムノン王の子孫が現存してゐてギリシャ王家になつてゐる、そのやうなものだ——と、言ふ人もあります。

つまり、豪族の氏の長者としての王家が、自分の先祖は神である、自分はすなはち神々の直系の子孫であるといふ伝承を翳して王権の権威の根拠とする、といふのは話としてはよく分かるどこにもありさうな筋書きです。ところが現実にはそれが成立するのは、世界に国多しと言へども日本の皇室とその神話の中の先祖の神々との間にしか成立しない奇蹟なのです。



## 「文明」と「文化」の在り方

ギリシャ神話に触れた次いでにもう一つ申し上げておきたいことがあります。それはやはり近代国家の国柄を論ずるには不可欠な「文明」と「文化」の問題です。ヨーロッパ人は自分たちの文明・文化を形成してゐる二つの大きな契機として、古代ギリシャ文明とキリスト教を挙げるのが常です。古代ギリシャ文明からは、数学・物理学・天文学・論理学・形而上学といった基本的に合理主義の基盤の上に据ゑられた学問伝統を受け継いでゐる。キリスト教からは一神教的世界観を基盤とする人倫の原理、宗教と道徳の枠組みといふものを受け継いでゐる——と、かう称するのです。そして、それをもつて極めて誇らしげに、この二つの源泉から汲んでゐるがゆゑに西欧は世界の文明の教導役を果す、およそ文明の進歩なるものの原動力は常にヨーロッパに発した——と、誇り高く言ふのです。しかし、古代ギリシャ文明といつても、その舞台は地理的にはどこに当たるのか。ペロポネソス半島、クレタ島を含むエーゲ海の沿岸部、あるいは現在のトルコの西の海岸に当たる小アジアの地、あるいはアルファベットの発祥地だとされてゐるフェニキアの地、ギリシャの後期の文明であるヘレ

ニズム時代を考へると現在のエジプトの北部、ナイル河口のアレキサンドリア、さうした地域を含むかなり広い地域が考へられるのですけれども、いくら広げて考へてもこの地域は決して地理的にはヨーロッパではないのです。

キリスト教の発生地は言ふまでも無くオリエントです。フェニキアの地よりやや南に下つた所です。キリスト教の母胎であるユダヤ教は、古代ローマ帝国の版図の地であつたユダヤ王国の宗教であつた。そこからしても、あるいはイエス自身の出身地からしてもこの発祥の地はオリエントです。ギリシャの学問もキリスト教もいづれもヨーロッパの土地で生まれたものではないのです。近代以降のヨーロッパ人が判で押しつたやうに一致して、自分たちの文明の淵源をオリエントに求める。そして、現に自分たちが住んでゐる中部ヨーロッパ、西ヨーロッパの地の土着の古い文明についてはほとんど関心を抱いてはゐないのです。

これに対しまして日本文明の原型は、明らかにこの日本列島の現地において生じてゐます。近年、日本文明の原型としての縄文文化の考古学的な遺跡の発掘の成果は実に目覚ましいものです。日本の文明は最初からこの日本人の居住地に芽生え、成育し、熟成したものであることが明確に確認されたのです。よく使はれる図式で縄文式文化・弥生式文化、これは土器の様式から付けられた名前ですが、これが先住民族と渡来民族の関係ではないかといふ

ことがこれまでは学説として普通に唱へられてゐました。そこから弥生式文化は稲作農業を南方から運んで来てこの日本列島に到着した外来種族の文化ではないかと言はれてきたのですが、最近評判の西尾幹二さんの『国民の歴史』などでは、はつきりそれに対する挑戦が説かれてをります。縄文文化人と弥生文化人は決して先住と渡来との関係ではない。文化の展開的移行といふ連続性を持つてゐるといふことなのです。日本文化の原型が縄文式文化にあつたといふことは土地の一致からして、これは確かなことなのです。その後、日本は海を隔てた彼方からの異文明の波を幾度にもわたつて迎へてをります。ただこの異文明の渡来は、ヨーロッパにおけるやうに、土地の既成の文明を押し潰し、洗ひ流すがごとくに通過していくといふものではないのです。さうではなく、この日本列島を終着地としてここに根を下ろします。この土地の本来の土壌から養分を吸つて新たな種を育成して行くのです。日本人は民族誕生のそもそもの初めから日本列島に住み着いてゐる。そして日本列島に発生した文化を自分たちの文化の原型としてそれを育成し、身に付けてきた。外来の文化要素を多くは寛大にまた熱心に輸入して自分を豊かにしていくといふ努力をしてきましたけれど、ヨーロッパのやうに外来の要素に圧倒されて自分の原型を失つてしまふといふやうなことはなかつたのです。

このやうに自分自身の文化の原型に忠実を誓つて、常に原型を保持しようとする努力がみとれるのですが、この努力が約二千年前に、私どもの先祖が日本といふ国を建国して以来、明らかに意識的になるのです。つまり「まつりごと」が始まるからです。「まつりごと」とは、「祭祀」です。これが実は「政治」を意味することも御存じですね。「まつりごと」とは文化の様々な局面を様式的に統一して、それをもつて公的な秩序の維持を可能にする努力なのです。日本は「祖霊」の祭祀を統合の中核として発展してきました。日本人が祭る祖先の霊とは、元を糺せば「天地山川草木岩石」に宿る、あらゆる自然物に宿る「霊」です。大自らの諸々の現象の霊が人間の生きる営みの守り神として人間的な意志の働きを見せる。雨が降るのは、作物に水を与へてくれるためである。日が照るのは、植物を成育させるためである。自然現象に人間的な意志の働きを見て取るのです。それを日本人はすなはち自分たちの先祖の神々なのだと考へて、自分たちは神々に守られた神々の子孫であると考へるのです。そして、大自然とそこに宿つた先祖の霊を祭る様式感覚、これを身に付けてをられる祭りの主が、つまり皇室がすなはち「まつりごと」の「司」として民族を統治する役割を果たされる。

神話の時代のギリシャ人たちもこれと同じやうな感覚を持つてゐましたし、キリスト教化

する以前のゲルマン人たちもこれとほぼ同様な感覚を持つて生きてゐた。ただその感覚は、ヨーロッパでは既に千年前に滅んだのです。それを滅ぼしましたのは、キリスト教といふ一神教の世界宗教なのです。そして、この世界宗教の尖兵が約四百五十年前の天文十八年に、遠く地球を半周してつひに日本にやつて来ました。ところがこれは大変注意すべき事ですが、外来の文明・文化の流入に対して常に寛大であり、受容的であつた日本人がこの一神教の流入に対してだけは、驚くべき頑固な拒絶反応を示して、つひにこれを拒絶し通すのです。それによつて日本人は、キリスト教化されたゲルマン人と明らかに違つた別の国民性を形成することになつたのです。すなはち日本人には、太古のギリシヤ人やゲルマン人同様の汎神論的自然感覚があつたのですが、彼等からは消えてしまつたその感覚が現在でもなほ生命を保つてをります。そして現代人である私どもの中にもその感覚が脈々と生きてゐるのです。

### 日本文化と「国柄」

文明と文化の在り方についてお話してきましたが、かうした日本の文化の在り方は、やはり「国柄」といふものと深い関係があるのです。つまり日本人の祖先崇拜・祖霊崇拜は自

然崇拜と高い次元で一致したものです。その祖霊崇拜の「まつりごと」の様式を司る役割、すなはちこれが皇室の最も重要なお役目の一つでして、この皇室をいただいでみるといふことが、日本の国柄の最大の特徴なのです。

自然界の森羅万象に宿る神々への畏敬の念、そして祖霊崇拜の敬虔さが日本人の道德の根源です。この日本人の道德は、外枠としてはこの国柄によつて守られ保証されてゐるので、この国柄が傷付いたり揺らいだりするときは、日本人の道德もまた崩壊の危険に瀕するのです。現に私どもは、誠に遺憾ながら日本人の道德の崩壊現象を至るところで、いろいろな形で目にしてをります。それは我々がこの「国柄」を守るといふことを疎かにしてゐた結果ではないか、その努力に油断があつた、といふことへの厳しい警告である——と、かう受け止める気持ちでこの崩壊現象を、いたづらに絶望するのでもなく、決して気楽に眺めて済ませるものでもなく、注意深く見守つて、それでは我々はどう行動したらよいかを考へていく。これが私どもの歴史の学びのポイントになるのではないかと思ひます。

## 質疑応答

(問) ヨーロッパでは、その古来からのゲルマンの精神がキリスト教によつて踏み倒されたのに対して、日本はキリスト教が入つてきても、もとからある日本人としての精神を忘れなかつたといふことですが、日本は何故そのやうに外来の要素が入つてきてもヨーロッパとは違つて日本人としての精神を守れたのでせうか。

(答) キリスト教は、一神教的普遍主義でありまして、世界中がキリスト教の神を奉じない限り、キリスト教の正しさが証明されない、といふ思ひ込みがあるのです。それと、イエスは、お弟子さん達に全世界に行つて自分の教へを広めよといふ命令を遺言として残してをられる。イエスのお弟子さん達は、自分がイエスの言葉を信じる以上は、そのイエスの遺言を実行に移さなければならぬ、といふ使命感に燃えるのです。そしてキリストの教へを広めること、そして異教を奉ずる民を説得して、折伏し、キリスト教の教へに帰依させなければならぬ。かういふ非常に戦闘的な宣教方法を取るのです。それで結局、多神教的なゲルマン人の宗教はキリスト教によつて滅ばされてしまひました。日本人は、このキリスト教の危

険性に気が付くのです。唯一の神を奉じなければならぬといふことは、さうなりますと、自分たちの先祖の神々を信奉することができないし、第一、封建時代、室町時代の中頃に入つてくるのですが、主君に対する忠義との間に矛盾が起こるのです。主君の命令と、それからイエスすなはちゴッドの命令のどちらが大事かと言はれたときに、キリスト教の立場からは、一も二もなくデウスの命令がまづ大事といふやうに受けとらなければこれは信仰の立場を貫けないのですから、非常に非妥協的な宗教なのです。この非妥協的であるといふことが、日本人に我慢できないのです。日本人はとにかく多神教を奉じてきましたので、その教義が自分たちにとつて好ましいものであるかどうかといふことより以前に、これ以外の神を信じなくてはならないぞ、といふその独善性に我慢ができなかつたのです。

(問) 先生のお話を聞いて、私は「万世一系」といふ言葉には、あまたの同質の王が統治し続けていくことが、安定した社会を築くといふ、その様な願ひが込められてみると解釈しました。「万世一系」の統治が続いていくに当たつて、この『愚管抄』におきましては「道理」といふものが、そして『神皇正統記』においては「正統」といふものが非常に重んじられてをり、それが道德の問題に非常に深い繋がりとあるといふことをお話されてゐたと思ふのですが、「道理」と「正統」といふものは、一体どういふものであつたのかも少しご説



明していただけたらと思ひます。

(答)『愚管抄』と『神皇正統記』は、中世が生んだ二つの偉大な歴史哲学ですけれども、それを貫くのは結局道徳の問題なのです。道徳の原理をどこに求めるのか、といふことだったのです。そして「万世一系」の皇統が何故保ち得たのか、それは結局日本人の（天皇統治の体制それ自体がと言つて宜しいかと思ひますが）道徳に基礎を置いてゐたからだといふのです。それを踏み外すと何らかの危険が生ずる。実は、皇統にもかなり危険な部分が生じたことがある。例へば、現に位にをられる天皇が臣下によつて殺される事件が日本の百二十五代の天皇の系図の中に二件起つてゐるのです。これは非常に説明しにくいことなのです。『愚管抄』の著者にとりましても『神皇正統記』の著者にとりましても、そこをどう説明するかが、歴史学者の苦心のしどころなのです。このときにもやはりそこに「道理」といふものが働いた、「道理」に反したがゆゑにその天皇は命を失はれた、といふことでかなり厳しく『愚管抄』の著者はその事件を判断してゐるのです。

それから「道理」については、私は非常に大事な考へだと思ふのですが、西欧では「理性」といふ言葉を使ひます。これは先ほど申しました室町時代の後期にフランシスコ・ザビエルを初めと致しますイエズス会の宣教師、大半がポルトガル人でありますけれど、日本に

やつて来まして日本人と付き合ふやうになります。そもそもザビエルが「池端弥次郎」といふ鹿児島<sup>の</sup>武士とマラッカで会つたことが、彼の「日本発見」の端緒でした。このとき初めてザビエルは日本人の性格を知るのです。そしてアジアに来てから自分は初めて「理性」を具へた民族に出会つたといふ感想を持ちます。そして、日本こそキリスト教を布教し、キリスト教が根付くのに最も適した土地に違ひないと深く信じ込んで日本にやつて来るのです。彼が予想してゐた通り日本人は本当に理性を身に具へた国民であると映りました。ザビエルの書簡の中には、日本人は理性的である、理性を尊重する国民であるといふ文句がそれぞれキワードとなつて頻出するのです。イエズス会士が日本人と接触して、ことごとくに日本人は理性的である、理性を尊重する国民である、と言つた時に日本人がその時操つてゐたのは「道理」の感覚であつた。かういふ推測を私はしてゐるのです。ではその「道理」とは何かと申しますと、これはとても説明が難しくなりますけれど、一つにはかういふことであります。

「道理」は万人を納得させるものでなくてはならない。これは「論理」でもあるわけです。事の判断において万人を納得させるやうな普遍的な「論理」の感覚が日本においてどうやつて成育してきたか。慈圓大僧正は、歴史の考察によつて「道理」の支配の発見からその感覚

に到達したのです。

(問) 先生は、いろいろな場面で道徳などの崩壊が起つてゐるといふことをおつしやられました。そこにはかつて一神教に対して、汎神教で日本の神々を守つたといふことを、或いは国柄を守るといふことを行つたのに対して、今日はそれに油断があつたのではないか、とおつしやいました。それに対して歴史を学ぶことや、新しい教科書を作つていくといふ動きがあると思ふのですが、その前に先生が過去を探るといふことには、選択がどうしても入つてしまふ。未来への念願が過去を意識的に形成する、とおつしやられたのですが過去を探りながら未来を念願していくといふことには、ジレンマがあるのではないかと思ふのですが、どのような未来を念願していくといふことが大事だと先生は考へていらつしやるのでせうか。

(答) 自分がどういふ人間になるのか、そのやうなビジョンを未来に描ける人は、私はそれで良いと思ふのです。ただ、自分はどの様な人間になるのか、そのモデルを探し求めるときに、やはり一番身近な材料といふのは、自分の過去ではないか。どんな若い人にもそれなりの経歴があるものだと思つたけれども、その経歴の中から自分を励ますやうな記憶といふものを育成して、そして自らを励ます積りでそれを未来に投影して、かういふ人間になら

うと思ひ描く、そのときに一番励みとなるのは、自分はこれこれのことをこれまでしてきた、そのやうな自信乃至自覚だと思ふのです。また自分が尊敬する人物のやうになりたいといふ憧れでも良いと思ひます。ただ、その場合には、文字通り学ぶといふ、「学ぶ」は「真似ぶ」ですから、その人の手振り身振りを「真似ぶ」、考へてゐるところ、思ふところを「真似ぶ」といふ姿勢になるだらうと思ひます。そこにはひたむきな前進が約束されると思ひますが、それでは自分の踏まへて立つてゐる基盤はどうなのか、といふことを考へたときに、やはり誰にとつても自分の過去、これまで経てきた経歴といふものをおろそかにすることはできないと思ふのです。さうしますと自分の過去を顧みて自分はこれだけのことができた。それならばあの部分をもつと伸ばしてみようと考へる時に、そこにすでに選択が働いてゐるのです。それを第三者が見ますと、あの人はただ記憶の美化をしてゐるだけだ、と言はれるかも知れません。ただ、私はそれを肯定するのです。より良く生きようとするためには、自分の記憶を美化することは一向に差支へない。そしてそれをエネルギーとして新たに自分を燃焼させていかうといふ気持ちが出てくるならば、結構ではないか。記憶の美化は決して罪ではない。より良く生きるためには自分の歴史といふものは、常に美化して、それを踏み石に、足場にして活動していくのだ。これが人の良き姿ではないか、かう思つてゐます。

講義

『古事記』

——神々の生成——

昭和音楽大学講師

國武忠彦



天地のはじめ

島々の生成

神々の生成

黄泉の国

## 天地のはじめ

天地の初発の時、高天の原に成りませる神の名は、天の御中主の神。次に高御産巢日の神。次に神産巢日の神。この三柱の神は、みな独神に成りまして、身を隠したまひき。

次に国稚く、浮かべる脂の如くして水母なす漂へる時に、葦牙のごと萌え騰る物に因りて成りませる神の名は、宇摩志阿斯訶備比古遲の神。次に天の常立の神。この二柱の神もみな独神に成りまして、身を隠したまひき。

上の件、五柱の神は別天つ神。

天地の始めに、神々がゐます高天の原に、最初に現はれた神さまは、天の御中主の神でした。この神様は、天の中央にゐらつしやる。上でも下でもない。外でもない。天地のまんなかにもゐらつしやつて、しつかりと天地の隅々まで主宰されてゐる。私は冒頭のこの神様に出会ふたびに、何故か聖徳太子の「和」の御精神を思ひ起こすのです。衆生の中の和、世間の和の和を思ふのです。日本人の誰もが持つてゐる、あの親しい精神も、この神さまの働きの

やうな気がしてくるのです。

つぎの神さまは、高御産巢日たかみむすひの神。高御は高大な、産巢日むすひは、「日本書紀」では漢字で産靈ムスヒと書かれてゐる。本居宣長（江戸時代の国学者）は、「産巢は生なり、其は男子女子、又苔の牟須ムス（略）など云牟須ムスにて、物の成出るを云ナリイフ」と説明してゐる。ムスは、つぎつぎとものが生まれてくる不思議な力。ムスコ・ムスメがつぎつぎと自然に生まれるやうに、草ムス・苔ムスやうにむくむくと自然に現れてくる、おのづから生成してくる。不思議な力。その不思議な力への驚き、畏れ。それは神なのです。

つぎに神産巢日かむむすひの神。この三柱の神は、お一方ひとかたで働きをなさる神で、身をお隠しになりました。

つぎに、まだ国が若く「浮かべる脂あぶらの如くして」、この表現には私たちの祖先が、魚とか鹿とかを調理した後の水面に浮かぶ脂をじつと不思議さうに眺めてゐる。驚いて見つめてゐる。そんな古代の日本人の姿が想像されてきます。実生活から生まれた表現なのです。国はまだ不安定で、水母のやうに漂つてゐる。原文では「久羅下那洲多陀用幣琉クワゲナスツケヨヘル」と書かれています。稗田阿礼が、誦み語り伝へられてきた字音をそのまま忠実に生かすために、太安万侶は訓ではなく一字一音の仮名で書いてゐます。クラゲは、「水母」「海月」と書きますが、



# 神々生成



「海月」とは海に月が在るやうに見えるからでせうか。宣長は、クラゲが海の中を漂ひ行くのが昼の晴れた空に月の白く見えるのによく似てゐるので「海月」とはよく名づけたものだと言つてゐます。

そのとき、葦の芽が、泥の中から萌え騰がるやうに成つた神が宇摩志阿斯訶備比古遲の神。「葦牙のごと萌え騰る」、これも自然への驚きからきてゐます。春になると水辺の泥の中から葦がつきつきと芽をだす。白い牙のやうな鋭い芽が、ぐんぐんと空に向かつて「萌え騰る」やうに伸びて行く。一日に十五程も成長するといふ葦の力強い生命力に「不思議だなあ」と驚きながら見つめ、春の喜びを感じてゐる。私たちの祖先は、この葦の成長力になぞらへて、日本国を「葦原の中国」（葦のおひ茂つた広い野の中にある国）、「豊葦原の瑞穂国」（葦原の中にあつて、みづ

みづしい稲がたくさん実つてゐる国」と呼んでゐます。私たちの国は、葦のやうな力強い生命  
力をもつた素晴らしい国だ、とほめ讃へてゐるのです。この葦牙が神になつた、宇摩志阿斯  
訶備比古遲の神です。「うまし」とは讚美の言葉です。「ひこ」「ぢ」も男性を意味しますが、  
老人を讃へた意味もありますので、長老にもなります。この神に出会ふたびに私は秘かに、  
「やあ、すばらしい葦牙おぢさん」と勝手に呼んで一人でうれしくなります。

つぎに、天の常立の神。天上の神々の世界は確立し、永遠に存在する神の誕生である。こ  
の二柱の神も一方で働きをなさる神で、身を隠されました。形はなく目には見えないので  
す。以上、五柱の神は「別天つ神」、特別な神とされます。神さまを数へるときは、一はし  
ら、二はしらと数へてゐます（本文・訳とも、武田祐吉校注の「古事記」をもとにして、意識して  
をります）。

次に成りませる神の名は、国の常立の神。次に豊雲野の神。この二柱の神も、独神に成  
りまして、身を隠したまひき。次に成りませる神の名は、宇比地邇の神。次に妹湊比智邇  
の神。次に角杖の神。次に妹活杖の神。二柱。次に意富斗能地の神。次に妹大斗乃弁の神。  
次に於母陀流の神。次に妹阿夜訶志古泥の神。次に伊耶那岐の神。次に妹伊耶那美の神。

上の件、国の常立の神より下、伊耶那美いざなみの神より前を、并はせて神世七代かみよななよと称す。

そのつぎに成り出でた神さまは、国の常立とこたちの神。この私たちの住む日本の国土がしつかりと確立し、この国が永遠に存在することを祈る神です。つぎに豊雲野とよぐものの神。大空に浮き漂ふ雲のやうな豊かな広がりを持つ野原。つぎに宇比地邇うひぢにの神、妹須比智邇いもすひぢにの女神。「うひぢ」は泥土、「すひぢ」は砂土。つぎに角杖つのくひの神。角の形をした杭くひ。活杖いくくひはその杭の活きた力。登呂遺跡では、灌漑・排水のための水路が発見されてゐる。あぜや水路の両側をびつしりと杉の板杭を並べてゐるが、杭がなければ水田耕作はありえなかつたのである。つぎに意富斗能地おほとのぢの神。「斗ト」は処ところと宣長は解釈してゐますので、大きな土地。つぎに於母陀流おもたるの神は、面足おもたる、余すところなく具はつてゐる、形の完成をいふのでせうか。つぎに妹阿夜訶志古泥いもあやかしこねの神。阿夜あやは、あ、といふ驚き、心に深く感ずる讚嘆の声。訶志古かしこは、かしこ、畏れつつしむことで、女性が手紙の終はりに「あなかしこ」と書き添へることがありますが、「ああかしこ」といふ深い感動の声が神になつてゐることに、私は限りない驚きと喜びを感じます。そして、最後に伊耶那岐の神と伊耶那美の神が誕生します。

以上、国の常立の神より伊耶那美の神までを神代七代と申しますが、ここでは、泥土の湿

地に杭が打ち込まれ、壮大な大地が完成していく、あ、素晴らしいなあ、といふ感嘆の叫びが描かれてゐます。

### 島々の生成

ここに天つ神諸の命以ちて、伊耶那岐の命伊耶那美の命の二柱の神に詔りたまひて「この漂へる国を修理め固め成せ」と、天の沼矛を賜ひて、言依さしたまひき。かれ二柱の神、天の浮橋に立たして、その沼矛を指し下して画きたまひ、塩をろこをろに画き鳴して、引き上げたまひし時に、その矛の末より垂り落つる塩の累積りて成れる島は、これ淤能碁呂島なり。その島に天降りまして、天の御柱を見立て八尋殿を見立てたまひき。

ここに、天の神さまたちのお言葉によつて伊耶那岐の命と伊耶那美の命の二柱の神に、「この漂つてゐる国を整へてしつかりと作り固めよ」と玉飾りの付いたりつばな矛をお授けになり「言寄す」、命令された。そこで二柱の神さまは、天からの階段に立つて、その矛をさしおろして、「塩をろこをろに」かき廻します。「塩許袁呂許袁呂邇」、と漢字の音を連

ねて表現してゐます。稗田阿礼の語る言葉のリズムを、太安万侶はそのまま残したかつたのでせう。漢文では表現できぬ、訓では表せない、大和言葉のもつ味はひをそのままに表現したかつたのではないでせうか。「塩こをろこをろに」は、海水をゴロゴロとかきまはす音が聞こえてまゐります。

瀬戸内海の島々から壺状土器が発見されてをり、その土器は古代の製塩に用ゐられたものだといふ。海女たちが、これに海水を入れて「棒状のものでコロコロとかき回しながら、煎じつめて固まらせる時の擬声語」(荻原浅男)といふ説があり、面白い。かき廻して引き上げた時に、その矛の先から垂れ落ちて海水が積もつてできた島が淤能碁呂島おのごろです。おのづから凝り固まつてできた島です。この島は現在のどの島なのか、興味深い。仁徳天皇の御製に「おしてるや 難波の埼よ 出で立ちて わが国見れば、粟島 淤能碁呂島、あじまさの島も見ゆ。さけつ島見ゆ」と歌はれてゐるので、当時は難波(大阪)から望見できた、実在の島と思はれるが、具体的にはどの島なのか。紀淡海峡の沖の島か、淡路島の南の沼島か、諸説があつて楽しい。その島に二柱の神はお降りになる。神が降られる神聖な柱を立て、大きな御殿をお建てになりました。

ここにその妹伊耶那美の命に問ひたまひしく、「汝が身はいかに成れる」と問ひたまへば、答へたまはく、「吾が身は成り成りて、成り合はぬところ一処あり」とまをしたまひき。ここに伊耶那岐の命詔りたまひしく、「我が身は成り成りて、成り余れるところ一処あり。故この吾が身の成り余れる処を、汝が身の成り合はぬ処に刺し塞ぎて、国土生みなさむと思ふはいかに」とのりたまへば、伊耶那美の命答へたまはく「しか善けむ」とまをしたまひき。ここに伊耶那岐の命詔りたまひしく、「然らば吾と汝と、この天の御柱を行き廻り逢ひて、美斗の麻具波比せむ」とのりたまひき。かく期りて、すなはち詔りたまひしく、「汝は右より廻り逢へ、我は左より廻り逢はむ」とのりたまひて、約り竟へて廻りたまふ時に、伊耶那美の命まづ「あなにやし、えをとこを」とのりたまひ、後に伊耶那岐の命「あなにやし、え娘子を」とのりたまひき。おのもおのものりたまひ竟へて後に、その妹に告りたまひしく、「女人先だち言へるはふさはず」とのりたまひき。然れども隠処に興して子水蛭子を生みたまひき。この子は葦船に入れて流し去りつ。次の淡島を生みたまひき。こも子の例に入らず。

ここは、原文のままでは意味がわかると思ひます。男女の性器や性交について、実にお

おらかに語られてゐます。天真爛漫でほほゑましい記述です。「美斗みとの麻具波比まぐはひ」は、男女の交はり、結婚、といふことでせう。「美斗みと」は、御門、入り口で女性の性器の敬称。「麻具波比まぐはひ」は、目と目を合はすこと、それは心を交すこと、それが結婚になつたのではと宣長は考へてゐます。

「あなにやし、えをとこそを」。あ、何てまあ、すばらしい男なの。「あなにやし、え娘子を」。あ、何てまあ美しい娘だらう。言葉の美しい調べに、私は感動します。宣長は、この五言二句の唱和を、「詞が程よくととのつてあやがあるから」、歌のはじめではないかと考へてゐます。「あや」とは、綾、言葉がととのつてしらがあふがある。まことの心がそのままに表されてゐる、といふことでせう。

女神が先に言つて結婚したので、「水蛭子ひるこ」が生まれた。ヒルはよくないもの。ぐにやぐにやとして湿地に住み、人間の皮膚に吸着し血を吸ふので嫌はれたのでせう。生活の臭ひがします。

ここに二柱の神議はかりたまひて、「今、吾が生める子ふさはず。なほうべ天つ神の御所みもとに白まをさな」とのりたまひて、すなはち共に参まり上りて、天つ神の命みことを請ひたまひき。ここに

天つ神の命みこと以ちて、太卜かとまにに卜うらへてのりたまひしく、「女をみなの先だち言ひしに因りてふさはず、また還り降りて改め言へ」とのりたまひき。

そこで、二柱の神は話し合はれて、「今私たちが生んだ子はよくない。天の神さまの所へ行つてご指示を仰がう」と、高天原へ上つてご相談すると「太卜かとまに」に、占ひに従へとおつしやる。神さまたちも、迷はれたのである。面白いですね。天の神たちも、「太卜かとまに」によつてさらなる神たちのお心を尋ねろ、とおつしやるのです。それは、何なのでせう。この現実の世界ではない。神々の世界でもない、さらにその奥の世界なのでせうか。それはどんな世界なのでせう。とにかく、「ふとまに」とは、古代の日本人にとつて、それは神聖なものだったので。『日本史』の教科書では、「太占かとまにの法」で教はつたと思ひますが、鹿の骨を焼いてヒビの入り方によつて占ふのです。すると「女が先にものを言つたからよくない」、もういちど淤能基呂島おのころに降つて言ひ直せ、といふことになります。

かれここに降りまして、更にその天の御柱を往き廻りたまふこと、先の如くなりき。ここに伊耶那岐いざなきの命、まづ「あなにやし、えをとめを」とのりたまひ、後に妹伊耶那美いざなみの命、



「あなにやし、えをとこを」とのりたまひき。かくのりたまひ竟へて、御合ひまして、子淡道の穂の狭別の島を生みたまひき。次に伊予の二名の島を生みたまひき。この島は身一つにして面四つあり。面ごとに名あり。かれ伊予の国を愛比売といひ、讃岐の国を飯依比古といひ、粟の国を大宜都比売といひ、土左の国を建依別といふ。次に隱伎の三子の島を生みたまひき。またの名は天の忍許呂別。次に筑紫の島を生みたまひき。この島も身一つにして面四つあり。面ごとに名あり。かれ筑紫の国を白日別といひ、豊の国を豊日別といひ、肥の国を建日向日豊久士比泥別といひ、熊曾の国を建日別といふ。次に伊岐の島を生みたまひき。またの名は天比登都柱といふ。次に津島を生みたまひき。またの名は天の狭手依比売といふ。次に佐渡の島を生みたまひき。次に大倭豊秋津島を生みたまひき。またの名は天つ御虚空豊秋津根別といふ。かれこの八島のまづ生まれしに因りて、大八島国といふ。

そこで、男神の伊耶那岐が先に言つて結婚すると、今度はすばらしい大八島の日本の国土がつぎつぎと生まれました。淡路島、四国、隱岐、九州、壱岐、対馬、佐渡、本州です。本州を「大倭豊秋津」といつてゐます。「大倭」は、日本のこと。「秋津」は、蜻蛉の古名で、

稲の精靈なので、穀物の豊かに実る国といふことになります。舒明天皇の歌に、「うまし国ぞ 蜻蛉島 大和の国は」(ああ、いい国だなあ、トンボの群れ飛ぶ日本の国は)とあります。「瑞穂国」といふ表現もあります。これも豊かな実りのある日本を讃へた言葉です。古代の日本人は、山や島やトンボにも霊を感じ取り、心を集中させてゐます。柿本人麻呂につきのやうな歌があります。

大君の遠の朝廷とあり通ふ島門を見れば神代し思ほゆ

都から遠く離れた、朝廷の出先機関ともいふべき九州の大宰府(「遠の朝廷」、外交事務などを管掌)に人々が行き通ふとき、瀬戸内海の「島門」(島と島の間、島と陸地との間の水路)を見るとこの美しい島々が生み出された神代のことと思はれる。淡路島とか淤能碁呂島を見ながら、国土生成の物語を目の前にありありと蘇らせてゐる姿が浮かんでまゐります。

### 神々の生成

次に火の夜芸速男の神を生みたまひき。またの名は火の炫毗古の神といひ、またの名は火の迦具土の神といふ。この子を生みたまひしによりて、御陰炙かえて病み臥せり。たぐ

りに生りませる神の名は金山毗古かなやまびこの神。次に金山毗売かなやまびめの神。次に尿くそに成りませる神の名は、波邇夜須毗古はにやすびこの神。次に波邇夜須毗売はにやすびめの神。次に尿ゆまりに成りませる神の名は弥都波能売みつはのめの神。次に和久産巢日わくむすひの神。この神の子は豊宇気毗売とようけびめの神といふ。かれ伊耶那美いげなみの神は、火の神を生みたまひしに因りて、遂に神避りかむさたまひき。

国土を生んだあと、つぎつぎと神々を生みます。石土、家、水の泡、水面、灌溉、風、茎、山、野、霧、谷、山奥の神など、そして火の神を生みます。「火の夜芸速男やぎはやをの神」、火の焼く勢ひの速い神。またの名は「火の炫毗古かがびこの神。火の輝く男神」、またの名は「火の迦具土かぐつちの神」、「かぐ」はかがり火のやうに、ゆらゆらと燃へ上がる火の神でせうか。火をじつと見つめてゐます。火はみんな違ふ。火には一つ一つ表情がある。火が変化すれば、火の名が変はり、それは火の神の行動を表してゐるかのやうです。

それにしても、神々がつぎつぎと生まれました。宣長は、「神といへば皆ひとしくや思ふらん鳥なるもあり蟲なるもあり」と歌つてゐます。

ところで、神とは何か。宣長によれば、

「迦微かみとは、古御典等イニシヘノフミドモに見えたる天地モロモロの諸の神たちを始めて、其ソを祀マツれる社スミタマに坐御霊スミタマを

も申し、又人はさらにも云ず、鳥獸トリケモノ木草のたぐひ海山など、其餘何にまれ、尋常ヨソフネならずすぐれたる徳コトのありて、可畏カシコき物を迦微カミとは云なり、すぐれたりとは、尊タツトきこと善ヨきこと、功イサツしきことなどの、優スゲれたることのみを云に非ず、悪アシきこと奇アヤしきものなども、よにすぐれて可畏カシコきをば、神と云なり」(「古事記伝」)。

「悪アシきこと」も神として認めてみます。「龍樹靈狐コウゲマなどのたぐひも、すぐれてあやしき物にて、可畏カシコければ神なり」と述べてみます。

## 黄泉の国

ここにその妹伊耶那美の命を相見まくおもほして、黄泉ヨモツクニ国に追ひ往いでましき。ここに殿どのの膝くみ戸より出で向へたまふ時に、伊耶那岐の命語らひて詔りたまひしく、「愛うつくしき我があ汝妹なにもの命、吾と汝と作れる国、いまだ作り竟をへずあれば、還りまさね」と詔りたまひき。ここに伊耶那美の命の答へたまはく、「悔くやしかも、速とく来ませさず。吾は黄泉戸よもつへぐひ喫ひしつ。然れども愛しき我がなせ汝兄なせの命、入り来ませること恐かしこし。かれ還りなむを。しばらく黄泉神よもつかみと論あけつらはむ。我をな視たまひそ」と、かく白して、その殿内どのうちに還り入りませるほど、いと久

しくて待ちかねたまひき。かれ左の御誓みみすちに刺させる湯津爪櫛ゆつつまくしの男柱ほとりはひとつ一箇取り闕かきて、一つ火燭びともして入り見たまふ時に、蛆うじたかれころろきて、頭には大雷居おほいかづちり、胸には火はの雷居かり、腹には黒雷居くろかづちり、陰はとには柝雷居さくかづちり、左の手には若雷居わかづちり、右の手には土つちの雷居かり、左の足には鳴雷居なるかづちり、右の手には伏雷居ふしり、并なはせて八くさの雷神成かみり居かりき。

伊耶那美は、多くの神々を生んだ後に、最後に火の神を生み、女陰はとをやけどし、死んで黄泉国よみのくに（死者の住む世界）に去りました。伊耶那岐は、「相見まくおもほして」、どうしても会あひたくて黄泉国に行きます。「愛うつくしき我が汝妹なにもの命」と呼びかけます。男性から女性を親しくよぶ言葉ですが、何とうつくしい言葉でせう。あなたと作つた国はまだ作り終はつてゐないから、帰つてきてくれとおつしやいますと、「悔なしかも」あなたが早くきてくださらないので、「黄泉戸よもつへぐ喫くしつ」、黄泉の国の火で作つた食べ物を食べたので帰ることは無理です。けれども、愛いとしいあなたがこんなところまで来てくださったので、「恐かしこし」、もつたいないことです。一緒に帰らうと思ひます。少しばかり黄泉神と相談してきますので、その間は私を見ないでください。しかし、その待つ時間があまりに長いので辛抱しんぱうしきれなくなり、左の髪にさしていた神聖な櫛くしの齒はを一本取り火を灯して入つて見ると、何と伊耶那美の身体には、

「蛆たかれころろきて」ゐました。蛆がたかりゴロゴロ鳴つてゐたのです。原文では、「宇士多加礼許呂呂岐豆」となつてゐます。太安万侶は、稗田阿礼の語る言葉を、そのまま伝えやうとする。伝誦の味はひをそのまま伝えるためには、漢文でも訓でも適はぬので、音を連ねて表現したのです。阿礼の語る言葉とは、単なる言葉ではない。この世の中で見るにも見飽きず、聞くにも聞き放しのできぬ事実であつた。語る言葉にそのことが凝縮されてゐる。その味はひをそのまま伝えねばならなかつたのです。安万侶が心を碎き、苦心した様子が偲ばれてきます。

講義

戦後日本人の歴史認識

——南京事件に見る——

亜細亜大学教授・文学博士

東中野 修道



はじめに

アメリカ占領軍の教へた日本の歴史

一九八〇年（昭和五十五年）までの日本人の歴史認識

中国の始めた情報戦

戦後日本人の歴史認識のズレ

日本は中国に「強盗に入った」のか

支那側からの対日宣戦布告と先制攻撃

支那の内乱に引きずり込まれた日本

南京で虐殺はあつたのか

南京の人口

埋葬死体数

交戦者の義務と権利

南京在住欧米人の判断

削除され否定された四万人説

「南京虐殺」への言及が止まる

正しく歴史を知ることの重要性



## はじめに

この合宿教室は一昨日から始つたわけですが、初めて参加された方は今どんなお気持ちでせうか。特に、国旗掲揚があり、国歌斉唱があり、「あれえ、何だか場違ひな所にゐるんじゃないか」とか、「右翼に洗脳されるんじゃないか」とか、不安な気持ちになつてゐる方もいらつしやるかも知れません。

かう言ひますのは、いや、かう言はざるを得ないのは、今や日本において、国旗国歌にたいする態度はそのやうな風潮だからです。私の思ひ出をちよつと振り返つてみますと、私は昭和二十二年（一九四七）、戦後二年目の生まれですが、私の小中高時代、入学式、卒業式などの式典や、運動会などの行事にあつては、必ず、国旗掲揚と国歌斉唱が厳粛にとりおこなはれてゐました。音楽の時間には、君が代斉唱の練習があつたのを思ひ出します。式典に臨む際の先生や保護者や生徒、大人も、子供も、皆、国旗に接する態度は厳粛で、それが自然な光景でした。

ところが、今日、テレビに映し出される卒業式の様子などは、私が小中高を送つた昭和四

十年（一九六五）ごろまでの様子とは、余りに大きな落差があります。そして入学式、卒業式の国旗掲揚と国歌斉唱をめぐつて校長先生が自殺に追ひ込まれるといふ事態まで起りました。また今年は、東京国立の小学校の国旗掲揚をめぐつて小学生が校長先生に土下座をさせるといふ事態も起りました。国旗国歌への自然な敬意の態度が消え、代つて拒否や冷淡な態度が支配してゐます。自国の国旗国歌に堂々と接することができなくなつてしまつた、この百八十度の変化に、脅威的なものすら感じられます。

わづか三十五年の間に何がさうさせたのでせうか。日の丸、君が代は侵略戦争の象徴であるといふ論調が、一部国民の間にあることは知つてをりますが、戦争にたいする戦後日本人の歴史認識がこの問題と深い関係にあることは否めません。そこで、今日は、先の戦争を戦後の日本人はどう教へられてきたのか、その教へられた歴史とは正しいものであつたのか、そこに焦点を当てながら話を進めていきたいと思います。

### アメリカ占領軍の教へた日本の歴史

日本は昭和二十年（一九四五）に敗戦を迎へました。GHQ、すなはち連合軍最高司令部

識—南京事件の



が日本を軍事占領するわけですが、東京にやつてきた連合軍最高司令部は一つの強烈な驚きに襲はれました。なぜ日本は戦争に敗れたのか、この問いにたいする答へが、日米の間で、完全に食ひ違つてゐたからです。

日本人は敗戦の原因を次のやうに考へました。日本は科学技術の点でアメリカに完全に遅れをとつてゐた、戦争に必要な資源も日本には決定的に不足してゐた、そのうへ原爆が投下された、だから日本は戦争に敗れたと、考へてゐた。これは私の勝手な想像ではなく、昭和二十年十月十一月のGHQの月報が、そのやうに指摘してゐます。

「占領軍が東京入りしたとき、日本人のあいだに戦争贖罪意識はまったくといっていいほど存在しなかつた。彼らは日本を戦争に導いた歩み、敗

北の原因、兵士の犯した残虐行為を知らず、道徳的過失の感情はほとんどなかった。日本の敗北は単に産業と科学の劣勢と原爆のゆえであるという信念が行き渡っていた」（高橋史朗『歴史の喪失』二二二頁）

占領軍が東京に入ってきた時、日本人の間には全く戦争贖罪意識——悪い戦争をした罪を償はなければならないといふ罪の意識——がみられなかつたと言つてゐます。

そこでGHQは、日本人に、日本が戦争に敗れたのは「侵略戦争を計画し、準備し、開始し、遂行する」といふ道徳的犯罪を犯したからなのだ、周知徹底させるため、一つの計画を立案しました。それが「戦争犯罪贖罪計画」War Guilt Information Programでした。これはダイク民間情報局長の十二月二十一日付けメモに明記してあります。

この目的に立つて、まづ、日本の歴史はかうなのだといふ歴史の見方を、アメリカ軍司令部が日本国民に提供することから始まります。それが「太平洋戦争史——真実なき軍国日本の崩壊——聯合軍司令部提供」といふ特別記事で、昭和二十年十二月八日から各新聞一斉に連載されます。そこには次のやうに書かれてありました。

「日本軍は恐る可き悪虐行為をやつてしまつた、近代史最大の虐殺事件として證人達の述べる所によればこのとき実に二万人からの男女、子供達が殺戮された事が確認されてゐ

る」

ここに、初めて、日本軍の侵略行為、残虐行為が記述されました。侵略行為とは、中国はじめ近隣アジア諸国への侵略で、残虐行為とは南京で二万人もの男女子供を虐殺したといふものでした。新聞連載の「太平洋戦争史」は一冊の単行本になります。

このやうに、「太平洋戦争史」は、日本人が戦争で犯したといふ罪を提示し、その罪の意識を持たなければならぬといふ、まさに「戦争贖罪意識」を教へる教本となりました。さうして昭和二十一年五月から二年半に亘つて東京裁判が開かれました。東京裁判は、日本の「侵略」と「南京虐殺」が歴史の真実であると日本を断罪しました。

一九八〇年（昭和五十五年）までの日本人の歴史認識

では、アメリカ軍司令部の教へてくれた日本の歴史の真実に、或いは東京裁判の判決に、日本人はどう反応したでせうか。

「日本政府は嘘をついてゐた、日本人は真実を教へられてゐなかつた」「南京虐殺のやうな残虐行為を行ふ道徳的に劣つた日本軍であつたから、日本は戦争に敗れたのだ」と思ふ日

本人も出たことでせう。アメリカ軍司令部の言ふ「戦争を罪とする意識」を持たねばならぬと思ひ始めた人もゐたことでせう。

ところがまた一方では、「太平洋戦争史」の記述や、東京裁判の判決は、本当に正しいのか、をかしいのではないかと強い疑念を持つ日本人も沢山ありました。私は南京で不祥事が何もなかつたとは言ひませんが、あのととき毎日新聞は総勢五十人の報道陣を、朝日新聞は総勢八十名、その他各社の報道陣を含めると、相当数の報道陣が南京入りしてゐました。たとへ報道規制があつたとしても、一五〇名前後の報道陣が南京入りしてゐたのですから、虐殺があつたのであれば、必ず噂が出て来るはずですよ。ところが噂すら報道陣の耳には入らなかつた。又、参戦者の方々も、南京虐殺など見たことも聞いたこともないといふ点で、報道陣と同じ思ひでした。東京裁判の終つた時点では、日本の行つた戦争は悪だといふ人よりも、日本の行つた戦争は（のちにマッカーサーその人がつひに認めたやうに）自衛戦争だつたと思つてゐる人の方が多かつた。従つて、敗戦直後から一九八〇年代の初めまでは、日本人の歴史認識の急激な変化はありませんでした。

外交評論家の岡崎久彦氏が今年（平成十二年）四月十七日の読売新聞に「一九八〇年という年に、皆さんの中で誰か一人でも日本の過去の歴史や謝罪問題について発言した方がおら

れるでしようか。誰も言っていない。私は一〇〇%確信がある。七八年から八一年まで三百回以上国会で答弁に立ったが、その間ただの一度もこの問題は提起されていないし、日中韓いかなる新聞も言論もこれを取り上げていない」と書いてをられます。つまり氏は外務省官僚として一九七八年から八一年まで三百回以上も国会で答弁に立たれたが、その間ただの一度も「日本の中国侵略」とか「南京大虐殺」の問題は提起されなかつたし、日中韓のいかなる新聞も言論もこれを取り上げなかつたと証言されてゐる。従つて、一九八〇年（昭和五十五年）までは、日本はもとより世界の誰ひとりとして「日本の中国侵略」や「南京大虐殺」を問題にしてゐなかつた、と言へるのです。

### 中国の始めた情報戦

ところが、戦争に参戦された方々、当時の状況をよく知つてをられた方々、日本人といふものをよく知つてをられた方々が、社会の第一線から退かれたり亡くなられたりすると、情勢が急激に変化してゆきます。急激な変化と言ひましたが、これはまだ表面には出てゐなかつただけで、水面下では徐々に変化してゐたと言つてもいいかも知れません。

さう言ひますのは、歴史認識の変化が、一九八二年（昭和五十七年）の夏に、「教科書誤報事件」をきっかけに急激に起るのです。これは、文部省が高校歴史教科書の中の「日本軍の大陸侵略」といふ記述を「日本軍の大陸進出」に書き改めさせたと、日本の新聞が間違つて報道した事件です。その誤つた新聞報道に基づいて反論した中国にたいして、時の宮沢喜一官房長官が事の真相を主張するのではなく、「我が国としては、アジアの近隣諸国との友好親善を進める上でこれらの批判に十分に耳を傾け、政府の責任において是正する」と八月二十六日に談話を発表しました。次いで、小川平二文相が「近隣のアジア諸国との間の近現代の歴史的事象の扱いに、国際理解と国際協調の見地から必要な配慮がなされていること」といふ文部大臣談話を発表しました。この談話が出たことによつて、教科書執筆者は近隣諸国の感情を考慮して執筆せざるを得なくなりました。

敗戦直後のアメリカに次いで、今度は中国が、「近隣諸国の感情に配慮して」といふ日本政府の政策を利用して、「侵略」と「南京虐殺」をキーワードとした情報戦を展開します。たとへば、中華人民共和国の北京政府が「南京虐殺三十万人」と一いついへば、それを配慮して日本の教科書は書かなくてはならない、さう教へなくてはならないといふ途方もない事態が、昭和五十七年の「教科書誤報事件」以来、発生してきました。



昭和六十三年（一九八八）五月、北京を訪問した村松剛氏は、日中友好協会会長の孫平化氏にたいして、「南京虐殺と言ふけど、三十万人殺されたと言ふが、あの時南京には二十万人しかゐないのに、どうやって三十万人を殺せるんだ。国際（調査）委員会を作れ」と言ひました。さうしましたら、孫平化が「その必要はない、三十万といふ数字は、もう決つてゐるんだ」と答へたさうです。このことは講演会で村松剛氏が公表したことです。つまり南京虐殺は学問的な研究の結果ではなくして、へ中国共産党の政治的決定へに基づいた政治的主張なのです。しかもそのへ中国共産党の政治的決定へが社会科教科書の欄外の注に堂々と丸写しされる事態まで今や生じてゐます。全部で七種類の教科書が日本では発行されてゐますが、そのうちの四冊が「中国では三〇万と言われています」と記述してゐますし、残る三冊の教科書も近隣諸国の感情を考慮してか、それに近い記述を行つてゐます。

### 戦後日本人の歴史認識のズレ

このやうに見てきますと、戦後、日本人は、歴史認識が少しづつズレてきてゐたことに自分では気がつかないほど、戦争贖罪意識が浸透してしまつたと言へます。かうして今や、日

本の歴史の解釈と教育は、国際政治の複雑な力学の下に置かれ、主権国家である日本が自ら自己決定し、その解釈に基づいて次代を担ふ子供たちに教へるといふ、極く当り前なことすらできない日本になつてしまひました。謝罪外交に象徴されるやうに、外国政府の言論に反論もできずに、外国に常に左右されて、言はれるがままに行ふ、自己決定能力を失つた日本および日本人になつてしまひました。独立国家日本でありながら、自国の歴史認識を他国まかせにしたまま、日本といふ国に自信をなくし、誇りも持てない、関心もないといふ日本人が、どんどん増えてきてをります。有色人種のなかで唯一工業化に成功し、今なほ分野によつては世界最高の技術を誇る日本、その日本の明治以降の歩みに、なぜ関心を失ふのでせうか。冒頭に述べました国旗国歌に後ろめたさを感じる態度への変化は、日本人の歴史認識の変化と切つても切れない関係にあると思ひます。

そこで、自国の歴史を他国任せでなく自分たちの手で愛情をもつて作らうと、「新しい歴史教科書を作る会」の方々が大変な努力をなされてゐます。その作る会の「これが『新しい教科書』だ」といふ総特集によれば、新しい教科書は今までの教科書に比べると大変な違ひがあります。自分たちの手で、自国の歴史は自国民の手で、と言ひましたが、それは歴史を勝手に都合のよいやうに書き改めるといふのではありません。大切なことは、日本の過去を

偏りなく教へ伝へる作業です。この新しい教科書はその努力の上にできあがった教科書だと思ひます。日本の文明と文化の特質を遠く縄文時代に求め、近現代の日本の経験した苦悶を共感と敬愛の念を以て描く、最新の学問的成果に立脚した教科書だと思ひます。

この新しい教科書には、南京虐殺の記述がないさうです。といふのは、「南京虐殺があつた」といふはつきりした根拠がまだないからです。確証ある根拠がない限り、「南京虐殺があつた」とは言へません。ましてや、それを、歴史の事実として記すことは、歴史の冒瀆です。

そこで、この「南京虐殺があつた」とは言へないといふことを私の研究を通して述べてみたいと思ひます。

私の専門は東ドイツ社会主義の研究でしたが、「南京虐殺」については一通りの知識として研究書数冊を読んでゐました。そのほとんどの本は「南京で虐殺があつた」と主張する本でしたから、私の心の中ではもやもやした思ひがありながら「やはり虐殺があつたのだな」といふ思ひを禁じ得ませんでした。

ところが、平成四年（一九九二）のことですが、山口の萩の松陰神社に行つたをり、南京戦に参戦された元将校を下関にお訪ねしました。当時八十三歳の森王琢もりおうみたく（陸士43期）とい

ふお方でしたが、お話しが進むと、森王さんは「南京虐殺など見たことも聞いたこともない」ともられました。その口調は穏やかでしたが、真実が歪められてゐることに、我慢ならないといふご表情でした。そのときから私は自分で確信がもてるまで「南京」を研究してみようと思つたのです。南京で虐殺があつたなら、あつたことを示す史料が出てくればそれで良いのです。ところが、それがなかなかない。あつたのではないか、といふ曖昧なものばかりでした。また一方、なかつたと断定できる史料も、なかなか出てきませんでした。このやうな状況がそれから三年続きました。やつと自分で確信を持てたのが、森王さんに会つてから三年後の平成七年でした。平成十年に『「南京虐殺」の徹底検証』を出す時には、八年の歳月が流れてゐました。

### 日本は中国に「強盗に入った」のか

南京虐殺と連動して書かれるのが「日本は中国を侵略した」といふ言葉です。そこで、まずこの言葉が適切かどうか、そこからお話ししたいと思ひます。

「侵略」とは「他国に侵入してその土地を奪いとること」（広辞苑）です。先の孫平化氏は、

丹羽春喜氏（『正論』昭和六十三年九月号）ほかにたいして、「要するに、日本は強盗に入つたのだ」と発言しましたが、しかし当時支那駐屯軍司令官であつた田代皖一郎中将は心臓弁膜症で重病の床にありました。蘆溝橋事件から十日後の七月十六日には亡くなつてをられます。占領計画も、作戦計画もない強盗（中国侵略）といふことが有り得るのでせうか。

それでも、日本軍が蘆溝橋にゐたのがけしからん、蘆溝橋にゐた日本軍が日中戦争を起すきつかけを作つたのだと言はれます。

しかし日本軍が蘆溝橋にゐたのは米英仏伊の軍隊とともに自国民保護のために北支一帯に軍隊を駐留させる権利を与へられてゐたからです。つまり立ち入るべきでない所に日本軍が無理に侵入したのではなく、明治三十四年（一九〇二）の辛丑条約といふ国際条約に基づいて駐留を行つてゐました。そして明治以来、毎年、蘆溝橋で射撃訓練を行ふのが慣例となつてゐました。辛丑条約が「外国軍隊は演習及び射撃実習をなす権利を有す、而して実弾使用の場合を除き支那当局に対して通告をなすを要せず」と言ふやうに、演習の権利があつたからです。日本軍は実弾を持たず、空砲を使用してゐました。

さて日本軍が日中戦争を引き起したといふ主張、つまり日本軍が先に砲撃したと主張する支那側の言ひ分は、次のやうなことです。日本軍が第一撃を受けた時、点呼をかけてみると、

志村二等兵の姿が見えなかつた。これは事実です。そこで支那側は「日本軍は不明兵士の搜索を口実に八日午前六時頃に宛平県城の開門を要求し、支那軍がこれを拒否すると、日本軍は砲撃を加へた」といふ言ひ分です。しかし志村二等兵が部隊に戻つたことは、既に八日午前二時には関係者の間で判明してをりました。北京から自動車で宛平県城に向つた日本側交渉団が現地の宛平県城に到着したのが午前四時半でした。無事と判明してゐる兵士の搜索を要求する筈がありません。日本側交渉団として宛平県城に乗り込んだ寺平忠輔の「蘆溝橋事件」は、「私がいつ城内の搜索を要求したんだ？ この内容は全部君の勝手な創作なんだな？」と亜州日報主宰の林耕宇外交委員に詰め寄つて、それを相手に確認してをります。つまり、宛平県城の開門を拒否した支那軍に日本軍が砲撃を加へたと言ふのはありもしないフィクションでした。

このやうに、今日の研究は、支那の第二九軍が日本軍に挑発もされないのに、一九三七年（昭和十二年）七月七日午後十時四十分、第一撃（数発）を、それから第二撃、第三撃、第四撃を撃つてきたことを、明らかにしてをります。この間、七時間に亘つて、日本軍は隠忍自重してゐました。一回なら偶発とも考へられますが、四回も攻撃してきたといふことは、日本軍が戦争を引き起こしたのではなく、むしろ、支那軍が戦争を引き起こさんがために挑発

してきたと言った方が正しいのです。といふのも、支那には、戦争を望むグループがゐりました。

### 支那側からの対日宣戦布告と先制攻撃

当時、支那大陸は、内乱、内戦の最中にありました。内戦とは、中国共産党と国民党の内戦です。共産党は、国民党の攻撃を受けて、壊滅寸前の状態にありました。そこで国民党の攻撃の矛先を、共産党から逸そらして、日本軍に向けるため、共産党は全中国が抗日戦争に向ふべきだと終始一貫主張してをりました。一九三二年四月二十六日には、中国ソビエト政府が対日宣戦布告を発表しました。これは蘆溝橋事件の五年半前にあたります。そのころから共産党は何としても日本との戦争を引き起すと決意し、それを宣言してゐたことになりました。それを裏づけるのが、一九三五年八月一日の有名な八・一宣言で、共産党は再び抗日戦争を提唱しました。

かうして一九三六年（昭和十一年）十二月十二日、共産党の影響を受けた張学良が、国民党総統の蒋介石を監禁するといふ西安事件が起きます。蒋介石は、抗日戦に全力投球するこ

とを条件に、釈放されました。ここに長年の「排日運動」に本質的変化が生じます。それまで排日運動は民衆運動でした。しかし西安事件からは政府指導の排日になります。つまり「排日の国策化」でした。

蘆溝橋事件の翌日、三七年七月八日に、共産党は直ちに通電（各官庁に同文の電報）を發して、日支間の和平交渉に断固反対、徹底抗戦、を主張します。岡野篤夫「蘆溝橋事件」によれば「漢字を電信で送るためには、まず明碼みんまというコード表に従って、漢字を四桁の数字に置き換えねばならない」さうですから、電報を送るには相当の時間がかかります。しかも七月七日の夜十時にはまだ発砲は起きてゐなかつたのですから、あらかじめ電報の準備がなされてゐたのではないか、あらかじめ蘆溝橋の発砲も知つてゐたのではないか、と推測されます。

ともあれ蘆溝橋事件後も、支那軍による事件が次々と起ります。

七月二十五日、郎坊事件。蘆溝橋と北京の中間の郎坊で、日本軍が襲撃されました。

その翌日、七月二十六日に広安門事件。北京の広安門で日本軍が襲はれました。

七月二十九日には通州虐殺。北京の東の通州で日本人市民二〇〇人が虐殺されました。

八月九日、大山勇夫中尉虐殺事件。これは大山勇夫中尉が上海で虐殺された事件です。



八月十三日、支那側の攻撃に、日本軍が反撃し、ここに日中戦争が始ります。これらは全て支那側から攻撃を仕掛けてきた「侵略」aggression、即ち支那側からの先制攻撃でした。

従つて、日本が東京裁判で「中国への侵略」を裁かれたとき、神崎正義・ラザラス両弁護人は次のやうに弁護しようとしたのですが、それは却下されてしまひました。その内容は、小堀桂一郎先生たちの編集された『東京裁判却下未提出弁護側資料』に収録されてをります。まづ第一に、日本が戦はないでおかうと思つても戦はざるを得ないやうにしたのは支那自身の行動であつた。第二に、日本の行動はいつも支那の積極的行動に遅れて起された。従つて第三に、日本の武力行使は常に支那側の挑戦に基づき、不法なる危害を排除するため必要な限度において止め、あるいは支那の巨大なる軍隊に先制的に一撃を加へて自己の安全を保つための行動であつた。しかし第四に、事変がますます拡大して収拾の方法なきに至つてからはこの事変を急速に終止するため敵の戦意を喪失させようとして日本軍のとつた積極的行動もまたやむを得ないものであつた、と日中戦争を総括してゐます。

東京裁判でこの主張が却下されることなく公正に受け入れられてゐたならば、「侵略」といふ言葉は残らず、のちの人々が歴史を認識する上で今とは違つてゐたかもしれませぬ。

## 支那の内乱に引きずり込まれた日本

かうして日本軍は南京にまで軍を進め、そしてつひには広大な支那大陸に釘づけとなりました。それを望んでゐたのは、第一に、中国共産党でした。共産党は国民党を日本と戦はせることに成功し、それまでの壊滅寸前の状態から、一気に息を吹き返すことができました。第二に、アメリカでした。日本が大陸の泥沼で自滅するやう、従つて蒋介石が日本軍に敗北しないやう、アメリカはビルマからビルマ・ルートを使つて物資を支援しました。そしてフライング・タイガース（空飛ぶ虎）といふ名の義勇軍——実際には平成三年七月六日『ロサンゼルス・タイムズ』が報じたやうに米国防総省の承認のもと一九四一年春に編成のアメリカ空軍の二五九人から成るパイロット部隊——を大陸に送り込みました。日本の真珠湾攻撃の半年前に、アメリカ空軍が大陸で日本を攻撃してゐました。ともあれ日本は蘆溝橋で理由もなく支那の第二九軍に先制攻撃を受けて支那の内戦に巻き込まれ、それから大陸の奥深く引きずり込まれることになりました。日本が支那に侵略したのではなく、日本は支那の内乱に引きずり込まれたと言ふべきではないでせうか。

## 南京で虐殺はあつたのか

かうして、日本軍は追撃戦によつて、南京まで進撃し、昭和十二年十二月十三日、南京を陥落させることになります。問題は、その南京で虐殺があつたのか、です。

余談になりますが、南京虐殺といふ事件は、一九二七年（昭和二年）に事実としてあるのです。これは蒋介石の国民革命軍が欧米人宣教師など五名を虐殺し、日本大使館夫人などを暴行した事件です。上海の英国人の発行する権威ある『チャイナ・イヤーズブック』一九三八年版一九三九年版ともに、「南京の主な出来事」として、一九二七年の蒋介石軍の引き起こした南京虐殺を明記してゐます。一九三七年の日本軍が引き起こしたといはれる南京虐殺は一九三八年版三九年版のどこを探しても出てきません。ちなみに、現行の日本の教科書では一九二七年の南京虐殺や、先程の上海で日本軍人が虐殺されたこと、通州の日本人市民が虐殺された一連の事件は教へられてゐません。

ちよつと横道にそれましたが、日本軍による南京虐殺があつたのかといふ問題に戻ります。

## 南京の人口

ここでは、要点を二つに絞ってお話しします。一つは、二十万人虐殺とか三十万人虐殺といふ膨大な虐殺があつたのか、二つ目は、犠牲者の死体が虐殺体であつたのかです。

城内で三十万人が殺されたと言張するには、城内に三十万人以上の人口が存在しなくてはなりません。ところが、当時の南京は巨大な城壁によつて城外と城内に分れ、城壁の中には安全地帯がありました。南京市民は司令官の命令により陥落五日前に「非武装中立地帯」の安全地帯に集結してゐました。従つて安全地帯の中は「壽司詰め」となり、安全地帯の外は「事実上の無人地帯」となりました。この点、日英独の史料は一致してゐます。従つて安全地帯の人口が南京の総人口の近似値でした。では、安全地帯の人口は何万人だつたのかと言ひますと、陥落前の人口が二十万人で、陥落後も二十万人でした。陥落前と陥落後の人口は變つてをりません。二十万人を殺せば、人口はゼロになります。しかし三十万人を殺すことは不可能です。しかも陥落一ヶ月後には、人口が二十五万人に増えました。本当に人口を正確に調べたのかと疑ひが出てくるかも知れませんが、南京で一部始終を見てゐた国際委員会

の欧米人たちが陥落前の二十万人といふ人口を踏まえて、陥落後も二十万人と発表した事実を無視することは出来ません。陥落後に、大量虐殺があつたのであれば、陥落前と同じ二十万といふ数字は発表し得ないからです。

### 埋葬死体数

次に、死体の数に目を向けてみたいと思ひます。三十万人虐殺があつたのであれば、それに見合ふ死体があらねばなりません。

死体の数は埋葬体の数からほぼ判断できます。中国は東京裁判で紅卍字会ほか六団体が二十八万体を埋葬したと主張しました。お手元の資料にもありますやうに『南京救済国際委員会報告書』（当時南京にゐた欧米人たちが当時の出来事を後に整理して記録したもの）は、「必要な埋葬事業のすべてが紅卍字会によって行われ、放置されたままの死体四万體以上が片付けられて、埋葬は完了した」と記録してゐます。日本軍特務機関（埋葬作業を担当）の埋葬記録も紅卍字会の埋葬のみを記録してゐます。それらの記録に基づき、埋葬作業団体、作業日数、埋葬作業に支払つたお金などから計算してみますと、実際には多くて一万五千体の埋葬と推

定されます。従つてこの『南京救済国際委員会報告書』の四万體といふ数字も實際よりも三倍に水増しされたと推定されます。ともあれ、理論上、紅卍字会の埋葬した四万體を根拠にして、四万人虐殺を主張することは可能ですが、それ以上の虐殺、二十万、三十万などと膨大な数を主張することは不可能です。

以上のことから、中国の主張する膨大な数の虐殺は決してなかつた、教科書にも決して書けないといふことが、納得されるのではないでせうか。

続いて、公称四万體、私の推定では一万五千體の死體ですが、その死體の中に虐殺體があつたのかといふ、二つ目の要点に入つていきたいと思ひます。

死體の内訳を述べておきますと、①戦死者の死體、②負傷兵が放置されて死に至つた死體、③逃げようとする支那兵の逃亡を阻止するため友軍である支那の督戰隊が撃つてできた死體、④城壁から脱出しようとして死んだ兵士の死體、⑤挹江門で圧死した兵士の死體、⑥日本軍に処刑された死體、などなどです。ここで問題になるのは、⑥の日本軍に処刑された支那兵の死體です。日本軍の支那兵処刑は虐殺に当たるのかどうか。

陥落直前、支那軍司令官も將兵も逃亡しました。指揮官を失つた支那兵は烏合の集団となりました。彼らは安全地帯（非武装中立地帯）に侵入し潜伏しました。降伏の意思を表示して、

日本軍に武装解除されてさへみれば、処刑にまでは至らなかつたでせう。しかし、残念なことに、支那兵は軍服を脱ぎ捨て、市民の避難のために作られた安全地帯に侵入しました。しかも武器を隠し持つてみました。将校が国際委員会委員長のラーベの下に保護されてみました。ここで、念頭に入れておいて欲しいのですが、十二月十三日南京は陥落したものの、まだ城外では戦闘が続いてをり、城内でも一月には支那空軍の南京空爆が生じてみました。従つて、日本軍は支那軍の不穏分子にいつ襲はれるか、予断を許さない状況にありました。十三日、南京が陥落したからと言つても、戦闘がなくなつたわけではありませんでした。支那軍は降伏していませんでしたし、敵、味方は戦闘状態にありました。万が一、安全地帯で支那兵の一部でも蜂起すれば、日本軍と南京市民の安全が脅かされる。そこで、支那兵の摘発が行はれました。その摘発の任務に當つたのが第七連隊でした。そして摘発した支那兵の中の反抗的な兵士を処刑しました。日本軍が摘発して処刑したのは、無抵抗の支那兵をも処刑したといふのではないことを、確認しておいて欲しいのです。日本軍は摘発した支那兵を捕虜として扱ひ、人夫に使ひ、のちには市民として認めてみました。

しかし平和な今日から見ますと、処刑といふのは「かはいさう」「ひどい」といふ感情がわきます。しかし殺すか殺されるかの戦争にあつては的確な判断が迫られます。どう判断す

ればよいのか、今日の裁判でも、「いいのか」「悪いのか」と論議が分れる時、結局、それは法に照して判断することになります。

### 交戦者の義務と権利

その法が戦時国際法のハーグ陸戦法規です。この戦時国際法に照して、日本軍の処刑は合法なのか不法なのかといふ点に帰着します。不法であれば虐殺となり、合法であれば虐殺とはなりません。

ハーグ陸戦法規の第一条「交戦者の資格」の四条件の部分を紹介しますと、

「部下ノ為ニ責任ヲ負フ者其ノ頭ニ在ルコト」

「遠方ヨリ認識シ得ベキ固着ノ特殊徽章ヲ有スルコト」

「公然兵器ヲ携帯スルコト」

「其ノ動作ニ付戦争ノ法規慣例ヲ遵守スルコト」

このやうに、戦争にもルールがありました。戦争は誰でも参加できるといふものではありません。交戦者としての義務が要求され、義務を満した交戦者のみが戦争に参加でき、義務



を満した交戦者のみが捕虜となる権利を与へられます。

南京安全地帯に逃げ込んで来た支那兵は、この法規を守つてゐたのか、次に見てみます。まづ、第一条件ですが、陥落前に支那軍の指揮官が部下を見捨てて逃亡しました。部下のために責任をとる司令官が存在しませんでしたから、支那軍正規兵は第一条件に違反してゐました。次に、彼らは軍服を脱ぎ捨ててゐましたから、第二条件にも違反してゐました。注意すべきは、軍服を脱いでも除隊しない限り、正規兵は正規兵です。便衣兵（市民服姿のゲリラ兵）ではありません。次に、彼らは武器を隠し持つてゐましたから、第三条件にも違反してゐました。このやうに、戦争のルールのイロハを守らなかつたといふことは、戦争のルールを守るべしといふ第四条件にも違反してゐたことを意味します。これを法に照して言へば、支那軍正規兵は交戦者の義務を破つてをりましたから、捕つても捕虜となる権利がなかつたといふことになります。法的にいへば、如何なる扱ひをされても、文句は言へない立場にあつたといふことです。従つて、日本軍の支那兵処刑は、このハーグ陸戦法規に照していへば、合法と言へます。

## 南京在住欧米人の判断

しかし、これは私の解釈です。戦時国際法の専門家から見れば、どうなのか。色々な議論を聞きたい所ですが、いまのところ、国際法の専門家からの議論は余り聞かれません。本来ならば日本外務省なり当時の南京在住の欧米人たちが、南京虐殺があつたと報道されたとき、国際的な調査団を呼んでさへみれば、はつきりと判断が下されてゐたはずでした。しかし、残念ながら調査団を依頼した形跡はありません。

何故、調査団を呼ばなかつたのか。このことを念頭におきながら、南京在住の欧米人たちが日本軍の支那兵処刑をどう判断してゐたのかをみてみる必要があります。彼らは国際法を知つてをり、それに照して日本大使館に抗議する権利も、世界に訴へる権利をも有してゐました。実際、欧米人十六名で構成されてゐた国際委員会は、毎日のやうに日本大使館に抗議してゐました。その抗議の記録が「南京安全地帯の記録」です。その記録を見てみますと、実際、十二月十五日には、国際委員会は支那兵を「法的資格を満した捕虜」とみなしてをり、言外に、日本軍の処刑を捕虜処刑と非難してゐます。ところが、欧米人たちが「法的資格を

満した捕虜」と書いてゐるのは、この十五日の一日限りで、その翌日まで処刑があつたにもかかはらず、処刑についての非難の抗議は十六日から出ません。公的な文書ですので、意見の不一致が出て来て、記載できなくなつたと思はれます。日本軍の処刑が本格的に検討され、検証が開始されたのであらうと思はれるのです。といふのは、次に述べるやうに、色々な記録が散見されるからです。

たとへば南京ドイツ大使館のゲオルク・ローゼン書記官（二月二十日付報告書）やジェツフリイ英国領事（一月二十九日付報告書）は一言も「日本軍の不法な捕虜処刑」に言及してゐません。これらは、日本軍の処刑を合法と判断してゐたからと判断されます。しかしながら他方では、マイナー・ベイツ教授の一月二十五日付「メモランダム」や漢口の『大公報』（二月十三日）や『チャイナ・フォーラム』（三月十九日）が南京虐殺を主張してゐます。

このやうに、一九三八年三月までは、犠牲者数においても、日本軍の行動の評価においても、あひ異なつた見解が南京の欧米人の間に存在してゐました。

## 削除され否定された四万人説

ところが、このあひ異なつてゐた判断が、一致する時期が出るのです。それが次のことから分ります。先程述べましたペイツの「メモランダム」は、埋葬された死体を、全て虐殺体と断定してゐました。その部分の箇所を読みますと「非武装の四万人近い人間が南京城内や城壁近くで殺されたことを埋葬証拠は示してをり、そのうち約三割は決して兵士ではなかつた」となります。これがティンパリーの編集した『戦争とは何か』（一九三八年三月）に掲載されました。そしてその後四度に亘つて「メモランダム」全文が次の本に転載されます。

- (1) 『日本人の戦争行為』（一九三八年四月）
- (2) 『要約・日本人の戦争行為』（一九三九年一月）
- (3) 『チャイニーズ・イヤーブック一九三八——一九三九』（一九三九年三月）
- (4) 『南京安全地帯の記録』（一九三九年五月）

これら四冊は、いづれも中華民国政府の外郭団体と考へられる国際問題委員会が監修してゐました。ところが全文が再録されたにもかかはらず、四万人虐殺説の一行だけは、上記の

英文四冊において、そつくりそのまま削除されてしまひました。私も本を何冊か出してゐますが、確実に間違ひだと確認したら、次の改訂版から間違ひ箇所を削除します。しかし間違ひでない限り削除はしません。この削除の意味を考へると、捕虜三万人虐殺説、市民一万二千人虐殺説の削除について、ペイツをも含めて、誰もがその正当性を認めてゐたことになります。なぜなら、ペイツも末尾にサインをしてゐるからです。この削除について彼は抗議すらしてゐませんでした。

### 「南京虐殺」への言及が止る

このやうな解釈を更に裏付けるのが、「公」の場で追認され続けた次の事実です。例へば、一九三八年四月下旬、東京のアメリカ大使館の大使館付き武官キヤーポット・コービルは「詳しい情報交換」のため、南京に赴き、南京の欧米人と会談しました。そこにはアリソン領事、エスピー副領事、ペイツ教授、スマイス教授（以上米）、ジェツフリー英国領事、ローゼン書記官（独）がゐましたが、誰も、日本軍の市民殺害、捕虜殺害、すなはち日本軍の国際法違反を主張しませんでした。

責任ある出版物や責任ある言論はどうだつたでせうか。一九三八年四月に創刊された『戦争の支那』の創刊号と、五月二十七日の国際連盟理事会の「極東の状況に関する決議」、五月二十六日から六月三日まで九日間に及ぶ毛沢東の「持久戦」にかんする講演、七月七日の支那事変一周年の際の蒋介石の「日本国民への声明」と「友好国への声明」、上海の英文雑誌、支那国際連盟協会の発行する『チャイナ・フォーラム』の「日中戦争の一年——研究グループのための練習問題」といふ特集記事、英字年鑑『チャイナ・イヤーズブック』一九三八年版一九三九年版など、少しでも虐殺があつたのであれば、当然、反日宣伝として数倍にしてでも宣伝してゐたはずですが、南京虐殺の指摘ないし言及が完全に消えました。

つまり、南京陥落後、多くの人々が四ヶ月間「南京虐殺」を主張した揚げ句、昭和十三年（一九三八）四月以降、「南京虐殺」についての言及はぱつたりと止る。南京在住の欧米人も、支那の官憲も、上海の欧米人も、日本軍の処刑を合法とみたことにより、南京虐殺の決着がついた。さう想定しない限り、この「ぱつたりと止まつた」ことの謎が解けません。南京大虐殺にかんしては、一九三八年（昭和十三年）四月の時点で、「南京大虐殺があつた」と主張することはできないといふ結論が一致して出てゐたと考へられます。だからこそ、公的な調査団を、誰も呼ばうとしなかつたし、蒋介石や毛沢東も世界に抗議の声をあげることができ

なかつたのではないでせうか。

このやうに四ヶ月間南京虐殺が主張されとあと、一九三八年四月から支那事変一周年の七月まで四ヶ月間全く南京虐殺が主張されなかつた。その理由を説明することなしに、再三再四「南京虐殺」が宣伝されて今日に至つてをります。それは明らかに冤罪です。明らかに世界の共同幻想です。日本人が教科書で教へることだけは、せめてしてはいけなと思ひます。今日は二つの点を中心に述べましたが、南京虐殺は拙著『「南京虐殺」の徹底検証』に詳しく書いてをりますので、是非お読みいただいて関心とご理解を深めていただければと思ひます。

### 正しく歴史を知ることの重要性

今年五月に、台湾に行きました。台湾は日本が最も長く「植民地」支配した地域です。その台湾で、元日本人といふ台湾の方々にお会ひしたのですが、何度も胸を熱くしました。何に胸を熱くしたかと言ひますと、今日日本人が忘れてしまつてゐる過去の歴史をつくつてこられた方々への感謝の念、敬愛の念の強さにたいしてなのです。台湾人が台湾のために尽力

した日本人のお墓を守り、お祭りをしたりと、過去と現在との繋がりが連続と続いてゐます。現代の私たちはどうでせうか。五十年百年前の祖先に敬愛の念を持つことができるでせうか。戦後の歴史認識はまさに過去との断絶をもたらしてゐるやうに思ふのです。今や、過去の歴史への尊敬がなくなつたところに、過去と現在との断絶が生じたばかりではなく、親子の断絶、人と人との断絶、規律道徳の崩壊などが生じたと思はれてなりません。従つて戦後日本人の歴史認識を正すことは、極めて重要なことだと思ひます。

私はこのやうに考へる時、ふと、ミラン・クンデラといふチェコの有名な作家の言葉を思ひ出すことがあります。クンデラは『笑いと忘却の書』(The Book of Laughter and Forgetting, 1978, Harper Collins Publishers 1996, p.218.)といふ本のなかで、ミラン・ヒューブルといふチェコの歴史家の言葉を次のやうに引用して書いてゐます。

「ある国民を消すには、その国民の記憶を消し去ることから始める。まづ、その国民の本を焚書に付し、その国民の文化を破壊し、その国民の歴史を破壊する。そしてそれから他人が、その国民用に別の本を書いて、もう一つの文化を与へ、もう一つの歴史をでつちあげる。さうするとその国民は自分たちが何であり、何であつたのか、ゆつくりと忘れ始める。世界全体はその国民をもつと早く忘れる」(邦訳は『笑いと忘却の書』集英社)



これが社会主義国の状況でした。東ドイツもさうでした。革命以前の歴史は全て破壊され、代ってマルクス主義の歴史観に基づく歴史解釈が社会全体に強制されました。それが全体主義でした。日本は全体主義とは無縁でしたが、しかし敗戦後の日本も東ドイツと同じであつたといふ感慨を、私は禁ずることができません。アメリカの占領軍が戦前の日本のヒストリー（物語）を日本人の魂から少しづつ消し去つて、つひに忘れてしまった日本人の魂は、「日本が侵略戦争を計画し、準備し、開始した」といふ物語に何の抵抗感も示さなくなつた。占領軍の「戦争犯罪瀆罪計画」は大成功を収めたのではないでせうか。



講義

太古から一貫する「国の姿」

— 連綿と続く「祈り」の系譜 —

神奈川県立厚木南高等学校教諭

山内健生



はじめに——「帝国憲法の改正」だつた日本国憲法——

主権喪失の被占領期に行はれた異常な「憲法改正」

「GHQの意向」を全面肯定する主客転倒の現行教科書

「憲法」とは歴史的共同体の基本原則「国柄」「国体」のことだ！

憲法「第一章 天皇」の実質

見事なまでの「祈り」と「内省」の系譜

陛下の後姿を拝する国民——「日本歴史の特性」——

はじめに——「帝国憲法の改正」だつた日本国憲法——

ことし（平成十二年）一月、衆参両院のそれぞれに憲法調査会が設置され「日本国憲法について調査研究する」ことになりました。これはいはゆる護憲派と改憲派の妥協の産物で、調査の結果によつては改憲を發議することもあり得るといふところまでは合意されてをりません。しかし、日本国憲法の一句一言を金科玉条視するかの如き態度をとつて公的な場での憲法論議を一切忌避してきた護憲派も、国会での「調査」には応じざるを得なくなつたといふ意味では画期的なことだと思ひます。後述するやうに日本国憲法は本来的には「憲法」としての正統性を欠くものですから、まことに遅々たる歩みではあります。

現在、「国民の祝日」に五月三日の憲法記念日が入つてゐます。これは昭和二十一年十一月三日に「帝国憲法の改正」といふことで公布された日本国憲法が六ヶ月後の昭和二十二年「五月三日」に施行されたことを記念した祝日です（祝日法の公布は昭和二十三年七月）。公布日の「十一月三日」は今は「文化の日」とされてゐますが、当時は四方拝（元日）・紀元節（二月十二日）・天長節（四月二十九日）と並ぶ四大節しだいせつのひとつで、国民の多くが好ましい思ひ

で迎へた「明治節」(明治時代の天長節—天皇誕生日—いはば明治記念日)でした。その日に公布されてゐるところに、「帝国憲法第七十三条による帝国議会の議決を経た帝国憲法の改正」(憲法改正に関する上論の一節)とも通じる時代の雰囲気を感じ取られます。即ち、今日の憲法論議は「将来のあり方」ばかりに関心が向けられがちですが、日本国憲法公布時は「明治時代」「明治憲法」との継続性が強く仄めかされてゐたのです。この点は現在、忘れられてゐますが確認しておくべきことです。日本国憲法を論議する際は「五月三日」だけでなく「十一月三日」も視野に入れる必要があるといふことです。

### 主権喪失の被占領期に行はれた異常な「憲法改正」

ところで日本国憲法誕生時は、残念ながら占領下でありまして、わが国は主権を喪失してゐました。憲法は国家の最高法規ですから、外国権力の占領下にあつて憲法に手を着けるなどといふことは本来はあり得ないことです。被占領期では主体的に自ら国家のあり方を決められないからです。昭和二十年九月二日の「降伏文書」正しくは反動的な降伏文書調印から昭和二十七年四月二十八日の「講和条約」発効までの間は、連合国軍総司令部(GHQ)の許容する範囲内では、わ



が国の公的機関は権限を行使できなかつたのです。

実際に「日本国憲法」はGHQのスタッフのみで一週間で練り上げた草案をベースにしたものでした。一人の日本国民も参画してをりません。仮に草案作成者の過半が日本人だつたとしても、否、全員が日本国民だつたとしても、被占領期の憲法改正は日本側には最終的な意思決定をする自由がなかつたのですから、筋は通りません。その前文が「日本国民は……」云々の一節で麗々しく書き出されても、意思決定の主体は「日本国民」ではなかつたのです。いはばGHQは「日本国民」を僭称したのです。ですから「帝国憲法の改正」の建て前で公布したり、公布日を明治節の十一月三日に持つて来たりすることで、国民一般の心理的な違和感から来る反撥を少しでも和げようとしたのでせう。

被占領期は議会や政府がGHQの統制下に置かれてみただけでなく、司法もGHQの干渉下にありました。国文研から刊行された山本勝市博士の『追放物語始末』には、GHQが裁判に圧力をかけてゐたことが具体的に記されてゐます。そして、さらに国家主権が無かつたのですから、当然と言へば当然ですが、この時期は新聞・ラジオ・雑誌・書籍・映画などの情報マス・メディアも厳格なGHQによる検閲下にありました。いくら日本国憲法第二十一条第二項に「検閲は、これをしてはならない。通信の秘密は、これを侵してはならない」との文字が明記されてはゐても、被占領下の現実は違ひました。私信を開封して検査することも行なはれてゐました。詳しくは江藤淳著『閉ざされた言語空間——占領軍の検閲と戦後日本——』、『一九四六年憲法——その拘束その他』（いづれも文春文庫）や西鋭夫著『国破れてマッカーサー』（中央公論社）などの労作を是非とも一読して下さい。

言論の自由は国家が独立して初めて保障されるものであつて、主権を喪失してゐたのでは画餅に等しいものであることも確認しておきたいことです。しかしながら岩波書店の『広辞苑』で「検閲」の項を見てみると「新憲法では禁じた」（第一版）、「日本国憲法はこれを禁止」（第五版）などと記されてゐて、被占領期の真相に目を塞いだ記述がまだ罷り通つてゐます。



「国の権力が事実上、占領者の手に移りたる上は、占領者は、絶対的の支障なき限り、占領地の現行法を尊重して、成るべく公共の秩序及び生活を回復確保する為、施し得べき一切の手段を尽すべし」

右は「陸戦ノ法規慣例ニ関スル条約」付属書の「陸戦ノ法規慣例ニ関スル規則」(ハーグの陸戦法規、一九一〇年発効)四十三条です。いはゆる国際法のひとつで、GHQの中核をなしたアメリカも加入してゐます。ここで言はんとしてゐることは、占領者は秩序回復維持のために怠慢であつてはならないが、占領地の法律は尊重せよといふことです。占領者は占領期間については公共の秩序の確保に責任を持つてといふことでせう。極めて常識的な内容です。

占領下におかれたといふことは当該国にとつては国家主権停止の異常事態ですから、その時期に「憲法改正」が行はれたとしたら、誰が見てもその主体は占領者です。国際法で尊重すべきとしてゐた「占領地の現行法規」中の最高法規たる憲法にGHQは「日本国民」の名を騙つて手着けたのです。「帝国憲法第七十二条による帝国憲法の改正」の建て前を掲げ、それをまた「明治節」を期して公布するなどの演出を伴ひながら。

当然にGHQは憲法に関与したことを隠さうとしました。小説家永井荷風は日記『斷腸亭日乗』の昭和二十二年五月三日の項に「米人の作りし日本新憲法本日より實施の由。笑ふべ

し」と書き記しましたが、日常、数多国民の耳目に触れるところでは自ら憲法を起草したことに言及することのないやうにGHQは公刊物を検閲してゐました。

三十項目から成る「検閲方針」(一九四六年十一月二十五日)の中には、次のやうな文面があります。

三、SCAP(注、連合軍最高司令官または連合軍司令部)が憲法を起草したことに對する批判

日本の新憲法起草に當つてSCAPが果した役割についての一切の言及あるいは憲法起草に當つてSCAPが果した役割に對する一切の批判

#### 四、検閲制度への言及

出版、映画、新聞、雑誌の検閲が行はれてゐることに關する直接間接の言及がこれに相当する。  
(江藤淳著「一九四六年憲法——その拘束その他」から)

ご丁寧にも「検閲制度の存在」を隠した上で、「憲法を起草したこと」への批判はおろか、その事實に言及することさへも禁じたのでした。「検閲が行はれてゐること」に間接的にも言及してはならないとは、「……○○○……」「……×××……」といふやうに伏せ字のまま刊行して検閲の存在を知らしめてはならないといふことです。

占領行政といふ軍事作戦展開中のGHQとしては当然の判断でせう。やうやく軍事的に屈服せしめた日本を「民主化」「非軍事化」の名のもとに骨抜きにしようとしてみたのですから。憲法を「作り直す」ことで、将来再びアメリカの脅威となることのないやうにするといふのが占領統治の目的だったのです（従つて「戦力不保持」を謳つた第九条を以つて「平和憲法」などとしてゐるのは全くをかきなことで、それは武装解除、軍事的無能力の永続化の別名に過ぎません）。しかし、GHQが草案を起草したことは隠さなければならなかつたのです。もしそれが広く知れわたつたら日本国民が反撥するかも知れないと警戒したわけです。それだけ当時の日本人はGHQに恐れられてゐました。

「GHQの意向」を全面肯定する主客転倒の現行教科書

「GHQは民主化の重要課題として、早くから憲法改正を幣原内閣に指示した。同内閣は独自の憲法改正案を用意したが、この案は天皇の統治権を基本的に認めるなど戦前の憲法との連続性が強く、GHQの意向にあわなかつた。そこでGHQはみずから作成した改正案を政府に示し、これを基礎にしてあらたに政府原案がつくられた」

右は現行平成十二年の高校日本史教科書の一節です（山川出版社「日本史A」）。事實はまさにこの記述の通りなのですが、かつて厳格な検閲による言論統制によつてGHQが隠さうとしてゐたことが教科書に記されてゐます。普通のまともな独立国なら、従つて「憲法としての正統性を欠いてゐる」となるべきが理の当然のはずですが、教科書はむしろ肯定的に「新憲法は主権在民・平和主義・基本的人権の尊重の三原則をあきらかにした画期的なものであつた」「新憲法の精神にもとづいて多くの法律が制定され、また改正がおこなわれた」云々と当然のことのやうに記述を続けてゐます（もちろん「自国の現行憲法は正統性を欠いてゐる」と教へるわけにも行きません。それほどに今の学校教育は本質的瑕瑾を内抱してゐるといふことです——所謂「戦前の憲法」でも議会の同意なくして予算執行ができないなど「立憲君主制」でした——）。

四十年前（昭和三十五年）、私が高校一年生の時に使用した日本史教科書の該当箇所には「幣原内閣は総司令部の示唆によつて憲法改正に着手し、いくたの曲折があつたが、政府草案ができ上がり、議会の審議を経て……」（好学社）とあつて、GHQが草案を起草して政府に吞ませたことはストリートには書かれてゐませんでした。しかし、永井荷風の日記を見るまでもなくGHQが起草したことは世の識者には公然の秘密でした。そして「押しつけ憲法」論は長い間、憲法批判の有力な拠点でした。勿論、押しつけではないとの護憲論もあり

ましたが。そこでは、GHQ起草の事実を赤裸々に記して「GHQの意向」を全面肯定するが如き現行歴史教科書に見られる主客転倒ぶりは、押しつけ派にも護憲派にも見られませんでした。

ところが開き直つたかのやうに「GHQみずからが作成した」草案であることを臆面もなく明記する教科書の記述と呼応するやうな出来事が国会でありました。

五月二日（平成十二年）に開かれた参院憲法調査会では、かつてGHQ民政局で憲法草案に携はつた三名のアメリカ人から証言を聞いてゐます（一名は病気のため書面提出）。いくら公然の秘密化してゐたとはいへ、GHQが自らの関与を隠さうとしてゐたことを当事者によつてその事実を証言させるといふのですから穏やかではありません。これだけを見ても日本国憲法にレジティマシー（法的正統性）がないことは明白です。証言の模様を伝える紙面を読むと、GHQ起草を当然視した遣り取りが坦々と続けられたやうです。それにして異様な光景ではないでせうか。

社民党の女性議員の如きは「憲法をプレゼントしてくれて本当にありがたう」などと甘言を呈するほどの自己喪失ぶりでした。かつて護憲派は「押しつけ」を否定してゐたはずですが、GHQが検閲体制を敷いたのは日本国民の反撥を警戒したからですが、GHQに一目を置

かせた日本人はどこに行つてしまつたのでせうか。

私の時もさうでしたが、学校教育では小学校・中学校・高校のそれぞれの段階で憲法について学習することになつてゐます。憲法学習は当然ですが、問題はその内容です。そこでの教科書の記述は、日本国憲法がいかに優れたものであるかを帝国憲法と対比することで強調する内容となつてゐます。皆さんもよく覚えてゐるはずです。その典型が先に出てきた「三原則」の強調です。憲法学習での帝国憲法は（日本国憲法以前の歴史は）悪しき証文として日本国憲法の優越性を物語るための役廻りを与へられてゐるに過ぎません。先に引用した「日本史」教科書が否定的に書いてゐるやうに「戦前の憲法との連続性」など歯牙にもかへようとはしません。その結果、いつの間にか「日本国憲法」以前と以後を、いはば悪（暗・黒）から善（明・白）への進歩として捉へる観念的な見方が蔓延するやうになりました。

例へば被占領期の検閲で削除された「大東亜戦争」といふ語句は依然として教育の場でもマス・メディアの報道でも復権してをりません。それは悪しき錯誤の時代を象徴する言葉となつたままです。代つて「太平洋戦争」といふ旧敵国の語句が教科書で新聞でテレビで使はれてゐます。太平洋戦争の文脈では日本はアメリカの国策に立ちはだかる不義なる国家であつて、その日本が敗れることは歓迎すべきことになつてしまひます。大東亜戦争の文脈では

その逆になります。わが国が敗れることは残念で口惜しいことになります。これまで何度も主客転倒といふことを指摘して来ましたが、太平洋戦争なる語句で自国の近現代史を語つてゐる限りは自己喪失から脱け出すことはできないのではないでせうか。GHQ起草の憲法に縛られたままのわが国の現状を悲しく感ずることもないでせう。そもそも被占領による戦後体制を百パーセント謳歌してゐること自体、本来グロテスクなことなのです。

先の「日本史」教科書の記述からも「暗」の時代から「明」の時代へと変貌前進したかの印象をうけます。辛うじて日本国憲法にかすかながらも「合法性」らしき擬制を施してゐる「帝国憲法の改正」といふ建て前を全く無視し、「民主化」といふ名で連続性より相違性を強調して、三原則の画期的な先進性を強く叫びこんできた（この点では昭和三十五年当時の「日本史」教科書も同趣旨）ために、大真面目に日本国憲法について学習すればするほど、それ以前を軽視するといふか突き離して見るやうになつてしまひました。

真面目な素直な生徒ほど、過去を「暗」と断定拒絶して現在を評価するといふ「断絶史観」に知らず知らずの間に囚はれてしまつてゐるのではないでせうか。GHQが恐れたのは「自国の歴史の連続性」に目覚めた日本人だつたのです。自国の長く連続する歩みの裡に現在があるといふ真実な歴史感覚を持つた日本国民を恐れてゐたのです。「日本国憲法」の以

前と以後とで断絶することを善しとしてゐる日本人など何ら恐るるに足りないでせう。「G H Qの意向」を全面肯定するといふことは自国の歩みを捨てて顧みないことと同じです。

「新憲法は……の三原則をあきらかにした画期的なものであった」と「日本史」教科書にあつたやうに、小・中・高の「社会」「公民」「政治経済」「現代社会」等どの関連教科書を見ても「日本国憲法の三原則」が特筆され帝国憲法との相違性が示唆強調されてゐます。

しかし憲法のどこにも「三原則」なる文字は出て参りません。「帝国憲法の改正」といふ法的継続性の建て前から虚心に日本国憲法を読めば「第一章 天皇」の条項が浮び上がつて来るはずで、帝国憲法も「第一章 天皇」です。一方は主権喪失期にG H Qが起草したものですから、具体的文言は当然に異なりますが、国家の中心に天皇を戴くといふ点では一貫してゐます。常識的に考へても一番大切なものが冒頭に書かれてゐると読み取るのが自然でせう。従つて「三原則」を強調する現行の憲法学習はかなり歪んでゐると言はざるを得ません。

私には「日本国憲法」が現代日本人の頭を痺れさせ判断を曇らせてゐるやうに思はれてなりません。そのために自らの「父祖の歴史」を見る眼にもバイアスがかけられてゐるやうに思はれます。「金魚鉢」の金魚には外の広やかな世界がわかりません。譬へて言ふならば「日本国憲法」は現代日本人の金魚鉢です。もつと伸び伸びと日本人の眼と心を取り戻して



自由に物事を考へたいものです。いつまでも金魚鉢の金魚であり続ける必要はないはずで

「憲法」とは歴史的共同体の基本的原則「国柄」「国体」のことだ！

私がかねて尊敬してゐる坂本太郎博士の著書に『日本歴史の特性』（講談社学術文庫）といふ本があります。先生が内田銀蔵博士の『国史総論』に触れながらわが日本の歴史の特質の第一に挙げてをられるのは「連綿性」といふことです（他に「躍進性」「中和性」の二点を指摘されてゐます）。連綿性 continuity とは「古代的なものが今に伝わつてよく残つておる、伝統が長く続いておる」といふことだと説いてをります。まさにその通りだと思ひます。

今上天皇は第二百二十五代の皇位を踐まれてをりますが、その根源は神話的系譜に依つてしか説明できません。天皇陛下が田植や稲刈りをなさり、皇后陛下が蚕かひこをお飼ひになつてゐることの精神的意味合ひも記紀神話を繙く他に手懸りはありません。かうしたことは広く世界を見廻はしても稀有のことなのです。

占領行政といふ軍事作戦を展開しつつあつたGHQが起草したため多くの問題が内包されてゐる日本国憲法ではありますが、その憲法でさへ第一条から第八条までの第一章は天皇に

関する条項です。ここに八世紀冒頭に成就した律令以来の、否、それ以前の伝統につながる歴史が反映してゐます。平安時代の藤原氏中心の時代においても、鎌倉から室町、江戸へと続く武家政治の時代にあつても、天皇を中心仰ぐといふ国家のあり方は変つてをりません。例へば武門の棟梁を意味する征夷大將軍は朝廷から任せられました。日本国憲法の第一章は法制史的には氏姓制度や律令制度に源を發してゐるのです。憲法第一章の字句をいくら読んでも、その意味するところを擱めるはずありません。

歴史の連続性の視点に立つて振り返るならばより立体的な憲法学習になるはずで、国家は歴史的な存在ですから国家の基本法たる憲法も歴史的な観点から考察すべきでせう。こんな初歩なことさへも「三原則」の前に隅に追ひやられてゐるのが憲法学習の現状なのです。かつて、今から二十五年余り前、当時の鹿児島地裁の所長をしてゐた飯守重任判事が「歴史的天皇制度」こそ憲法の第一原則だといふことを公言して、マス・メディアの批判にも譲らなかつたことがあります。

拙著『「深い泉の国」の文化学』の中でやや詳しく書きましたが、国歌「君が代」も長く連続する歴史の所産です。なるほど国歌は百四十年余り前の幕末から明治初期の国際交流が拡大する中で必要性が認識されて登場したのですが、その際に浮上して来たのが千年以上の

歴史を持つ「君が代」の歌詞だったので。長和二年（一〇一三）成立の『和漢朗詠集』に全く同じ歌詞が収められています。それは延喜五年（九〇五）成立の『古今和歌集』所載の和歌を承けたものでした。ちなみに「日の丸」も国旗としての扱ひは幕末期からですが、こちらも千年以上の歴史があります。

昨平成十一年八月、国旗国歌法が国会の八割近い賛成で成立し公布されました。何を今さらの感がしなくもありませんでしたが、国内の一部に歴史の連続性を自ら否定することを善しとする不可解な人達がゐるために（GHQの狙ひに今もなほ忠実な主客転倒人間は、主要マス・メディアに巣くつてをりその影響をまともに受けてゐるのが一部の思考停止？の教員です）、慣習法で十分なはずでしたが敢へて成文法で日の丸君が代を国旗国歌として再確認したのでした。

constitution の訳語の「憲法」は聖徳太子の十七条憲法（七世紀）から来てゐます。constitution には憲法の他に国柄・国体とか体質・素質・性たちとかの意味があります。即ち個人に両親から受け継いだ遺伝的特質があるやうに、共同体にも先人から「先天的」に引き継いだ基本的ルールがあるといふことです。歴史的に形づくられてきた国家のあり方が「憲法」といふことになります。それを法典として文章化すれば a written constitution 成文憲法となりますが、成文化しなくても歴史的に培はれてきた共同体の基本的あり方は立

派な憲法（不文憲法）です。イギリスに憲法がないといふのは正確には成文憲法がないといふべきなのです。

小田村寅二郎先生（国文研の前理事長、元亜細亜大学教授）は、わが国は帝国憲法制定の明治二十二年（一八八九）までは憲法などなかつたが不都合はなかつたと成文憲法の字句に拘泥する憲法論議の弊を何度も批判されてをりました。

憲法の「第一章 天皇」はどう見てもわが国の古代から続く歴史の反映に他なりません。

### 憲法「第一章 天皇」の実質

「いつの時代も国の中心に天皇を仰いできた」のがわが国の歩みでしたが、その国の形を内から支へる実質とはどのやうなものだつたのでせうか。「御稜威みいづ」といふ天皇の御威光を意味する古くからの言葉があります。近ごろは耳にすることが少なくなりまして。かつて武門の棟梁・征夷大將軍も畏んで拝した御威光とはどのやうなものだつたのでせうか。この「日本歴史の特性」を解く鍵になるのではないかと思ひますので、「御稜威」とはかういふことを言ふのだらうと私なりに得心した体験をささやかながら紹介してみます。

日日のこのわがゆく道を正さむとかくれたる人の声をもとむる

右は「声」と題する昭和四十一年の歌会始（天皇と国民が同じ題で歌を詠み合ふ宮中新年の歌会）の折の昭和天皇の御製です。当時、世間でもかなり話題になつたお歌です。大学三年生だつた私は天皇陛下はやはり謙虚な方なんだなあとの感想を抱いたことをよく覚えてゐます。といふのはその八年前の中学校二年生（昭和三十三年）の社会科の授業時間に、昭和天皇がGHQの総司令官マッカーサー元帥を米国大使公邸にお訪ねになつた際のエピソードを聞かされてゐたからです。あの陰日向のない立派な天皇だから「わがゆく道を正さむとかくれた人の声を求むる」といふお歌をお詠みになつたんだとその時は思ひました。

マッカーサー御訪問の際のエピソードとは各種の書物に書かれてゐるのですが、占領統治が始まつたばかりの昭和二十年九月二十七日のことでした。天皇は命乞ひをするに違ひないとの予断を持つて待ち受けてゐたマッカーサーに対して、昭和天皇が口にされたのは「政治軍事両面のすべての決定と行動に対する責任を負ふ者として私自身をあなたの代表する諸国の裁決にゆだねるためにお訪ねした」旨のお言葉でした。これを聞いたマッカーサーは意

外の念とともに驚き感動して迎賓室の入口で陛下を送迎するといふ事前の約束を忘れてお帰りの際はお召し車の側まで付き添つてしまつたといふのです。(陛下のお言葉は菊池久著「天皇陛下とマツカーサー」等を参照)。教室の中はシーンと静まり返り、皆、先生の話に耳を傾けたものでした。従つて、「声」のお歌を拝読した時はいかにも昭和天皇らしいいいお歌だなあと思つたのです。

ところが、その一年後、今からは三十年以上も前のことです。昭和四十二年三月、国文研事務所で出版物の校正作業をしてゐた時だと思ひますが、幕末期に在位された孝明天皇(第一百二十一代、明治天皇の父帝)の左記の御製に触れた時は実に不思議な思ひに捉へられたのです。あれッ、昭和天皇のお歌と似てゐるなあと思つたのです。明治天皇に何万首にも及ぶ数多くの御製がおりたことは知識としては頭にありました。その前の幕府時代の天皇のお歌であつたといふことにも興味をそそられたのですが、「政治」とは無関係のはずの天皇がもつと高い視点から国全体にお心を碎かれてゐることを知つて正直にいつて大いに驚きました。

澄ましえぬ水にわが身は沈むともにごしはせじなよろづ国民くにたみ

天皇は「たとへ汚れた水にわが身は沈まうとも」とお心を勞してをられる。それは昭和天皇のマツカーサー御訪問の折のお言葉や「声」の御製に見られるお心持とも通じるものがあるとその時に感じたのです。「わが身は沈むとも」といふ一節は実に印象的でした。今にして振り返へりますと、この時「御稜威」を感取する扉の前に辿り着いてみたといふことになりませう。

お詠みになつた順序は前後しますが、さらに孝明天皇の次の御製を読んだ時、天皇の御心境といふのはわれわれには容易に想像しがたいほど深く厳しいものがおありなんだなあともし思ひました。

神ご、ろいかにあらむと位山くらみやまおろかなる身の居るもくるしき

御位に即いてゐることが苦しい、御祖先の神々は今の国論分裂の様相を、それは黒船来航がもたらしたものでしたが、どう御覧になつてゐるのだらうか、この困難な時代に愚かなる自分が皇位を踐んでゐるのは申し訳けないことだと告白されたお歌と拝しました（尤も「王者の孤独」とでも申し上げるべき苦悩の涯しなさにまでわが気持ち及んだのは後のことでしたが）。

次のお歌も孝明天皇のもですが、幕末の激動期にお心を悩まされたお姿をうつつに拝したやうな感じにさせられました。

あさゆふに民やすかれとおもふ身のこゝろにかかることづくに異国の船

とにかく、新たに孝明天皇の御製に触れたことで、もしかしたら天皇は、否、歴代の天皇は国民のことをいつも気にかけてをられる御存在ではなからうかとその時にふと思ひました。

### 見事なまでの「祈り」と「内省」の系譜

その後、昭和四十二年三月から昭和四十四年三月にかけて五分冊で刊行された小田村寅二郎先生編『日本思想の系譜——文献資料集——』や昭和四十八年刊行の小田村寅二郎・小柳陽太郎両先生編『歴代天皇の御歌』を通読して、昭和天皇のマッカーサー御訪問の折のエピソードも「声」と題する御製も昭和天皇の偉大さを物語るものには違ひないが、ただ単にそのお心は昭和天皇だけに留るものではないことを確かめることができました。「民やすかれ」



と祈りつつ「おろかなる身」を顧みられた孝明天皇でしたが、同様のお歌を詠まれた天皇が他に何人もをられたことを知りました。それは、あたかも雛鳥から片時も目を逸さうとはしない親鳥の涯しない愛情にも似て、朝夕に「国民くにたみのなほやすかれ」とお心を砕かれる精神の系譜に連らなるものだったといふことを強く感じたのでした。

(御堂河川)  
みもすそやたのみをかくる神風の心にふかぬときのまぞなき

(後鳥羽天皇 第八十二代)

河辺なるあらぶる神にみそぎして民しづかにと祈るけふかな

(後嵯峨天皇 第八十八代)

いとゞまた民やすかれといはふかな我が身世はじめに立つ春の始は

(後宇多天皇 第九十一代)

世をまもる神のこゝろをかへりみておろかにたらぬ身をぞ恐る、

(伏見天皇 第九十二代)

世をさまり民やすかれと祈るこそ我が身につきぬ思ひなりけれ

(後醍醐天皇 第九十六代)

教へおくひじりの道はあまたあれどなすは一つの誠なりけり

(長慶天皇 第九十八代)

いかばかり心をそへてまつりごとすぐなる世ぞと人にいはれむ

(後花園天皇 第一百二代)

ともすれば道にまよへる位山うへなる身こそくるしかりけれ

(後土御門天皇 第一百三代)

愚かなる身も今さらにそのかみのかしこき世世の跡をしぞ思ふ

（後奈良天皇 第百五代）

つくぐとふみにむかへばいにしへの心ごゝろのみえてかしこき

（後水尾天皇 第百八代）

おこたらず祈る手向の言の葉はおろかなるをも神やうくらむ

（靈元天皇 第百十二代）

思ふにはまかせぬ世にもいかでかはなべての民の心やすめむ

（桜町天皇 第百十五代）

身の恥もわすれて人になにくれと問ひ聞く事ぞさらにうれしき

（桃園天皇 第百十六代）

おろかなる心ながらに国民のなほやすかれとおもふあけくれ

(後桜町天皇 第一百十七代)

すべらぎの世々の例をうけつぎて神につかふる春ぞかしこき

(光格天皇 第一百十九代)

愚かなる心は寒し薄氷あやうきのみ世をわたる身や

(孝明天皇 第一百二十一代)

前述の『歴代天皇の御歌』からごくごく一部を抄出してみました。如何でせうか。右のお歌からだけでも「祈り」と「内省」の精神的系譜が浮かんで来ませんか。いづれも鎌倉時代以降の武家政権時代の天皇が詠まれたお歌です。猛々しい武家政治の陰で、「民やすかれ」の「祈り」と薄氷を踏む思ひにも似た「内省」の緊張した精神的系譜が、地下水脈のやうに途絶することなく続いてゐたのです。

「御稜威」とはイデオロギーではなく事実なんだと深く感じ取りました。

陛下の後姿を拝する国民——「日本歴史の特性」——

「祈り」といひ「内省」といつても口で言ふのは易しいことですが、難しい。それは自己主張の対極に位置する無限の精神的営みです。それが世代を重ねて承継がれてゐるといふのは、洋の東西の歴史を見ても稀有の奇跡的なことで、さらに難しい。自らの武力や財力の強大さを常に誇示せんとする自己主張の権化ともいふべき武門の棟梁が、軍事的・財政的には全く無能の朝廷を奉じ、天皇からの將軍宣下を拝受してきた事実こそ、第一に挙げるべき「日本歴史の特性」なのです。その事実を否定することは何人にも不可能でせう。その意味では天下の覇者も「祈り」と「内省」の御威光に包摂されてゐたと言つていいはずで

す。かうした「祈り」と「内省」は容易には拝察しがたい御修養によるものと思はれます。そして、それは儒教的な「徳」のレベルとは少しく次元を異にした、天照大御神を初めとする先祖の神々にお仕へするといふ神武天皇（第一代）以来の祭祀厳修の伝統によるものと拝します。「祈り」は「内省」によつて一層切実なものとなるでせうし、「内省」は「祈り」を伴ふことによつて深刻さを増すものです。「歴代天皇の帝王学は、いずれも祖宗（山内注・歴代

の御祖先)の付託に依えて、この国を安らかにしろしめすという自覚に裏づけられたものであり、諸外国の帝王学と同一に論ずべきものではあるまい」とは坂本太郎先生の前掲書の一節です。宇多天皇(第五十九代)の『寛平御遺戒』(寛平九年(八九五年)や花園天皇(第九十五代)の『誠太子書』(元徳二年(一一三三〇年)にも一方ならぬ御修養ぶりを伺ふことが出来ます。「民やすかれ」「世の平らぎ」「波立たぬ世」をと神々に祈られる精神的系譜は、「御先祖の付託」に應へんとなされる営みは、明治時代に入つても平成の今日までいささかも変りはありません。数多い御製の中から、これまたごく一部ですが抄出してみます。

とこしへに民やすかれといのるなるわがよをまもれ伊勢のおほかみ  
ひとりしてしづかにきけば聞くままにしげくなりゆくむしのこゑかな  
わがくには神のすゑなり神まつる昔のてぶりわするなよゆめ

(明治天皇 第二百二十二代)

国民の上やすかれと思ふまはあつさもしばしわすられにけり  
天の下くまなくてらす秋の夜の月を心のかゝみともがな

神まつるわが白妙しろたへの袖の上にかつうすれ行くみあかしのかけ

(大正天皇 第二百十三代)

天地の神にぞいのる朝なきの海のごとくに波たたぬ世を

風さむきしもよの月に世を祈るひろまへ清くうめかをるなり

さしのぼる朝日の光へだてなく世を照らさむぞ我がねがひなる

わが庭の宮居に祭る神々に世の平らぎをいのる朝々

遠つおやのしろしめしたる大和路の歴史をしのびけふも旅ゆく

(昭和天皇 第二百十四代)

父君のにひなめまつりしのびつつ我がおほにへのまつり行なふ

波立たぬ世を願ひつつ新しき年の始めを迎へ祝はむ

豊年とよとしを喜びつつも暑き日の水足らざりしいたづき思ふ

国がためあまた逝きしを悼みつつ平らげき世を願ひあゆまむ

(今上天皇 第二百十五代)

帝国憲法と日本国憲法とを貫く「第一章 天皇」といふ形は、それこそ律令以前から続く「国の姿」の反映なわけですが、それを支へてゐる実質を歴代天皇のお歌を拝読しながら考へてみました。かつて佐藤通次先生（元亜細亜大学教授、元皇学館大学学長）が授業の中で「天皇と国民の關係」は、お互ひに向き合つてゐるといふよりも、精神的にいふならば神祭りをなされる天皇陛下の後姿を国民が仰ぎ見る關係になる旨を图示しつつ説かれたことを思ひ起こします。その時は実感できませんでしたが、陛下の後姿を拝する關係とは言ひ得て妙なるものがあると感心せざるを得ません。「祖宗の付託」に応へんとする点で「諸外国の帝王學」と同一に論ずべきものではあるまい」といふ坂本太郎先生の御指摘を、ここでいま一度、噛み締めたいものです。

○

わが国の政界や教育界を實質的に支配してゐるといつてもいいのがマス・メディアですが、その新聞やテレビなどのメディアが右に述べてきた「日本歴史の特性」について関心を示してゐるやうには思はれません。そのため「憲法論議」なども「太古から一貫する国の姿」といふ constitution の本質から離れたところで行はれ勝ちです。「情報化社会」とはいひますが、わが国の情報空間は著しくバランスを欠いてゐるやうに思はれてなりません。



講義

輪読導入講義

——憲法十七条「第一条」を中心に——

（社）国民文化研究会副理事長

元 九州造形短期大学教授

小柳 陽太郎



「美を求めめる心」から

憲法第一条——「和」の意味するもの  
上和らぎ下睦びて

桑原曉一先生の疑問

憲法第十条——共に是れ凡夫のみ

憲法十七条と中国の古典

胸中の温気

「美を求める心」から

先程の山内健生先生の御講義の初めにも述べられましたが、皆さまの中にはこの合宿教室に参加された当初は、この合宿は自分たちを一つの枠の中にはめこまうとしてゐるのではないかといふ危惧<sup>きぐ</sup>をいだいてゐた人がをられたかもしれない。しかし今日は四日目、すでにおわかりだらうと思ひますが、枠に入れるどころか、現在私たちはすでに教育の世界、ジャーナリズムの世界の中で、目に見えない枠の中に閉じこめられてゐる。さういふ自分に気づき、その枠を破つて青年らしいのびのびとした、生き生きとした世界に目ざめて生きて欲しい、それが私たちの合宿の目ざすところなのです。

しかし枠に閉じこめられてゐると言つてもそれは必ずしも教育やマスコミや、さういふ外部からのものだけとは限らない。それはむしろ自分の中にある。私たちは自分で自分を縛つてゐる。自分で作つた枠の中に自分の心を閉じこめてゐるのではないか。そこに一番大きな問題があるやうに思ふのです。

例へば、今日のお話では聖徳太子のお書きになつた憲法十七条の第一条を中心に考へてい

きたいと思つてゐますが、その冒頭に出てくる、「和を以て貴しとなす」といふ言葉は皆さまよく御存知のこととせう。「ああ、そのことばなら知つてゐる、お互ひに仲良く生きていくことが大切だといふことだらう」と考へてしまふ。それで何の疑問もなく終るのですが、だがそれでいいのか。たしかに表面の意味はさうかもしれない。しかしその「和」といふ一字の中に、これを執筆された聖徳太子が、どんなに深いおもひをこめてをられたか、そのことについておもひを致さなければ、何の意味もないのです。先程の言葉を用ひるなら、動いてやまない太子のお心を、「和」といふ一字の中に閉ぢこめてしまつて、あとは何一つ見ようとはしない、それはこの言葉の中に湛へられた太子のお心に通ふ道を自分の手で断ち切つてしまふことではないか。「自分で自分を縛つてゐる、自分で作つた枠の中に自分の心を閉ぢこめてゐる」と申し上げたのはさういふ意味なのです。

そのことを実地的確に示されたものとして、常に私の心に浮んでくるのは、皆さまもすでにお読みになつた方も多いと思ひますが、小林秀雄先生の『美を求めたる心』の中の一節です。先生はこの文章の中で、私達は物を見たり聞いたりすることは実に簡単なこと、誰にでも出来ること、何の努力が要らうかと考へてゐるやうだがそれは違ふ。それは大変に難しい、努力を要する仕事だと仰つて、次のやうに書いてをられます。



「例へば、諸君が野原を歩いてゐて一輪の美しい花の咲いてゐるのを見たとする、見ると、それは堇の花だとわかる。何だ、堇の花か、と思つた瞬間に、諸君はもう花の形も色も見るのを止めるでせう」。その花が堇の花だといふことがわかれば、それで安心する。と同時に私たちの関心は、そこからすぐ次のものに移つてしまふ。「堇の花といふ言葉が、諸君の心のうちに這入つて来れば、諸君は、もう目を閉ぢるのです。それほど、物を黙つて見るといふ事は難しいことです」。かうして、先生はものを見るといふことは、決して易しくはないこと、黙つて物を見るといふことのむづかしさを繰り返して説かれるのです。

「和を以て貴しとなす」といふ言葉は誰でも知つてゐる。だが先生の言葉を借りるなら、その言葉が

「諸君の心のうちに這入つて来れば、諸君は、もう目を閉ぢるのです。そして、そこで用ひられてゐる『和』といふ一字を黙つて見ようとはしないのです。」——といふことになるのでせう。

小林先生の言葉はさらに次のやうに続きます。

「その花が董の花だと解るといふ事は、花の姿や色の美しい感じを言葉で置き換へて了ふことです。言葉の邪魔の這入らぬ花の美しい感じを、そのまま、持ち続け、花を黙つて見続けてゐれば、花は諸君に、嘗て見た事もなかつた様な美しさを、それこそ限りなく明かすでせう」

もうこれ以上申しあげる必要はないでせう。「和を以て貴しとなす」といふ一語の読み方はこの小林先生の言葉に尽きてゐるのではないでせうか。太子はその生涯をかけた沈痛な御体験を、この「和を以て貴しとなす」の一語にこめられてゐた。しかし私たちはこの言葉にすつかり馴れつこになつてしまつてゐるため、その奥にたたへられた、「嘗て見た事もなかつたやうな」太子のお心が見えなくなつてしまつてゐるのです。ではそのことに心をとめながら、憲法十七条の第一条を一緒に読んでまゐりませう。その全文は次の通りです。

憲法第一条——「和」の意味するもの

「一、に曰く、和を以て貴しとなし、忤さかふことなきを宗むねとなす。人皆たむら党あり、亦また達される者少すくし。是こゝを以て或は君子まづらに順したがはず、乍たちまち隣里たがに違ちがふ。然れども上かみ和やはらぎ、下しもむつ睦むつびて事あけつを論わづらふに諧かなひぬる時は、則すなはち事理おのづか自ら通かよふ。何事か成ならざらむ」

これが第一条の全文ですが、最初に出てくる「和を以て貴しとなし」といふ「和」といふ一字に太子がどのやうに深い思ひをこめてをられるか、それを御憫おんびすることが、この憲法十七条を読む上での、最大のポイントになることは、これまで申し上げてきた通りです。ではどのやうに読んでいけばいいのか。そのためには究極のところは、太子の御生涯全体にふれなければいけないことになるのでせうが、とりあへずここでは、「和を以て貴しとなす」といふフレーズにとらはれず、まずこの「和」といふ言葉を、この第一条全文の中に浮べてみて、そこに見える微妙な心の動きを一つ一つ大切にしながら読んでいくことから始めなければなりません。

例へば、すぐその次に出てくる「忤ふこと無きを宗となす」といふ言葉も、それを一般に読まれてゐるやうに、単なる「和を以て貴しと為す」といふ言葉の対句と読んでしまつては何の意味もないので、ここでは太子がなぜこの一句を敢へて添へられたのかといふことを考へるべきでせう。そのことはこれから班に帰つて、充分に心を尽して話し合つていただきましたと思ふのですが、一言だけ私の感想を述べておきますと、この「忤ふ」といふことはすべての人々がつてゐる人間としての本性でせう。人の心は「和」にむかふより「忤ふ」方向にむかふのが常なのです。従つて、その「忤ふ」心を押へて、相手の心に寄りそふやうに努めなければならぬ。さういふ人間性に対する洞察から、太子は敢へてこの一句を添へられたのではないでせうか。だからこの言葉をただ修辭上加へられたもので、あつてもなくもいいものだと考へるべきではないのです。

その証拠に、その次には、この「忤ふ」心をうけて、そのやうな人間の赤裸々な姿を追及する、切迫した言葉が続いて出てくるのです。「人皆党あり、亦達れる者少し」、「党」とは所謂「党派心」、我が身を守らうとして、仲間同志、徒党を組まうとするエゴの世界です。人間の心は放つておけば必ずそのやうに動く。「達れる者」は滅多にこの世にゐはしない。

「達る」といふのは、所謂「悟りを開く」といふやうな意味での「さとり」とは一寸違つて、



達するといふ言葉が使はれてゐるやうに、すべての人の心の奥深く入つてゆくのびやかな心をいふのでせう。物事の道理を深く究めた人を「達人」と言ひますが、それに近いやうな、エゴにとらはれない自由闊達な心の働きをいふやうに思はれます。さういふ人は極めて稀である。

「是を以て」、かういふわけで、人々は「君父に順はず」、国家生活の中心をなす「君」、家庭生活の柱となる「父」、さういふ人の心に添ふやうに心を働かせる人は少いのです。ここでいふ「君父に順ふ」といふのは単にその言ひつけを守るといふだけではなく、国家生活であれ、家庭生活であれ、私たちを包む全体生活、そこに、遠い昔からうけつがれてきた道徳の根幹、いはば縦の糸筋につながつて生きてゆくことの大切さについて述べてをられるのでせう。さういふ道を入々はともすればないがしろにしてしまふのです。

次の「乍ち」といふのも大切な言葉で「君父に順はず」と「隣りに違ふ」といふ二つの心の動きは、そのまま直結してゐるといふ人間心理の微妙な動きを指摘された言葉だと思ふのです。すなはち、「君父に順はず」といふ、縦に流れる道徳の基準をいい加減に考へる者は、必然的に社会生活の横のつながりにおいても、徒らに自己を主張することによつて調和を乱してしまふ。その両者は別々に存在するものではなく、表裏の関係にあるといふ心理的な関

連を、この「乍ち」といふ言葉は示してゐるやうに思ひます。さういふところに心をとめて読んでゆけば、すなはち、単に論理をたどるだけではなく、心理的な微妙な脈絡に心をとめてはじめて、この憲法の意味するところが理解出来るのではないでせうか。

ここまで読んでゆけば、最初の「和を以て貴しとなす」といふことが、世上一般に受けとられてゐるやうな単なる綺麗ごとではなく、人間の心の本体が、いかに「和」の世界とかけ離れてゐるか、さふいふ現実を見据ゑた人間観の上に発せられた言葉であるかがよくわかつてくる。先ほどの言葉で言へば、その醜い人間の心といふ現実の中に、「和」といふ言葉を浮かべてはじめて、私たちは冒頭の「和」の中にこめられた御心に迫ることが出来ると思ふのです。

### 上和らぎ下睦びて

「然れども上和ぎ、下睦びて事を論らふに諧ひぬる時は」——さうではあるが、上の人が下の人に和らかな心で接し、下の人が上の人に親を慕ふやうに睦みあふ心で接しながら人生のいろいろな局面で、心を開いて語りあふことが出来れば、そこには心温まる語らひの世界

が生まれてくる。それを太子は「事を論ずるに諧ふ」といふ言葉で示していらつしやいます。「諧ふ」といふのは調和の世界が実現することです。中国には「八音和諧はちんわかい」といふ言葉がありますが、その「八音」といふのは、楽器には管楽器、弦楽器、打楽器などいろいろな種類がありますが、それらの発するすべての音をいふのです。それらの楽器が美しいハーモニーをなして演奏されることを「八音和諧」といふのでせう。それと同じやうに、さまざま人の意見が、一つに溶けあひ、通ひあつて温かな世界が実現されるならば——それが「事を論ずるに諧ひぬるときは」といふ意味です。その時には必ず、「事理自ら通ふ」はずです。事理が通ふといふことは「事」と「理」、現実のすがたと、そのあるべき姿といふことでせう。が、その二つがびつたりと重なり合ふといふことでせう。それは例へば写真を撮る時にピンツトがピタリと合ふ、あの鮮やかな、すがすがしい気持ちに通ふものがあるやうに思はれますが、もつと身近かな例で申し上げるなら、皆さんはこの合宿で和歌創作の経験をなさいましたね。そしてその和歌をお互ひに批評しあつたのですが、その中で、何かもう一つ心にひびかないと思つてゐる時、パツと何かがひらめいてきた、又は先生や友達が、「かう表現したら」と助言してくれた時、「あつさうだ」と目の前に大きく視野が拡がつたやうにうれしくなるときがあつたでせう。この、歌を詠まうとした経験と、それを表現した言葉と、その二

つがピッタリと重なりあつた時に感じる「解脱感げだつかん」とでも言へるやうな経験、それが「事理自ら通ふ」といふことではないでせうか。「自ら通ふおのづか」といふことばの中には、さういふ経験に通じるものがあるやうに思はれるのです。

さらにここで大切なのは「自らおのづか」といふ言葉です。太子はここに限らず、憲法十七条の中で、この「自ら」といふ言葉を繰り返して使つてをられますが、それは、或る力を加へて物事を一つの方向に導くといふのではない。「論語」の中に「本立ちて道生ず」といふ言葉があります。が、「自らおのづか」といふ言葉に示されてゐるのは、問題がいかに錯綜してゐても、基本が正されてさへゆけば、自然にあるべき姿が実現してゆくといふことでせう。「上和らぎ下睦みて事を論ずるに諧」ひさへすれば、さういふ心の調和さへ保たれてゆけば、必ず「事理通ふ世界」が実現するといふのです。この「自らおのづか」のもつ力は強い。或る意図をもつて作られてゆく世界は、見た目には立派に見えるかも知れないけれど、そこには必ず脆ちひさがつきまどふ。何時かは崩れてゆく宿命を担つてゐるのです。しかしその基本をしつかり据ゑた上に生まれてくる「自ら」なる世界は決してゆらぐことはない。最後が「何事か成らざらん」といふ確信に満ちた言葉で終つてゐる所以です。無理のないこと、人間のはからひのないこと、自然であることの強さ、それはさまざまの難局に対してしなやかに身を処してきた日本

民族の生き方を示す言葉だと言つてもいいでせう。

ともあれ「和を以て貴しとなす」、といふ言葉が、最後に「何事か成らざらん」といふゆるぎない確信によつて閉ぢられてゐるところに、この第一条の生命があると云つていいのです。最初に「和」といふ言葉はそれを第一条全体の上に浮べてはじめてわかつてくると申し上げたのもさういふ意味だつたのです。

### 桑原曉一先生の疑問

以上で第一条についての概略の説明を終へますが、ここで是非皆さまと一緒に考へておきたいことが一つあります。そのことについては、これまで伏せたままお話しして参りましたが、それはレジメの中に引用しておきました桑原曉一といふ方のお言葉についてなのです。桑原先生といふ方は私たち国文研の大先達のお一人で、すでにおなくなりになつた方ですが、その御著書『日本精神史抄』といふ「国文研叢書」の中の一冊に、この言葉が出てくるのです。先生はこの憲法第一条を読みながら、次のやうな疑問をもつたと仰るのです。

その疑問といふのは、太子はその前段で「人皆党ありたむらひ」といふお言葉で、人間の逃れよう

のない愚かな実態を強く指摘していらつしやる。なのにそれにつづけて「然れども上和らぎ、下睦びて」と言はれてゐるのは何故かといふ疑問です。「人皆党あり」といふ人間本来の心は当然のことながら、「上和ぎ下睦びて」といふことを妨げてゐるはずだ。党心ある人間であれば、そんなに簡単に、上下和諧するといふことはあり得ないはずではないか。なのに、太子はどうして「然れども」といふ言葉一つで、この二つの相容れない言葉を結びつけてられるか、先生はさういふ疑問をおもちになつたのです。私はこの先生の言葉にふれてはつとさせられました。当然気づいていいはずの疑問をもつことなく読みすごしてゐた自分の迂闊さを恥しく思ふと同時に、一語をもちりそめにしない、古典に接する先生の鋭い眼光に心うたれました。しかしさらに胸うたれたのは、その疑問に対する先生のお言葉でした。先生はこのやうに仰るのです。

「人皆党あり云々」と「然れども上和ぎ下睦びて云々」、この一見矛盾することばに対する疑問を解くためには「党心あつて達りなきものであればこそ、上下和睦してはじめて事理通ふことができる、と読まねばならぬ」。先生はさらに次のやうに続けられます。

「上和下睦してともに議を尽すこと、そのことが党心あつて達りなきままに、それを超える方途であると、いふのでなければならぬ。このやうにして太子にとつて『和』とは私

心を捨て去ることではなくして、お互ひに私心あるものなればこそ、衆とともに議を尽し、論を究めることによつて、わづかに個々の私心を超えたもの、すなはち事理が実現されるといふのである」

非常にむづかしいところですが、次のやうなことを仰つてゐるのではないでせうか。

すなはち私たちは党心多く達りなき人間なのだが、であれば一人でそのやうな私心を超えることは到底不可能だらう。だがただ一つ開かれた道、それは私たちが接する多くの人々と心を開いて語りあふ努力をつみ重ねることによつてはじめてそれが出来るのではあるまいか。勿論その場合でも、私心を超えるとはいふものの、ほんのわづかなことだらう。しかしかにわづかでも、心が通ふときに生れる調和の世界、それは疑ひやうのない現実なのだ。そのことは私達自身、この合宿教室において、はじめて顔を合せた班友との間に、それこそわづかではあつても、芽生えてきた友情の中に、お一人お一人が体験していらつしやることではあるまいか。とすれば私心をのりこえるもの、それは「友情」なのだ、さう言つていいと思ふ。かう考えへてくれば、「党心あつて達りなきもの」と「上下和睦して事理通ふ世界が実現する」といふことは決して矛盾することではない。むしろ「達りなきもの」としての痛感が強ければ強いほど、その友情の中に「上下和睦」の世界が実現するのではないか。それは

私達自身、自分をふりかへつてみればよくわかるのですが、自らを高みに置いて他に接する時には決して「和」の世界は実現しない。しかし愚かな自分に対する自覚と痛感があれば、それまで見えなかつたものが見えてくる。自分といふものにこだはつてゐた世界を越えて、相手と共感出来る広やかな世界が見えてくるのです。それが桑原先生が仰る、「党心あつて達りなきままに、それを超える」といふことではあるまいか。桑原先生が抱かれた疑問、それを心の中であためてゆけば、このやうな世界が見えてくるやうに思はれます。

「人間の眞実、それは『和』とともにある」といふのも桑原先生のお言葉ですが、「自らを党心あつて達りなき者」と自覚する、人間の眞実、その語らひの中に、はじめて「和」の世界は実現するのです。

この「党心あつて達りなき」といふ人間の姿、それをさらに凝視された言葉として、憲法の第十条の中に次の一文があります。

憲法第十条——共に是れ凡夫のみ

「十、に曰く、忿を絶ち、瞋を棄て、人の違ふを怒らざれ。人皆心有り。心各執しよあり。



彼はとするときは則ち我は非とす、我是とするときは則ち彼は非とす。我必ずしも聖にあらず、彼必ずしも愚にあらず、共に是れ凡夫のみ」

御文章はさらにあとに続きますが、この最後の「共に是れ凡夫のみ」といふお言葉に心をとめて下さい。それまでの文章の意味はほはおわかりだと思ひますが、最初の「忿」は心の中にこもるやうな怒り、「瞋」は強く表情に現はれた怒りでせう。私たちは相手の言ふことが、どんなに自分の意見と違つてゐても、それを怒る心をすべて絶ち切つていかなければいけない。人間は皆、それぞれに自分に執着する心をもつてゐる。従つて、相手がこれが正しいと言へば、すぐそれに反撥して、さうではないと主張する。さらに自分が一つのことを主張すれば相手は必ずそれに反撥する。第一条にあつた「忤ふ心」「人皆党あり」といふ心の動きが、ここでもそのままの形で述べられてゐます。だが思へば「我必ずしも聖にあらず、彼必ずしも愚に非ず」自分は必ずしも聖であるはずもなく、相手が愚であるはずもない。「共に是れ凡夫のみ」——この「共に」といふ言葉に心をとめて下さい。お互ひ、平凡な、愚かな人間同士ではないか。それは皆が凡夫なのだといふ単なる断定ではなく、「共に」といふ言葉が添へられたことによつて、愚かな者同士に通ひあふ何かを感じられるでせう。お

互ひの心の中には肩をたたきあふやうな、手を握りしめるやうな、熱いものが流れてゐる、それが「共に」といふことばの中にこめられてゐるのです。そして最後に「凡夫のみ」——といふ「のみ」が加はる。ただそれだけの存在にすぎないのだといふ痛感が、強烈な電流のやうにこの短い言葉を貫いてゐるのです。

この「共に是れ凡夫のみ」、その痛感こそが「忿を絶ち、瞋を棄て」て、「和」の世界を成就させる決定的な動機なのです。そのやうな人間の姿を凝視することなくして、太子が「和」といふ言葉を用ひられた御心は到底偲ぶべくもないのです。

### 憲法十七条と中国の古典

ここで一つ申し添へておきますが、憲法十七条のことについて調べたいと思つて註釈書などを御覧になれば、必ずといつていいほど、「和を以て貴しとなす」といふ言葉は、中国の儒教の經典を根拠にしたものだといふ説明が記されてゐることに気づかれるでせう。たしかに『論語』の中には「禮之用、和為貴（禮ノ用ハ和ヲ貴シトナス）」とありますし、『禮記』の中にも「禮之以和為貴（礼ハ之レ和ヲ以テ貴シト為ス）」といふ一文があります。たしかに

聖徳太子は憲法をおつくりになる時に、このやうな儒教の經典を参考になさつたのでせう。しかしだからと言つて、太子のお言葉はここから来たのだ、出典はここにあると言つて、憲法十七条の中には、このやうに儒教の思想もとり入れられてゐるといふやうに結論づけることは絶対に慎まなければいけません。

なぜなら誰でも一読してすぐわかるやうに儒教の書物では、この「和」といふのは「礼」を補足するものとして扱はれてゐるにすぎません。例へば『論語』では「禮の用は和を貴しと為す」のあとは「先王の道斯れを美と為すも、小大之に由れば、行はれざる所あり。和を知つて和せども、礼を以て之を節せざれば亦行はるべからず」と続くのです。遠い昔から人々を導いてきたすぐれた王者たちの教への中でも、「和」をすばらしいことだと説かれてきてゐるが（文中の「斯れ」や「之」を「和」ととるか、「禮」ととるか、いろいろ説が分れてゐるやうですが、ここでは「和」ととつておきます）、何もかもそれだけに頼つてゐればうまく行かないことがある。それはどうしても「禮」といふものによつて節度あらしめなければならぬ。——それが『論語』の言はうとしてゐるところですが、「禮」と「和」、それは車の両輪のやうに補足してあつて、はじめてすぐれた政治生活、道徳生活が実現するといふのです。勿論それはそれとして大切なことでせうが、そこで主張される「和」と、憲法十七条の冒頭にか

かげられた「和」とは、本質的に違ふのは誰の目にも明らかです。太子はたしかに儒教の經典を御覽になつたのでせう。しかしその言葉を引用される時に、「論語」などでは礼との補足概念として使はれてゐた「和」に、儒教の世界では到底考へられなかつた、無限のおもひをこめて、「和」の一字を憲法の最初に置かれたのです。外来の文化を撰取するとはかういふことなのか、さういふ重大な意味もふくめて、私たちはこの「和」の一字を限りなく大切にしなければいけないと思ふのです。

同じやうなことは、憲法第三条の君臣の関係について書かれてゐる個所にもあるのです。

この第三条は「詔を承りては必ず謹め」といふ言葉からはじまるのですが、そのあと「君をば則ち天とし、臣をば則ち地とす。天覆ひ地載せて、四時しじ順行し、万氣通ふことを得」とつづいてゆく。その「君をば則ち天とし、臣をば則ち地とす」といふ言葉も、実は中国の春秋時代、齊の桓公の宰相として著名だつた管仲が書いたと言はれてゐる『管子』の一節「君臣相與に高下處を異にするは天と地のごとし」をふまへたもの、すなはち『管子』の言葉を借用したものだといふのが定説のやうです。たしかに「君を天とし臣を地とす」といふのは『管子』の中にある。この場合も太子はさういふ思想を参考になさつたのでせう。しかしその『管子』の原文にあたつて見ると、「君臣相與に高下處を異にする」といふ前には「群臣

を制して生殺を擅はしいまにするは主の分なり、令を懸け制を仰ぐは臣の分なり」といふ言葉がある。即ち主君たるものは臣下を生かさうと殺さうと自由自在、何ひとつ躊躇することがあつてはならない。一方臣下はただ主君が発した命令を一般の人民に徹底せしめ、主君の作り上げた制度を忠実に守つて、そこから一步も踏み出してはいけない。それが臣下として守るべき分であると断定し、さらにそれを受けて、「則ち主尊く臣卑し。」だから「下の上に従ふは響の声に応ずるが如く、臣の主のつとに法るは影の形に随ふが如く」いささかも自分勝手な判断を交へてはいけなと続いてゆくのです。この血も涙もない氷のやうに冷たい君臣関係、それを『管子』では「天と地の如し」といふ比喻で説かうとしてゐる。それと太子が仰つてゐる君臣のあるべき姿、その二つがどんなに違つてゐるかは説明するまでもありますまい。太子は「天覆ひ地載せて、四時しじ順行し、万氣通ふことを得、」天と地の秩序が正しく保たれてゐてはじめて「四時順行し」春夏秋冬の季節は正しく移りゆき、「万氣通ふことを得」。このやうに天地の秩序が正しく保たれてゐればこの世の生きとし生けるすべてのものが芽ぐんでくる、すなはち君臣の間の秩序が正しく保たれてゆけば、そこにいのちあふれる世界が実現すると仰るのです。

この「四時順行し万氣通ふ」といふ言葉は、これも『論語』に出典を求められますが、こ

の場合も『論語』の原典は「四時行はれ、百物生ず」となつてをります。この場合は先の『管子』の場合とは違つて、『論語』と太子のお言葉では殆んど同一の思想が表現されてゐるやうですが、それでも「四時行はれ」と「四時順行し」、「百物生ず」と「万氣通ふ」の間には微妙な相違が伺はれるやうに思はれます、すなはち「行」の前に「順」の一字が加はり、「百物生ず」を「万氣通ふ」と改められたことによつて、私たちは萌え出るいのちの美しさ、宇宙に遍満する生命を、より深く感じる事が出来るのではないでせうか。太子はそのやうな宇宙の秩序を君臣のあるべき関係になぞらへてをられるのです。この中国の古典をうけた憲法の文章のかすかな変化の中に思想の色あひの違いを読みとつてゆくこと、それが学問をすすめてゆくための一番大切なポイントなのでせう。それをいい加減に扱つて、憲法十七条の一つ一つの語句の出典探しにあけくれ、『論語』と太子のお言葉の微妙な変化を見逃すだけでなく、『管子』と憲法と、凡そ比較を絶した君臣の関係を、あたかも同じもののやうに扱ふ粗雑な議論を展開するとき、許すべからざる独断であつて、敢へていふなら、そこには日本における天皇と国民の美しい伝統を『管子』のレベルにおとしめようとする悪意すら感ぜずにはをられません。

ともあれ、憲法第一条における「和」の扱ひ、第三条における「君臣」の関係、それらを

中国の原典と比較しながら、憲法十七条を貫く太子の御精神に一步でも近づきやうに努力していただきたいのです。

### 胸中の温気

これからそれぞれ班に別れて輪談の時間をもつのですが、その前に輪談の時間を意義あらしめるためにもう一度、小林秀雄先生のお言葉を引用しておきませう。それは先生の「文学と自分」といふ講演の中に出てくるのですが、そこで先生は二宮尊徳の次のやうな言葉を引用してをられます。

大道といふのは（尊徳は今なら「思想」といふところを「大道」と言つてゐる）譬へば水のやうなものだ。それは世の中をあまねく潤してくれるものだが、それが「書物」になつてしまへば水が凍つたやうなものだ、ましてその書物の注釈といふものに至つては氷に氷柱つららがぶら下つたやうなものだと言つていい。だが——次は尊徳の言葉そのままですが——

「氷を解かすべき温気胸中になくして、氷の俛またにて用ひて、水の用をなす物と思ふは愚の至なり」——そして先生は次のやうに言はれるのです。

「大切なのはこの胸中の温気なのである……正義を云ひ、人道を云ふ、しかしさういふ言葉も、氷に過ぎず、氷からぶら下つた氷柱つららに過ぎぬかも知れないではないか。自分の胸がさういふ氷を解かすほど熱いかどうか知るがよいのだ。そんな事はとうに知つてゐる、温気ぐらゐ誰の胸中にもあるのだ、自分はもつと先きを行く、それがもう間違ひだ。間違ひの一步を踏み出すことであります」

聖徳太子の仰る「和」とは何か、それは二宮尊徳の言葉を借りればこの「氷」のやうなものでせう。その氷を解かすものは、私たち自身の「胸中の温気」なのです。「自分の心がさういふ氷を解かすほど熱いかどうか」、それを班の皆さんがお互ひにたしかめあふこと、それが輪読の最大のポイントだと思ふのです。このお話のはじめに申し上げた小林先生の「美を求める心」では、一輪の堇の花をだまつて見つけられることがどんなに難しいかといふことについて申し上げましたが、「温気ぐらゐ誰の胸中にもある、自分のもつと先を行く」といふ安易な心を抑へながら、憲法十七条の一つ一つの言葉に迫つていただきたいと思ひます。



体験発表

誇りを持つことの大切さ

三菱自動車工業株

山口花子





## 仕事をすることで大切に思ふこと

私は三菱自動車工業といふ会社で海外に輸出する車の貿易実務の仕事に携はつてゐます。三年ほど前に就職活動をするにあたつて、日本が誇れる技術を使つて世界的な事業を行つてゐる会社で働きたいと漠然と考へてゐたのですが、実際自動車メーカーの輸出部門といふ、ほほ希望通りの職種にすることができました。具体的にはアメリカの工場に生産用の部品やエンジンを輸出する仕事をしてゐるのですが、貿易実務において大切なのはお客様が必要としてゐる車や部品を正確に、納期に間に合ふやうに届けることで、日々生産部門や船会社などと調整をしながら仕事をしてゐます。その際、最近重要視されてゐるCS (customer satisfaction) つまりお客様の立場に立つて本当に満足していただけるやうに行動することの大切さを痛感してゐます。

また、テレビ会議や海外出張などで海外のお客様と接する機会がとて多いのですが、その時にCSと同じく大切なことは、自社の製品について正確な知識を持ち、また自信を持ってその製品をお勧めすることだと思ひます。その点は入社してから三ヶ月間、自動車作

りの現場で研修することによって少しですが身に付いたやうに感じてゐます。

自分の会社の製品やサービスを正確に把握し、それに誇りを持つて相手に伝えること。当然のことかもしれませんが、私がこのやうに考へるやうになつたのは、子供の頃の海外生活とこの国民文化研究会の合宿教室が大きく影響を与へてゐるからだと思ひます。

### 海外生活から学んだこと

小学校の四年生から高校を卒業するまでの八年間、私は父の仕事の関係でイギリスとアメリカに住んでゐました。楽しかつたことや辛かつたこと、それぞれたくさんあつて全部話さうと思ふときりがありませんが、今振り返つてみると海外生活のおかげで三つの大切なことを学んだやうに思ひます。

第一に、海外に住むことによつて自分が日本人であるといふことを強烈に意識しました。中学の時、十二月八日の真珠湾攻撃の日には、全校生徒の前で「ジャップの卑劣な攻撃に立ち向かつた勇敢なアメリカ軍」のことを力強く語る退役軍人の前で、同じ日本人が悪く言はれてゐることに対する憤りと、「それは違ふ」と言ひ返せるだけの歴史の知識がない自分に

# 山 口 花 子 大 日 方 学



対するもどかしさで胸が一杯になりました。また、高校の社会の授業で日本の歴史や文化、時事問題について教はる時、クラス中の皆が私の方を向いて「本当にさうなの？」と質問されることもありまして。そんな時は子供ながらも日本の代表になつたやうな気持ちで、乏しい知識をかき集めながら一生懸命質問に答へてゐたことを思ひ出します。外国に住まなければ、これほど日本のことを思ひ、日本人である自分を意識しなかつたかもしれません。最近、国文研の先生方が書かれた『平成のおおみうたを仰ぐ』といふ本の中で、皇后様がお読みになつた和歌を知りました。それは平成七年の歌会始のもので、

移り住む国の民とし老いたまふ君らが歌ふさくら  
さくらと

といふお歌です。本には、

「米国のロスアンゼルスの日系人引退者ホームを訪問された折のことを詠まれてゐるが、米国に移住して米国人として生き、今は年老いてホームに生活する人々の来し方に思ひを寄せながら、その人々が故郷を思ひつつさくらさくらと歌ふ歌声に心で和してをられると拝察されるのである」

と書かれてゐました。皇后陛下の優しいお心にふれ、外国に居ながら日本のことを思つてゐた自分の姿を思ひ出しました。

第二に、自分の国を大切に思ふことの重要さに気付くことができました。アメリカの学校では各教室に国旗がかかげられてをり、小学生の時から毎日国旗に忠誠を誓ひます。「自由と平等によつて統一されたアメリカ合衆国の国旗に対して忠誠を誓ひます」といふやうな意味のことを起立して、胸に手を当てながら言ふのですが、上級生が下級生に教へることによつてその儀式は絶えることなく受け継がれて行きます。その他にも、スケート大会や花火大会などどんな小さな町のイベントにおいても国旗が掲揚され、皆で国歌を歌ひます。日本に帰つてきて子供達が君が代を学校で習はないと聞いた時、私にとつて日本は異常な国のやうに思はれました。アメリカには様々な国から来た人たちが生活してゐましたが、自分の国歌

を学校で教へない国など一つもなかつたからです。日本で「愛国心」といふと何か恐しいもののやうに思ふ人もゐるやうですが、その人たちもオリンピックやワールドカップでは日の丸を振り、国歌を大声で合唱してゐます。自分の国に勝つてほしい。日本人に金メダルを取つてほしい。そんな愛国心は誰だつて当然持つてゐるのだと思ひます。

第三に、海外で生活することによつて他の国の流儀といふものを勉強することができました。例へば、欧米では自己主張をした人が勝ちです。欧米人と話をする時には日本で美德とされてゐる奥ゆかしさや謙遜の心は捨てて積極的に自己アピールをしなければ、どんどん相手のいいやうにことが進んでしまひます。それは外国人相手に仕事をする時には欠かせないことで、日本人である自分のアイデンティティーを持ちながらも相手の流儀でコミュニケーションするといつた柔軟な対応が必要であることも学びました。

### 学生時代に合宿教室に参加して

このやうに海外生活で色々なことを得た私が日本に帰つてきて一番最初にしなければならぬと思つたことは、これから本当の国際人になつていくために母国である日本のことをも

つと勉強しなければいけないといふことでした。そこで父に進められてこの国文研の夏合宿に参加したのですが、元々自分はとでも感覺的な人間であまりこつこつと勉強し、知識を貯へることが得意ではないので、今でも合宿で教へて頂いた歴史の知識を完全には自分のものにできてゐない状態です。ただ、ここで教へてくれることは小さい頃学校で習つた年数を暗記するやうなつまらない歴史ではなく、日本を支へてきた人達が何を思ひ、どう行動したかといふ生きた歴史だといふことをまづ嬉しく思ひました。吉田松陰や楠正成など歴史に名を残した人、そして特攻隊で散つていつた名前も知らない人、それぞれの書いた文章や和歌に触れることによつて、内容は完全に理解できなくてもその人達の生き方に心を動かされ、感性を養ふ。私にとつて学生時代に参加したこの合宿教室はそんな貴重な意味を持つてゐたと思ひます。アメリカで芽が出た自分の国を誇りに思ふといふ私の心は国文研の合宿を栄養に大きく育つことができました。もちろん、尊敬できる先生や先輩方、心を開いて話し合へる友達にこの合宿で巡り会つたのも良かったことの一つです。



これから心がけて行きたいこと

自分の国に自信を持つ。そして自分の会社や作つてゐる製品に自信を持つ。海外生活と学生時代に養つたことが今仕事をしていく上で少しづつ役に立ち始めてゐるやうに思ひます。ただ、私にとつて仕事は大切ですが、仕事だけになつて自分の視野を狭めてしまはないやうできるだけ会社以外の人達とも交流を持つやうに心がけてゐます。大学時代の友人とは街に出てウインドーショッピングをしたり、テレビやおしゃれについてなどの他愛のないことや女性として働き、生きていくことなどについて話すことで日常のストレスを解消することができます。また、国文研の合宿で知り合つた友人三人と三ヶ月に一度セミナーを開き、「元氣が出る歴史人物講座」と題して歴史に造詣が深い先生方に日本が誇れる歴史上の人物についてお話をして頂いてゐます。取り上げた人物は吉田松陰、東郷平八郎などで、チラシ作りや発送作業など全て手作りです。回を重ねるごとに参加者が増え、今では毎回三十人以上の人が参加してくれてゐます。お話を聞きに来てくれるのは高校生から主婦の方、お年寄りまで幅広く、皆「立派な人のお話を聞けて元氣が出ました」と言つてくださり、こ

こでも自分の国の歴史に誇りを持つことの大切さを実感してゐます。

中でも私は国武忠彦先生がお話してくださつた与謝野晶子の生き方に女性として共感することができました。与謝野晶子が情熱的な恋をしたり夫や子供を大切にしながらも文学といふ自分のライフワークに携はり、その根底では日本の伝統精神を大切にしたいふことを知り、私がこれから心がけて行きたいのは視野を広く持ち、バランスの取れた生き方をするにとだと感じました。具体的には現代に生きる女性として生活を楽しみ、心豊かに生きること、社会人として一生懸命に仕事をし、社会に貢献すること、そして日本人として先人から受け継がれてきたものを大切にしていくことの三つをそれぞれに大切にし、これからもその三つのバランスを取りながら自分らしく頑張つていきたいと思つてゐます。

体験発表

自分の信念を支へるもの

神奈川県立厚木東高等学校教諭

大日方 学





## 教育の現場で問はれる信念

私は現在神奈川県の県立高校で教壇に立ち、国語を教へてをります。平成元年に教師となりましてから早くも十一年が経ちます。教科指導において、また担任としての生徒指導においても、まだまだ未熟な面が多く、これから更に研鑽を積んでいかねばならないと思つてをります。

さて、今日の東中野修道先生の御講義の冒頭で国旗・国歌についての論調が、終戦後百八十度変化し、拒否反応を示すやうになつたといふお話がありました。が、神奈川の高等学校において、終戦後、五十五年が経つ現在も国旗・国歌に対する根深い拒否反応が存在してゐます。三学期になり、卒業式・入学式が近づきますと、国旗・国歌の扱ひをどうするかについて職員会議で話し合ひがもたれます。校長先生からは当然「学習指導要領」に則つて実施する旨話があるのですが、それに対して根強い反対意見が出るのです。その反対意見を聞いてをりますと、私は怒りとも、悲しみともつかない気持ちがかみ上げてきました。賛成意見を述べてきました。それに対して反対意見は出ますが、中には私の意見に賛同してくれる先

生方もいらつしやるのです。

このやうに、これまでの十一年間の教師としての仕事の中で、幾度か自分の信念を問はれる場面がありました。そのときには逃げることなく、しつかりと自分の信念を表明するやう努めてきました。その自分を支へてきたものは、この合宿教室を通じて学んだことであり、そして合宿を機縁として巡り会つた先生方や先輩方、同輩の人たちでした。

### 学生時代を振り返つて

私が最初に合宿教室に参加したのは大学一年生の時でした。そのときに感じた違和感は今でもよく覚えてゐます。私が感じた違和感とは、合宿での御講義や慰霊祭が、それまで私が受けてゐた平和教育と全く違ふ価値観であることに對する衝撃と不安であつたのです。

「太平洋戦争」を「大東亜戦争」と呼ぶことから始まり、この戦争に對する考へ方や、「東京裁判史観」によつて戦後が影響づけられてゐること、そして「天皇陛下」といふ御存在に對する受け止め方に至るまで、それまで自分が抱いてゐた歴史観や考へ方とまるで違つた内容に、これらの事をどう受け止めたらいのか、戸惑つてしまひました。



このやうな私に救ひであつたのは、班での討論でした。班長さんが一人一人の疑問や感想に本当に親身になつて、その人の思ひを汲み取りながら答へられる。自分も自づと感じてゐた戸惑ひや疑問を吐露し、それに対して班長さんを始め、班員の方が親身に答へてくれました。この班別研修を体験して、この合宿教室は、ある一つの思想を参加者に押しつけるものではなく、参加者が「まごころ」をもつて語り合ふ、その中で歴史のありのままの姿と真実を求めていくものであることを実感することができました。

合宿教室が終り、その後一人で大学生活を送つてゐたら、私は二度と合宿教室に参加することはなかつたかもしれません。そんな私を導いて下さつたのが、早稲田大学の学内で行はれてゐた輪読会「積誠

会」の先輩方でした。信じることのできる先輩方がいらつしやつたために、自分の抱いた疑問をぶつけながら学んでいくことができました。

### 「正大寮」(学生寮)での体験

そして、大学二年生の時に「正大寮」といふ学生寮に入りました。この寮では「積誠会」と同じやうに関東の様々な大学で行はれてゐた輪読会の学生たちが寢食を共にしてゐました。私はこの正大寮に大学を卒業するまで住んでをりましたが、その寮生活の中で今でも忘れられない出来事がありました。

正大寮では毎月一回、国民文化研究会の先生でいらつしやる長内俊平先生をお囲みして黒上正一郎といふ方が書かれた『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』といふ本を輪読してゐました。聖徳太子の著された『三経義疏』について書かれた非常に難しい書物ですが、長内先生が輪読の合間に優しくお話しされる、そのお話しが胸に染み入るやうで、毎回参加してをりました。さうしてあるときの学生合宿で亜細亜大学名誉教授でいらつしやる夜久正雄先生をお招きしてお話をお伺ひする機会があつたのですが、お話が終つて夜久先生に私が質問



をしたそのとき、目の前に座つてをられた長内先生に烈火のごとく怒られたのです。

「夜久先生にあぐらをかいて質問するとは何事か」

「ものを学ぶ、その心の姿勢が曲がつてゐるのだ」

と。このとき私は、自分はなんと傲慢で愚かな人間なのだと思ひが、一杯でしたが、それと同時に、長内先生に人間としての歩むべき道のその厳しさを教へていただいた思ひが致しました。様々なことを学ぶ前に、自分の心の有り様を見つめ、正すことが大切なのだと教はりました。それにしても私があまりにしよんぼりとしてゐたからでせう。長内先生はその後、「大日方君、君を自分の子のやうに思ふから怒るのだよ」と温かいお言葉を掛けていただきました。

### 「合宿教室」で学んだこと

このやうに正大寮では単なる知識ばかりでなく、人間としての生き方、その心の有り様まで学んだのだと思ひます。さうした中で、合宿教室に二回、三回と参加していくうちに次の事に気づいていったのです。高校のときまでは単なる客観的な歴史事実でしかなかつた「大

東亜戦争」ですが、この戦争を戦つたその一人一人の方の思ひを辿りながらお慰びするとき、今の自分の生がまさにこれらの先人の方々が命を祖国に捧げられたその上に成り立つてゐるのだといふことでした。家族の幸福を祈り、美しい祖国の永遠に榮えることを願つて異国の地に、また南洋の海へと散つて行かれた先人たちがゐる。これらの方々の思ひを私たちが引き継いでいかなければ、その死は本当に無意味なものになつてしまふのではないかと思つたのです。

そして、またこれらの方々の思ひをすべて抱き止められていらつしやつたのが昭和天皇であることを教へていただきました。昭和天皇が終戦時にお詠みになられた御製、

爆撃にたふれゆく民の上をおもひいくさとめけり身はいかならむとも

身はいかになるともいくさとどめけりただたふれゆく民をおもひて

国がらをただ守らんといばら道すすみゆくともいくさとめけり

この御身自らの命を投げ出されてまで国民を救はんとされるお覚悟を詠まれた御製に触れたとき、言ひ知れぬ感動を覚えたのです。大東亜戦争は、この昭和天皇と先人たちの方々の

我が身を捨てて祖国と、祖国の国民を守らんとされる深いお心のうちに終結したことを知りました。

### 故小田村寅二郎先生のお言葉

大学を卒業して社会人となつてからも毎年この合宿教室に参加をしてきました。自分の人生においてとても大切なことを教へていただいたこの合宿教室に自分の力を役立てたいと思ひから運営の側にも加はつて参りました。さうしてそこでしみじみと分つたのは、この合宿教室が我が身の苦勞を顧みず、ひたすらに合宿が充実したものとなるやう力を尽す、その一人一人の方のまごころと志に支へられてゐるといふことでした。私もそのやうな方々の中で微力を尽してきましたが、身を削る思ひで合宿の成功のために努力する、その自分の志が小田村寅二郎先生の大きな志に繋がつてゐるといふ充足感があつたのです。

平成六年の阿蘇で開催された合宿教室が終り、事後合宿の夕食の席で、小田村先生は私に向かはれ、「今の教育にとつて必要なものは『教育勅語』である、是非とも『教育勅語』を復活させなければならぬ」と語られました。戦後の教育の柱となつてきたのは「教育基本

法」です。その中心の理念は「個人の尊厳」を重んじることにあります。しかし、この個人の価値を貴ぶが余り、個人を支へる家族との関係、社会との関係、そして国との関係や、またその中で生きる道徳や規範といったものが蔑ろにされてきたのではないでせうか。最近のニュースを騒がしてゐる、青少年による驚くべき悲惨な犯罪は、戦後教育が生み出した鬼子と言つても過言ではないと思ひます。

『教育勅語』については、一昨年のこの阿蘇での合宿教室で小柳陽太郎先生がとても詳しく御講義なさつてをられますので、『日本への回帰』の第三十四集を是非お読みになつていただきたいのですが、そこで小柳先生はこの『教育勅語』には日本の悠久の歴史、すなはち記紀万葉の世界からこの方、日本人がこの上もなく大切にしてきた生き方が表現されてゐることを指摘してをられます。

現代に生きる若者が、この歴史に培はれた日本人本来の生き方を取り戻し、豊かな心を持つて人生を歩めるやう、この『教育勅語』の精神を生徒たちに伝へていきたいと思ひます。

短歌入門

短歌創作導入講義

山口県立下松高等学校教諭

寶 邊 矢太郎



- 一 はじめに
- 二 短歌との出会ひ
- 三 歌のつくり方
- 四 観察眼
- 五 正岡子規の歌

一 はじめに

この合宿教室の日程表が送られてきて、よく見ると三回の短歌創作が義務づけられてゐるやうで、この合宿教室は一体何なのだ、と不安に思はれた方もおいででせう。少し重苦しく、面倒で嫌だなどは最初は誰しも抱く思ひですが、この短歌創作は合宿の伝統的行事であり、その意義は大変重要な合宿のテーマですので、頑張つて取組んでもらへばなりません。

さて、今お手元にある必携図書の「短歌のすすめ」ですが、私自身この本から受けた恩恵は量り知れず、これから皆様に申し上げるのも、これ一冊が頼りです。高校時代、古典のときに苦しんだ受験勉強の問題としての和歌とは全く異なる世界、和歌を大切に扱つてきた名も無き多くの日本人の素晴らしい贈り物がこの本に綴られてゐるのです。

先づ序文をお開き下さい。昨年御他界された前理事長の小田村寅二郎先生は次の御言葉を残してをられます。「どうか、皆さん、この書物を手引きにされて、万葉の歌びとたちに負けないやうな、清らかな心で、調べの高い短歌を詠み上げるようになって下さい」。

次に短歌のリズムについては七十一頁に示された $\square$  $\square$  $\square$  $\square$  $\square$ といふ図形は下がどつし

りとした感じが出てゐて大変分り易い。短歌はこのリズムに乗る文語定型詩で、書くときは、縦書き一行、マス目をあけません。五・七・五といふ三拍子は、胎児のときにきく母親の心臓のリズムと聞いたことがあります。日本語に堪能な外国人でも短歌はなかなか作れないさうですが、日本人なら小学生でも出来るのですから、日本人は生まれながらにして皆歌人の素地はあるのです。

## 二 短歌との出会い

私が大学に入学した頃、信和会といふ輪読サークルに縁があつて、いろいろ学ばせて戴いてゐたのですが、或る時、今度短歌の会をやるので作つておいでと言はれ、知つてゐる知識と言へば五七五七七しかありませんが、適当に組合せると幾らでも出来る、何だ簡単ぢやないかと持参したのはよいのですが、皆さんの歌のレヴェルが自分のとは格段に違ふのが、初めて私のにも分るのです。短歌の会には、輪読のメンバー以外に女性の学生や社会人もをられ、輪読の雰囲気とは又違つた心和むものであり、お互ひに批評し合ふ中で、心の底から笑みがこぼれるといふ経験は新鮮なものでした。





けふは当時の歌会の記録を掘り起こし、皆さんに御紹介しませう。

(昭和四十七年)

産科の分娩見学にて 九州大医六 前田秀一郎  
生れし子のやがてあげたるなき声にうぶやの人ら  
よろこびあひぬ  
いま母となられし人は己が身のいたみわすれて礼  
述べ給ふ

ピアノ教師 川井キヌヨ

寒き夜父の帰りし音きこゆればお酒の用意に台所  
に立てり  
寒風かんぼうに顔赤くし給ふ父君にあたたかき酒急きぎもち  
来ぬ

うましげに酒をのまるる父君の顔を見ればうれしくなりぬ

ミュンヘンオリンピックバレーボール男子の試合を見て

稲畑産業勤務 小柳 怜子

金メダルをとりし瞬間選手らは両手を上げて喜び給ひぬ

選手らは喜びにひたりお互ひに肩をだきあひ涙流しぬ

八年の間の練習の甲斐ありて全日本は金メダルをとりぬ

金メダルをかけ給ひつる選手らは両手を上げて歓声に応へぬ

君が代の演奏と共に日の丸の旗堂々と真中に上がる

日の丸の旗を見上げし選手らの顔に涙の流れ伝はる

ここには歌をつくつた人の熱い思ひが溢れてゐます。その人にしか経験できないことが綴られてゐますが、私達も経験したやうな気持ちになります。ささやかな経験も粗末にしないで言葉にする努力をすることで、忘れ難いリズム、調べとなつて作者の心に定着するのです。

最初の前田さんの歌の第一首目、「うぶや」とは「産屋」のこと、分娩室のことです。この世に誕生した私共は、その瞬間、ブラボー、ウェルカムと祝福されたのです。その一瞬は

私共思ひ出せませんが、この歌に接すると思ひ出すのです。こじつけですが、短歌も作者から独立した一個の胎児です。胎児が外気にふれ、尻をたたかれ、初めて呼吸するやうに、短歌も人目にさらされ、たたかれて初めて息をします。短歌創作の第二ラウンドとして相互批評が必要な所以です。そのときはいろいろ批評を受けて辛いかもしれませんが、短歌を生んだ痛みを忘れて礼を述べる感謝の気持が湧いて来るでせう。

次の川井さんの歌も日常のさりげない一齣ですが、御家族の情愛に包まれた御本人と御家庭の光景が偲ばれ、ほのぼのとした気持になります。三首目を読めば私共も「うれしくなりぬ」ですね。こんな娘がいたらなあとい思つてしまひます。

最後の小柳さんは国民的感激を歌ひあげてくれました。この歌は昭和四十七年ですので当然皆さんは知らない出来事ですが、日本の榮譽はかくの如くして伝へられてゆくのです。昭和三十九年の東京オリンピックから八年、終に悲願を達成した選手らは、お互ひに抱き合ひ、小柄な松平監督が二メートルの大古選手に飛びついて、さながら大木に蟬がはりついたやうな光景は脳裏に焼き付いてゐます。

このやうにある感動を受けたときに、それを言葉に表現するといふことは、その感動といふものを、もう一度自分自身で味はふことになるのです。つまり経験の意味といふものが自

分にわかるのです。これは生甲斐の一つの把握の仕方といつていいと思ひます。

また自分が作つた歌は、日記帳にひっそりしまつておくものでは元来なく、言はば人に宛てた便りのやうなもので、誰かに伝へずにはをられない或るエネルギーを秘めてゐるものやうです。さう、作つたら誰かに伝へなければならぬのです。千三百年も前の万葉時代の、大して有名でない人の歌が今になほ残つてゐて、私共が感激をもつて味はふことが出来るのは、何と幸せな国に生を享けたものかと思ひませんか。

### 三 歌のつくり方

今から『短歌のすすめ』の「歌のつくり方」に沿つて述べて参ります。

#### ① 一首一文といふこと

これが一番大切なことですが、短歌には一首一文といふ原則があります。一文とはワン・センテンスのこと、五七五七七の音数律で一気によみあげるので、『短歌のすすめ』にも紹介されてありますが、次の万葉集の一首を声に出して読んでみませう。

石<sup>いは</sup>ばしる垂<sup>たる</sup>水<sup>み</sup>の上のさ<sup>わら</sup>蕨<sup>び</sup>の萌<sup>も</sup>えいづる春<sup>はる</sup>になり<sup>に</sup>ける<sup>か</sup>も

完全な一首一文で、日本民族の青春を謳つた象徴的な歌だと思ふと著者は述べてをられま  
す。ラ行の音のなめらかさ、目立たない自然のごく一部の情景に天下の春を感じとるこの感  
受性、かういふいい歌をお土産に一つ是非覚えて帰つて下さればと思ひます。

私のクラスのホームルーム日誌にときどき生徒が短歌を寄せてくれますが、殆どが第三句  
で切れて一首二文になつてゐます。これを「腰折れ」と言つて、一首の統一性が失はれてし  
まふのです。例へば「風に乗る 桜ふぶきは まるで雪 はるかなる地に 積もるなりけ  
り」このときは短歌について何も指導してゐませんので、書式は横書き、マス目をあけて、  
腰折れとなつてをります。これを「風に乗る桜ふぶきは雪のごとく舞ひて校庭に一面散り敷  
く」とでもすれば多少歌のやうになります。

② 自分の体験をよむこと——理屈と感情

今更言ふまでもないのですが、歌の内容は自分の体験、自分の感情が本<sup>もと</sup>となつてゐなければ  
なりません。「これは燕である」は理屈ですが「燕はかはいい」は感情です。景色を詠む  
ときも自分の心を通して味はつてゐる訳ですから、勿論自分の感情と言へるのですが、単に

説明になつたり、辻褄を合はせたりすると理屈になつてしまひます。結構注意を要するところなのです。

③ 題材について

心が動けば既に歌の種はあると言へます。過去の経験でも、それがまざまざと甦つて来れば、それも現在のことでですので立派な題材となります。

④ 用語について

スポーツ新聞にはまだ文語表現が生きてゐて、「巨人が負けた」では駄目なので「巨人敗る」との見出しが読む者の心を捕へるのです。歌でも深い感動といふものを口語調に詠みますと、どうしても薄つべらなものになつてしまひがちです。文語調の詠みぶりにも注意を払つてみて下さい。また、仮名遣ひも歴史的仮名遣ひであるべきなので、出来ればこの機会に練習なさるとよいと思ひます。

⑤ 強い感動をよむ

とにかく感動が薄いと駄目なのです。と言ふと苦しくなる人が多いので、けふはあまり強くは言へないのですが、自分の気持を正確によむといふことを心懸けて下さい。正確によまれた歌といふのは、人の心を打つのです。不思議なことですが。正直に素直に心を述べてみ

ようと決心して下さればそれで十分なのです。

⑥ 連作短歌へ

先の御三方の歌、又『短歌のすすめ』に載つてゐる学生諸君の歌は皆連作となつてをります。一首出来るかどうか心配なのに何首も作れとは冗談ではないと思はれるかもしれませんが、いろいろ感ずることを容量の限られた一首に盛りこむことの方が無理なので、一首に焦点は一つと定めて、何首にもわけて作らうとすれば、それほど苦勞せず出来るものです。

⑦ 字余り、字足らずについて

先に川井さんの一首目は五九五七九、小柳さんの四首目は六七五七九と少々破格の字余りですがそんな気にはなりません。定型は意識しなければなりません、余り神経質にならないでよく、ただ字足らずは腰の座りが悪いのでやり直した方がいいでせう。

四 観察眼

高村光太郎（大正十三年）

子供らに蟬を分けてもらひたりうれしくてならず夕めしくふにも  
（一）

ぢりぢりときしる蟬の音すみゆけば耳にきこえずただ空に満つ (二)

だしぬけにぢぢと声立てまた黙るかなしき蟬よ籠の中の蟬 (三)

生きの身のきたなきところどこにもなく乾きてかろきこの油蟬 (四)

どこに口があるかわからぬこの蟬に何をあたへんあたふるものなし (五)

手にとれば飛ばうともせずのろのろと手のひら痒くあるきまはる蟬 (六)

飛びたつとき吾が手を搔きてゆきし蟬の力の忘れなくに (七)

小刀をみな研ぎをはり夕闇のうごめくかげに蟬彫るわれは (八)

羽を彫り眼だまをほれば木の蟬もじつと息して夕闇にはふ (九)

特に(四)は蟬といふ小動物の本質を見る思ひで、また(六)(七)は彫刻家らしい研ぎ澄まされた感覚が窺はれます。ところで、「三 歌のつくり方」⑤の中で正確に詠まれた歌は必ず人の心を打つものだと言ひましたが、この高村光太郎の連作はその見本の一つでせう。詩人であり彫刻家であつた作者が仕事の合間の一服といつた趣きで詠んでをりますが、高が蟬一匹にかくも一途な思ひを寄せ、それをポエムにする同胞がゐるとは、私には無性に嬉しいのです。



## 五 正岡子規の歌

読平家物語

宇治川

ぬば玉の黒毛くろげの駒こまの太腹ふとはらに雪解ゆきげの波なみのさかまき来きたる  
飛ぶ鳥の先を争ふもののふの鎧よろひの袖そでに波ほどばしる

宇治川の早瀬よこぎるいけじきの馬の立髪浪たてがみこえにけり  
橋たちばなの小鳥が崎のかなたよりいかけ引きかけ武者むしゃ二騎来きたる  
もののかためきびしき宇治川の水嵩みかさまさりて橋なかりけり  
先がけのいさを立てずば生きてあらじと誓へるこころ生食いけじき知るも

『短歌のすすめ』所載の「正岡子規の歌と歌論」は圧巻です。子規はその短い生涯に俳句の改革、短歌の改革といふ大事業を成し遂げました。彼の隨筆に「病牀しやう六尺」といふのがありますが、この病牀六尺が彼の肉体の置かれた天地でした。襲ひ来る激痛と戦ひながらも、この「宇治川」に己の感激を結晶させてゆくといふ無類の強烈な意志は、私達を奮ひ立たせ

(明治三十三年)

ます。

この連作は『平家物語』の宇治川先陣争ひの行を詠んだものです、源義経配下の梶原源太と佐々木四郎といふ二人の武将が、頼朝に賜つた二頭の名馬「磨墨」(太くたくましく黒光りする)と「生食」(そばに近寄るものにはみな食ひついた)にそれぞれ跨がり、激しく蹄の音をならし、川を目指しまつしぐらに駆け寄つてきたが、向う岸の木曾義仲が橋をとつ払つてしまつてゐた。この名馬なら急流ものかは、我こそ先陣仕ると二騎はさんぶと早瀬に飛びこむのです。

現在形の強さ、人馬一体となつた躍り上るやうな動き、一首目、”の”音のたたみかけるやうな衝迫は何とも素晴らしい。歌は声に出して読むべきで、言葉のエネルギーによつて心がたぎり、癒され、身心が浄化されることもあるのか、と思つたことです。

さて今度は皆さんの番です。言葉を求めて、いい表現を求めて、言葉の海に飛びこんでみませう。いろいろ言葉を心に浮べてみるのです。最後に

”歌をつくる決心をして全力をあげてよんでみよう”

短歌入門

創作短歌全体批評

久留米大学附設高等学校教諭

名 和 長 泰



はじめに  
批判と添削  
をはりに

はじめに

最初に、昨日の寶邊矢太郎先生の短歌創作導入講義の復習から参りたいと思ひます。短歌は何から生まれるかと申しますと、皆さんの自分自身の、切実な、感動から生まれてくると思ひます。何に感動したのかといふ源を正確に見つめてゆく。ともすると理屈に陥りやすいところをさうならずに見つめてゆけるかどうか。五七五七七・文語調・一首一文といふ決まりを言葉で整へる努力。言葉を整へてゐるんですけれども実際は心を整へる営みになつてゐます。

批判と添削

お手元の「歌稿」をご覧下さい。これは先生方やスタッフたちの徹夜に近い努力で出来上がつてをります。この中に、二百三十五首の歌がおさめられてをります。皆さん自身が真剣に歌をつくつたと思ひますし、多くの方が心をこめてつくつた歌集です。どうぞ心をこめて

ご覧下さい。全体批評としては一部しか取り上げることができませんし、添削も一つのご参考とご理解下さい。

○

小野吉宣先生と歩む

班員も先生と共に行列をぬかして進みて先頭に立つ

汗かきてぬれし服にも草原の風つきぬけてさはやかなりけり

この歌では「風つきぬける」が激しいのではないかと思ひます。「つきぬける」は「壁などを破つて反対側へ出てゆく」意味で、体に穴でも開いたんじゃないかと心配します。言葉としてオーバーなので、「吹き抜ける」で、

汗かきてぬれし服にも草原の風吹き抜けてさはやかなりけり

ではいかがでせうか。



○  
そびえ立つ阿蘇の山々立ち見れば日の光受け映  
える草原

そびえ立つ阿蘇の山々を見てゐる、結論が草原。  
つまり、作者の視点が山と草原と両方に二つあるや  
うな気がします。いづれかに絞つてみてはと思ひま  
す。そこで例へば、

そびえ立つ根子岳高岳見上ぐれば険しき峰の間  
近かに迫る

視点を一つに絞り、具体的に山の名前をあげ、見  
上げるといふ動作を入れました。最後の七七は作者  
の気持がわかりませんがいかがでせうか。

○  
日の光を浴びし機会に肌を焼き健康な肌にならうと思ふ

「日の光を浴びし機会」といふと今日をはじめて日の光にあたつたやうな変な感じがするの  
で、「照りつける光を浴びて」でどうでせうか。

照りつける光を浴びて肌を焼き健康な肌にならうと思ふ

○  
新しき友と語れば楽しさに暑さもしばし忘れぬ

これは「暑さもしばし」の次の「忘れぬ」が「字足らず」です。新しい友といつ語つたの  
か、何の楽しさなのか、どういふ気持なのか、がよく分かりません。そのあたりを本人の気  
持で補つて歌に仕上げて欲しいと思ひますが、参考までに、



新しき友と語らふ楽しさに部屋の暑さもしばし忘れぬ

語りあふ意味で「語らふ」、字足らずを補ふのに、「部屋の暑さ」を入れてみました。

○

先生の講義の後に

部屋に戻りみなで再び考へて初めて自分のものとなりぬ

きつと、ご講義で聞いた難しい話がわかつたとか、さういふことかと気付いた、といふよろこびではないでせうか。作者の気持が充分には分かりませんが少なくともかういふ添削が必要と思ひました。詞書は具体的に、また敬意を込めて、

小堀桂一郎先生のご講義の後に

先生のみ言葉思ひかへしつつ友らと共に語り合ひたり

文語ですから「思ひ」、「語り合ひ」としました。なほ、ご講義のあとの歌は他にも詠まれてゐますので参考になさつて下さい。

○

合宿に来て「藤波くん」と声をかければ驚きでいかで知りたると返事の返れり

最後の七七がいづれも「字余り」になつてゐるので、ちよつと工夫するといいいのではないかと思ひます。

「藤波くん」と声をかければ驚きでいかで知りぬと返事返れり

○

道中列車に乗りて

広大な阿蘇の山々眺めれば旅の疲れも癒されるなり

これは「口語」になつてゐるので、「文語」に改めます。

広大なる阿蘇の山々眺むれば旅の疲れも癒さるるなり

○

見渡す限りの山波と澄み渡りたる青空やしたたる汗もしばし忘る

ちよつと欲張り過ぎではないでせうか。山波、青空、汗、どれかに絞つたらどうかと思ひます。きつと阿蘇の雄大な外輪山のことを眺めてゐると思ひますので、

見はるかす外輪山を眺むればしたたる汗もしばし忘るる

ではどうでせうか。

○  
緊張が笑ひに変はる自己紹介明日ある事に不安抱きつつ

その後不安はどうなつたのだらうか、こちらも不安になつてきます。不安なんでしょう。明日からも頑張らうといふのが本当の気持ではないでせうか。最後の方を変へて、

緊張が笑ひに変はる自己紹介不安はあれど明日ははげまん

ではどうでせうか。

○  
友人の歌考へるその瞳緑に負けず輝くなりけり

ちよつと無気味な感じがします。草原の美しい緑に負けずに瞳が輝くといふのが、何か変な色にでも輝くのかと想像してしまふ。瞳が輝くといふのが少し違ふ気がします。「まなざ

し」といふ言葉に変へて、

真剣に歌を詠まむとする友のまなざし見れば励まさるるかな

いかがでせうか。

○

この地にて初めて会ひしみともらと語り会ひしことのうれしかりけり

第四句の七が九になつて「字余り」、「語り会ひし」といふと過去のことになつてゐますが、現在進行形のことですので、

この地にて初めて会ひしみともらと語り会ふことのうれしかりけり

としてはどうでせうか。

○  
いにしへの人のいさををみともらに言の葉あつく語られにけり

先生のお話だと思ふのですが、敬意を表して、

いにしへの人のいさををみともらに言の葉あつく語りたまひぬ

「みともらに」と友達のことを詠んでゐるけれども自分自身はどうなんでせうか。自分自身はどうかといふことを詠まれてはどうでせうか。

○  
頬なでる涼やかな風心地良く阿蘇の自然は素晴らしきかな

少し概括的で、大きな括り方で詠んでゐる感じがします。「阿蘇の自然」といふのは大きすぎる気がするので「阿蘇の草原」として、

頬なでる涼やかなる風心地良く阿蘇の草原素晴らしきかな

「素晴らしきかな」の状況を具体的にするといいと思ひます。

○

講義の苦脱出した我ウキウキと大きな雲でお空の散歩

開放感といふことを是非、正直な歌といふことで歌にされるといいと思ひます。例へば、

難しきご講義のあと待ちに待ちしリクレーシヨンの時はいたれり

地上を歩きましたので、リクレーシヨンと結びつけたら具体的な歌になるのではないかと  
思ひますがいかがでせうか。

○  
うつそうと茂る山道おそるおそる歩いて出でたまばゆい陽光

リクレーションのオリエンテーリングの最後頃のことだと思ひますが、

うつそうと茂る山道おそるおそる歩き抜くれば陽光まぶし

でいかがでせうか。

○  
ぎんぎんとようしやなく照る太陽に負けず劣らずはずむ会話

一首一文といふ約束からいふと、文章ですから、最後を名詞で止めるよりは、例へば

ぎんぎんとようしやなく照る太陽に負けず劣らず会話はずみぬ



のやうにすると座りがよくなるのではないでせうか。「負けず劣らず」は工夫が必要と思ひます。

○

青空ともゆるる草原仰ぎ見て天地創造誰か疑ふ

「天地創造」といふのが何をお考へになつてゐるのか、青空と阿蘇の草原が天地創造に結びつくのか、少し大げさではないでせうか。少しなほしてみました。

青空とみどりの草原眺めつつ阿蘇カルデラの中にわれたつ

「もゆる」草原といふと春のことなので、「みどりの」草原、「仰ぎ見る」を「眺めつつ」、などなほしてみましたが、さらに班別相互批評で深めて下さい。

○  
阿蘇の地で未来を背負ふ学生がまじめに集ふすばらしきかな

確かにさうなんです、他人事になつてゐる気がします。参加されてゐるのだから自分身のこととしてうけとられたらどういふ歌になるのでせうか。最後の七七を変へて、

阿蘇の地で未来を背負ふ学生とともに  
はげみてわれも学ばむ

とすると自分のこととして受け止めてゐることが表れてくると思ひます。

○  
阿蘇山にそびえる高岳夏空に映える緑彩美しかりけり

「二句切れ」と「そびえる高岳」は字余りでもあります。それと「緑彩」といふ言葉の意味がよくわかりませんので、正確ではありませんがなほしてみました。

夏空にそびゆる阿蘇の高岳の映ゆる山の端美しきかな

いかがでせうか。

○

歌つくる不安と期待背負ひつつ阿蘇の山路で汗に濡れる

汗に濡れるといふのはオーバーな表現ではないかと思ひますので、

歌つくる不安と期待背負ひつつ阿蘇の山路で汗いちじるし

といふことでどうでせうか。

○

連綿と続く緑を目にしても疲れ汗のみこは無感かな

何をいはんとしてゐるのか取りにくいのですが、さういふ緑を目にしても疲れと汗だけで感じるものがないといふことなのかなと思ひます。「連綿」といふ言葉は、時間的な長さをいふので、風景の広がりとは違ひます。よく分からないのですが、

果てしなく続く緑を目にすれど疲れし体に感もよほさず

いかがでせうか。

をはりに

「歌稿」には国文研の先生方はじめいろんな方の歌が出てをります。同じ講義、同じレクレーション、同じ生活を体験した中で先生方が詠まれた歌がありますので是非参考にしてほしいと思ひます。時間の都合もありなかなか紹介できないのですが、少しだけ味はつてみませう。

○

つばめ舞ふ阿蘇高原の朝まだき緑はるかに望みみるかな

見渡せばまばゆきばかりみどりなす阿蘇外輪山の朝ぼらけかな  
中岳と高岳の間の谷ならむ眞白き雲の盛り上る見ゆ

鷺が峯遙かに望み若き頃のロククライミング思ひ出さるる

○

小林国平君の開会式における学生代表挨拶を聞きつつ

この阿蘇の集ひに初めて連なりし君の姿のうつつ浮び来

かの日よりふたとせかけて学びたる思ひのたけを語る君はも

日の本に生れしよろこびほのほのと心にきざす聞くにうれしき  
筑紫なる我が家に集ひ夜ふけまで共に学びし日々思ふかな

かくばかり心豊かに育ちゆく君の姿のなんぞ頼もし

加藤善之

與島誠央

ゆきましし国男先生この姿みそなはしませと切に祈りぬ

(編者注・国平君の御祖父)

○

小柳陽太郎

小田村寅二郎先生を偲ぶ

すぎし日にかの壇上に獅子吼せし師の君のすがたいまうつつなる

生涯のおもひひとつに傾けて最後のことは残したまひき

悠久の国のいのちにたちかへる外にすべなし国のゆくては

そのことば若きらの胸にうちつけに語りたまひし心よああ

「ではさやうなら」その一ことに万感のおもひをこめて去りし師の君

国文研にそそぐ師の君のかくもあつきそのみこころをつがでやむべき

○

皆さんの歌、先生方の歌を読みながら、これまでの講義の中でも「言葉の重み」また「言葉の厚み」といふものを感じてをられると思ひます。短歌は五七五七七の文語・定型詩です

が、その善し悪しといふと、外側から見たときの定型とか文語といふ問題、また内側から見たときの本人の感動、歌の元になつたものがどうであつたのか。それを整へようとした努力がどの程度であつたか、といふところに善し悪し、浅い深いがあります。短歌の修練には本当に驚くべき深みがあるので、こつこつやつてゆく必要があります。

私たちはほとんど同じ時間・場所・同じ内容の体験をしてをりますが、同じ短歌が一つとしてありません。つまり、本人の感動・体験が何であつたのか、自分自身がどうであつたのかといふことが特に大事だと思ひます。この合宿の短歌創作ではさういふところを特に強調してゐます。つまり、ことば遊びとか語呂合せではいけない、理屈や概念ではだめなんだといふことをいつてをります。

一人の感動が短歌になり、その短歌を他の人が読むとその感動が伝はります。さうすることでお互ひに感動を共感する世界があります。先ほど、與島さんや小柳先生のお歌を紹介しましたが、さういふ心の交流が本当にあるんですね。世間一般の短歌はどちらかといふとさういふことではなく、むしろ、ことば遊びになつてゐると思ひます。しかし、本来日本人がずっと大事にし、親しんできたのは、さういふ心の交流をするための修練としての短歌でした。推敲を重ねていい歌に仕上げてゆくといいと思ひます。

班別相互批評では、批評しあふ前に、作られた短歌を丁寧に読み、作者の気持ちを十分にくみ取る努力をして下さい。なほす場合は、作者の表現を尊重しながら皆が協力して智恵を出し合ひ、作者の気持ちにそつた表現ができるやうに皆で協力して下さい。これからの時間が相互批評の充実した時間になるやうに、そして班員間の心の交流が実現する場になるやうに、希望して私の話を終らせて頂きます。



# 一年の歩み

第四十五回合宿教室運営委員長

中島法律事務所弁護士

中島繁樹





## 合宿教室の継承

平成十一年はこの合宿教室に繋がる先生方が次々と先立たれた年であった。二月十七日には川井修治先生、六月四日には小田村寅二郎先生、九月二十三日には徳永正巳先生が亡くなられた。諸先生は戦後の学問的思想的混乱を是正すべく、一生涯をかけて後進の学生青年の指導に尽力された。そのやうな人生をかけた戦ひの中で、この全国学生青年合宿教室は毎年続けられて来たのであった。

さうであつてみれば、我ら後に続く者は、平成十一年夏御殿場での「第四十四回全国学生青年合宿教室」が終つた後、直ちに次なる研鑽と活動に向かつて行つたのである。

次の年（平成十二年）の「第四十五回全国学生青年合宿教室」は阿蘇で開催することが決定され、合宿運営委員に、私のほかに小野吉宣氏、與島誠央氏、古川広治氏（以上、福岡地区）、青山直幸氏、岩崎博氏、北浜道氏（以上、東京地区）、北村公一氏、濱地賢太郎氏（以上、大阪地区）、折田豊生氏、浜口知久氏（以上、熊本地区）、有村浩明氏（鹿児島地区）が選任された。第一回の運営委員会が平成十一年十月九日福岡で開催された。

## 各地での研究会

東京では中野区の正大寮に毎月一回学生達が集まり、吉田松陰「講孟餘話」の輪読、東京裁判の研究等を行つた。さらに聖徳太子の御本の輪読も始められた。国民文化研究会事務所でも毎月、短歌の会と輪読の会がそれぞれ催された。亜細亜大学、学習院大学では、学内で勉強会が続けられた。

関西では社会人の勉強会が続けられた。平成十二年一月八日及び九日には高砂市の「高砂青年の家」で合宿をし、短歌創作等の研鑽をした。

福岡では「福岡国民文化懇話会」を毎月一回開催した。学生を中心とする輪読会も続けられた。平成十二年二月からは、聖徳太子十七条憲法についての勉強会も始められた。

佐賀と熊本では毎月例会が開かれ、勉強会が続けられた。

鹿児島では『古事記』の輪読の会が続けられた。青森では聖徳太子の御本の輪読の会が続けられた。

## 西日本地区合宿の開催

平成十一年十一月二十七日及び二十八日、福岡県太宰府市の「太宰府ユースホステル」で合宿を行った。現代日本の思想的課題の研究を目的に掲げた。この合宿を第一歩として翌年の阿蘇合宿を創り上げようとしたのだった。若い大学生から大正生まれの年配者まで総勢二十九名の熱気あふれる合宿であった。

合宿で所感発表をした小林国平君（福岡教育大学二年）は、感想文に次のやうに述べてゐる。「今回所感発表をさせていただいたことで、一歩前進するための大きな壁にぶち当たることができたことをうれしく思ふ。先生方の言葉に励まされ、本当にうれしかつた。これを切つ掛けに、もつと自信を持つて自分を貫いて行けさうな気がする。」

同じく所感発表をした放送大学一年の小島尚貴君は感想文にかう述べてゐる。「この合宿を新たな立ち返るべき思ひ出し、情緒豊かな学びと事実を探究する心がけを根底に据ゑて、日韓関係の勉強会やその他の活動をより力強く明るく推進して行きたい。」

私は「共同体の思想と憲法」といふ題で、現代日本が遭遇してゐる苦難の状況について話

した（その内容は「国民同胞」平成十二年四月号に「伝統理念の追憶と憲法改正」といふ題の文章として掲載されてゐる）。苦難に立ち向かひ一生を祖国と学問に捧げられた恩師について話が及んだとき、私は感情が昂り言葉が続かなくなつてしまつた。

昭和音楽大学講師の國武忠彦先生は、「万葉集その漲るいのち」といふ題で、万葉の歌人たちの人柄に触れながらその和歌を味はひつつ話をされた。

参加された寶邊正久先生はかう歌に詠まれた。

#### 中島繁樹君の講義

函館に帰りて誓ひし師のことば言はむとして言へず君は泣くかも

シベリアより帰りて港ながめつつ日本再建を生涯に誓ひしと

川井（修治）君よりわれ聞かざりしその言葉いま聞きにつつ友をし憶ふ

#### 國武忠彦君の講義

六国史を松陰一氣に読みしとふその古代を君いきいきと語る

入鹿討滅の皇子よみましし豊穰の雲のみうたを偲びやまずも

神さぶる国柄仰ぎいまの世の教へおぞましと友みな語る

参加した学生は次の歌を詠んだ。

福岡工業大学二年 小林 広 和（二十歳）

講義にて「籠もよ」と歌ふ先生の心伝はり顔がほころぶ

九州大学一年 中 島 健太郎（二十一歳）

合宿で学びし教訓胸に秘めさらなる努力を誓ふ今日かな

福岡教育大学二年 小林 国 平（二十一歳）

言葉出ず苦しみ抜きて来つれども情緒尊ぶ教へに救はる

只 安 文 香（二十二歳）

学問の古都で学びし日本の古きよき歌に心をどりぬ

九州工業大学四年 桑 木 康 宏（二十三歳）

與島誠央先生のご指導を受けて

心中に思はば問へとのたまひし師からの御言葉深く染み入る  
御言葉に学ぶ姿勢を問ひなほし湧き来る思ひを求め続けむ

放送大学一年 小 島 尚 貴（二十四歳）

我が国の未来見据えてひたすらに学ぶ歴史の新しきかな  
萬葉の歌の誘ひし懐かしさ若き友らと分ちゆきたし

### 関東地区春合宿の開催

平成十二年三月十八日及び十九日、神奈川県厚木市「七沢自然教室」で合宿を行つた。聖徳太子の十七条憲法についての研究を目的に掲げた。参加者は学生七名、社会人八名であつた。

帝京大学四年の横畑雄基君は、「わが国の真のあるべき姿を深く思はれた聖徳太子のご思



想に触れて行きたい。自らの体験を踏まえて日本の国の統一を願はれた聖徳太子のご姿勢から学びたい」と訴へた。

小田村寅二郎先生の合宿教室での講演録を輪読し、その後、黒上正一郎著「聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」をじっくりと読み味はつた。

厚木南高校教諭の山内健生先生は、ご自身の論文「五箇条の御誓文に甦つた十七条憲法の精神」を紹介し、十七条憲法の精神が現代にまで生き続けてゐることを話された。

### 国民文化講座の開講

三期目を迎へた「国民文化講座」は、東京で二回開講された。

平成十一年十二月四日法曹会館で、亜細亜大学教授東中野修道先生の「『南京虐殺』の全体像」と題する講演が行はれた（その講演の内容は「国民同胞」平成十二年二月号に抄録が収められてゐる）。

平成十二年五月二十日学士会館で、森野軍事研究所所長（元陸上自衛隊東北方面総監）森野安弘先生の「この国のかたち——国防の視点から——」と題する講演が行はれた（その講演

の抄録が「国民同胞」平成十二年八月号と同年十月号に掲載されてゐる。

### 「さわらび通信」

平成十一年十一月に「さわらび通信」が創刊された。「現在、わが国では教育改革の必要性が盛んに唱へられてゐます。この『さわらび通信』は、それに対する一つの回答として、『短歌によるこころの教育』を全国の教師、父兄の方々に提案しようとするものです。早春に萌えいづる『さわらび』のやうに、わが国の青少年が家族や学校、そして自然や文化伝統の恵みの中で、すくすくと育つていくことを願つたものです」と、主唱者の布瀬雅義氏は創刊号の中で述べてゐる。

平成十二年三月二十五日及び二十六日福岡市で、「短歌による心の教育」を紹介普及するための研修合宿をした。具体的な実践例の紹介、実践者との意見交換、短歌創作とその指導のノウハウ等、実践的な研鑽交流を行つた。

### 小田村寅二郎先生を偲ぶ会

平成十二年六月四日、小田村寅二郎先生が亡くなられて一周年の日、福岡では先生を偲ぶ会を催した。先生の在りし日を写したビデオを見るとともに、先生が遺された短歌の数々を読み味はつた。

若さらにわれらが思ひ通ふべき道ここにありと信じてやまず（昭和五十八年）

阿蘇の地に集ひしえにしかりそめと思はず進まむ峻しき道を（平成八年）

小田村寅二郎先生が合宿教室の開催に込められた思ひの深さを改めて感じ、近まつた第四十五回合宿教室を成功させるべく決心を新たにしたのであった。

## 合宿運営委員会の活動

来たる第四十五回全国学生青年合宿教室（阿蘇合宿）の主題は「日本の国柄を学び自覚することを通して、わが国のあるべき姿、日本人としての生き方を求める」こととされた。

阿蘇合宿に向けての第二回運営委員会は、平成十二年二月十一日福岡で開催された。

三月八日、合宿運営委員長名で全国の会員に対し、「次代の日本を担ふ学生青年が生まれ出ることを念じて、本年も合宿教室の開催に全力で取り組む」ことを訴へた。

四月になり合宿申込み要領が配布された。

第三回運営委員会は、五月十三日福岡で開催され、具体的な準備の打合せが行はれた。

合宿教室のあらし





第一日目

(八月三日・木曜日)

(各講義・発表の詳細はそれぞれ該当頁を御覧下さい)

第四十五回全国学生青年合宿教室は、四泊五日の日程で熊本県阿蘇郡一の宮町「国立阿蘇青年の家」において開催された。ここでの合宿教室開催は二度目である。「阿蘇青年の家」は、四方を雄大な阿蘇の外輪山に囲まれてゐて、前方にはなだらかな草原が広がる景勝の地に位置してゐる。

開会式は予定通り午後三時から講堂で行はれた。九州工業大学四年・桑木康宏君の開会宣言の後、主催者を代表して国民文化研究会の上村和男理事長は「戦後の日本国の有様は祖国を守らうといふ気迫が全く消え失せたと云つても過言でない」「日本の国を本来の国家にする為に悠久の国家理念の追憶からスタートするしかない」との故小田村寅二郎前理事長の言葉を紹介しつつ、「親兄弟や学校を思ふと同様に、自然な気持ちで国を愛するといふことを学んでいただきたい。そして、命を懸けて祖国を支へてこられた方々の思ひを受け継ぐ決意を固めることが、人生の第一歩ではないか。若い皆さんによくよく考へていただきたい」と全国各地からの参加者に呼びかけた。続いて、参加者を代表して福岡教育大学三年・小林国

平君は「共に学び、共に語り合ふ喜びをこの合宿で感じて欲しい」と挨拶した。

次に、中島繁樹合宿運営委員長は「私達の願ふことは、講義内容をただ受け入れて欲しいといふことではありません。心の底から感動したこのみが、私達の人生にとつて一番の力となるはずです。この合宿の中でこれとは思ふことを一つでも二つでも感じ取つて欲しい。そして、それを日々の大学や職場での生活の中で確かしてもらひたいのです」と合宿の趣旨を語つた。そして古川広治指揮班長が注意事項を伝達した。

開会式のあと、参加者は各班室に入つて自己紹介をしながら合宿参加の動機などを披瀝し合つた。夕食休憩のあと、「国際社会で自分自身を語れますか?」と題する合宿導入講義が行はれた。講師は住友電工(株)生産技術部の布瀬雅義先生。ご自身の長い海外体験を踏まへながらのお話であつた。

講義終了後、参加者は各班室に戻り、合宿導入講義について班別研修を行つた。まづ皆で講義内容を正確にたどりながら、講師の最も伝へたかつたこと、重要なことは何かを話し合ひ、さらに班員一人一人がどのやうに受け止めたかについて、話し合ひが進められた。なほ、





この班別研修は、以後の各講義の後にも続いて行われた。お互ひに初対面のせるか、最初は緊張して意見も少なく、発言も限られてゐたが、班員がお互ひに打ち解けるに従ひ、次第に討論も活発となり、時には反論し、時には共感し合ひながら、班員相互の心の交流が深められていった。

## 第二日目

(八月四日・金曜日)

合宿の日程は朝毎の「朝の集ひ」から始まる。今合宿の「朝の集ひ」は、「青年の家」合同の朝の集ひに参加して、他団体と共に行はれた。すがすがしい空気の中、国旗掲揚の後、体操を行つて、一日の研修を気持ち新たに迎へた。

午前の日程は明星大学教授の小堀桂一郎先生の御講義から始まった。テーマは「国際的視野から見た日本の国柄」といふもので、先人の歴史研究を回顧しつつ支那やヨーロッパ諸国をも視野に入れた上でわが国の国柄の特質を明らかにするものだった。御講義のあと、先生は学生の質問にも懇切に答へて下さった。

午後は短歌創作を兼ねたりクリエーションを前にして、山口県立下松高校教諭の寶邊矢太郎先生から短歌創作導入講義を聴講した。ご自分の短歌詠草の体験を交へながらのお話から、創作上の留意点を具体的に学んだ。

短歌創作導入講義のあと、レクリエーションの時間に入り「阿蘇青年の家」の周辺の散策が行はれた。中岳をはじめ阿蘇五岳が眼前に広がる素晴らしい眺望の中を班ごとに楽しく語らひつつ、しばし爽やかなひとときを過ごした。二時間ほど後に宿舎へ戻った参加者は、散策の折りに心にとどめた情景を、また、これまでの日程の中で心揺さぶられたことを思ひ起しながら、短歌創作に余念がなかった。

夕食後は昭和音楽大学講師の國武忠彦先生によつて「『古事記』——神々の生成——」と題する古典講義が行はれた。日本人のアイデンティティは何かを考へたときに、「古事記」こそが、日本人の本質を表現してをり、その源ではないかと指摘されながらの御講義であつた。

古典講義の後、参加者は各班に分かれて輪読の班別研修を行つた。紹介された「古事記」の文章を、皆で声を出して読み味はつた。古代の人たちの思想や息吹を直接感じることできるひとときであつた。

### 第三日目

(八月五日・土曜日)

午前の日程はまづ「戦後日本人の歴史認識——南京事件からみる——」と題する亜細亜大学教授の東中野修道先生の御講義からスタートした。南京事件について当時の第一級史料に拠らない、意図的に作られた虚偽情報が蔓延してゐる現状を指摘され、最後にミラン・ヒューブルの「ある国民を消すには、その国民の記憶を消し去ることから始まる」といふ言葉を紹介

しつつ、戦後のわが国の歩みはこの言葉に集約されると訴へられた。そして参加者からの質問にも丁寧にお応へになつた。

昼食後の休憩時に、前日のレクリエーションの折に参加者が詠んだ短歌をプリントしたホッチキス綴りの「歌稿」が完成し各人に配布された。そこには選歌された二百三十五首が収められてゐた。午後の創作短歌全体批評の時間は、この歌稿にもとづいて久留米大学附設高校教諭の名和長泰先生が登壇された。四十余首の歌を採り上げて、表現の巧拙の前にまづ正確に自分の気持ちを詠むことが大切であると具体的に添削しつつ、自他の心を通ひ合はせる短歌表現の深みを紹介された。

短歌の全体批評の後、各班に分かれて短歌相互批評が行はれた。歌をつくつたのは初めてといふ参加者が多かつたが、皆一人ひとりの歌に心を寄せて、作者の思ひに沿つた正確な表現を求めて心を砕いていつた。自分の思ひを正確に表はすことの難しさ、他の思ひを正確に受け止め自分の気持ちを伝えることの難しさを実感させられたが、その一方でお互ひの心を通ひ合つた際によるこびも体験できた充実したひとときでもあつた。

夕食後は青年体験発表が行はれ、大学生時代にこの合宿教室に参加し、現在は実社会で活躍してゐる国民文化研究会の若い会員が日頃感じてゐること考へてゐることを発表した。

三菱自動車工業(株)に勤務の山口花子氏は、海外生活や二年間の会社生活の中で自分の国の歴史や会社の製品について正確に知り、誇りを持つことの大切さを学んだことを語つた。また神奈川県立厚木東高校教諭大日方学氏は、自分の教師生活における信念を語り、それを支へるものは学生時代から参加してきた合宿教室での勉強や学生時代に経験した輪読での体験であつたと語つた。

青年体験発表のあと、参加者は屋外に設へられた斎庭ゆにばに移動して慰霊祭に臨んだ。移動するに先立ち、大牟田市立勝立中学校教諭の西原正博氏によつて慰霊祭の意義と次第についての説明がなされた。その中で先の大戦で特攻隊員として戦死した植村眞久大尉の遺書と挿話で紹介され、参加者一同はその胸中を偲んだ。続いて参加者は星空の下、祭壇前に整列。折田豊生理事が祭文を奏上し、次いで小柳左門会員によつて御製拝誦が行はれた。そして、小田村四郎会長、上村和男理事長、中島繁樹合宿運営委員長の三者により玉串が捧げられ、一同拝礼の後、「海ゆかば」を斉唱した。冴え渡る満天の星空の下、祭りは滞りなく終了した。

左は奏上された「祭文」と拝誦された「御製」である。

## 祭文

社団法人国民文化研究会 大学教官有志協議会の催せる 第四十五回全国学生青年合宿教室に集ひし我らは ここ 大阿蘇の山ふところなる「国立阿蘇青年の家」において 檜の実のひとつごころに研鑽をかさね はや三日目の夜を迎へぬ

今し天つ日は遠き西の山にかくりて 涼風すずかぜのさやけき今宵 合宿地の麗しき草原くさはらを齋ゆ庭にはと定めまつり 浄めまつりて とこしへにみ国を守りたまへる遠つみ祖おやたち また み国のために尊きいのちを捧げましし あまたのはらからのみ霊をを招ぎまつり なぐさめまつらむとして ここに み祭り仕へまつらむとす

顧みれば 過ぎし大御軍おほみいくさに敗れし後 わが国の思潮は久しくも ちぢに乱るる麻のごとく混迷を極め おぞましき自虐史観はいよいよ世にはびこり み祖たちが培ひたまひたるわが国の美風はことごとくに地を払ひ 日本国民たるの誇りと独立の気概もまた甚だ

しく薄れ 憂ひはますます深まりきたれり

さはあれど 昭和天皇 今上天皇の御聖徳を仰ぎまつりつつ また汝<sup>いまし</sup>み祖たちの踏み

たまひし道を辿りまつりつつ やまとしまねのまことなる道を求むる思ひのやみがたけ

れば 我ら 四十五年を連ね営みきたるこの学びのにはに相集ひ 小堀桂一郎・東中野

修道両先生をはじめとする諸先生の御講義に耳を傾け 天皇の大みうた或いは古典の言

の葉を仰ぎ 輪読にはたまた短歌の創作に心を注ぎ心を開きて語りかはし 老いも若き

ももろともに心を鍛へ 言葉を修め わが国の良き伝統を学び ともに祖国のいのちを

担ふべき友がらとなり み祖たちに連なりてみ国を守りゆきなむと誓ひまつらむ

畏こかれども 汝<sup>いまし</sup>み祖たちのみ霊よ 願はくは この麗しきやまとしまねの内外<sup>うちと</sup>に満

つるまがごとのことごとを打ちそけ み国のゆくてを守らせたまひ 我らが上をもみそ

なはし導きたまへと 第四十五回全国学生青年合宿教室参加者一同に代はり 折田豊生

謹み敬ひ恐み恐みも白す

御製

明治天皇

述懐

照るにつけくもるにつけて思ふかなわが民草のうへはいかにと

夢

今も世にあらばと思ふ人をしもこの暁の夢に見しかな

をりにふれたる

世とともに語りつたへよ国のため命をすてし人のいさをを

いつかわが心にかかる雲はれてすずしき月のかげにむかはむ

国

ちはやぶる神の御代よりうけつぎし国をおろそかに守るべしやは

昭和天皇

松上雪

ふりつもるみ雪にたへていろかへぬ松ぞををしき人もかくあれ



八月十五日那須にて

夢さめて旅寝の床に十とせてふ昔思へばむねせまりくる

稚内公園

樺太に命をすてしたをやめのこころを思へば胸せまりくる

光

さしのほる朝日の光へだてなく世を照らさむぞ我がねがひなる

雲仙岳仁田峠

大阿蘇は波路はるかにあらはれて山なみうすく霞たなびく

今上天皇

沖繩平和祈念堂前

激しかりし戦場の跡眺むれば平らけき海その果てに見ゆ

戦後五十年遺族の上を思ひてよめる

国がためあまた逝きしを悼みつつ平らけき世を願ひあゆまむ

#### 第四日目

(八月六日・日曜日)

合宿教室の日程も残り少くなつた。まづ「太古から一貫する『国の姿』—連続と続く『祈り』の系譜—」と題する神奈川県立厚木南高校教諭の山内健生先生の御講義が行はれた。日本人の自立する精神を奪ひ、歴史の連続性を断ち切ることを狙つた占領政策を撥ね除けて、日本人の眼と心で伸び伸びと物事を見よう。事実即して回顧するならば、祈りと内省の大御心が皇室に一貫して継承されてきてゐる事実が浮上してくることに気づくはずだと御歴代の御製を紹介しながら語られた。

御講義に引き続き、天皇陛下の御即位十年をお祝ひして制作された映画「奉祝の灯」を約四十分鑑賞した。多忙なご公務にいそまれる天皇陛下。北海道奥尻島や福島県など大規模な自然災害に遭はれた人々を励まされる両陛下。ご慰問を受けた人々の感動。奉迎の人波。全国各地で繰り広げられた奉祝行事の様子。そして、皇居前広場で行はれた国民祭典。YOSHIIKIさんの荘厳な奉祝曲、そして陛下のお言葉と、次々と両陛下のご慈愛溢れるお

姿が画面に写し出され、参加者一同深い感銘を受けた。

午後は元九州造形短期大学教授（本会副理事長）の小柳陽太郎先生による「聖徳太子憲法十七條を中心に」といふ輪読導入講義が行はれた。輪読とは己の心を裸にし、友と心を通はせながら、共に古典の文章に立ち向かつていくことであると指摘されつつ、とくにその「第一条」を中心に解説されていた。

夕食をはさんで、第二回短歌創作と班別の相互批評が行はれた。参加者の歌もさすがに二回目となると、自分の思ひを素直に表現したものが多く、相互批評でも相手の気持ちを良く味はひながら言葉を求めてゆくといった心の交流が実現し、お互ひの気持ちに通ひ合ふなごやかなひとときとなった。

連日、午前から夜まで続く厳しい日程を送ってきた合宿教室も最後の夜を迎へた。「夜の集ひ」は屋外でのキャンプファイヤーとなった。星の降るが如き夜空の下、各班ごとの様々に趣向を凝らした出し物に参加者一同は楽しいくつろぎのひとときを過ごした。

## 第五日目

(八月七日・月曜日)

合宿終了も間近となり合宿を顧みての時間となつた。まづ国民文化研究会の小田村四郎会長が登壇し、合宿導入講義のテーマであつた「国際社会で自分自身を語れますか?」といふ問題提起が合宿全体を貫くテーマであつたやうに思はれると振り返りつつ、民族の歴史を切斷しようとする占領政策の枠を取り払ひ、客観的に事実即して物事を見て欲しいと参加者に奮起を促した。次に壇上に立つた中島繁樹合宿運営委員長は一つでも自分の心に強く響いたものを大切にしてほしいと述べ、各講師が訴へられたやうに日本のナショナルアイデンティティが失はれやうとしてゐることが、今日の社会・経済のさまざまな混乱の原因の源ではないかと参加者の今後の研鑽に期待する旨を語つた。

いよいよ四泊五日を振り返つて参加者が思ひのたけを発表する全体感想自由発表の時間となつた。

「日本のよさを英語で伝えられる真の日本人になりたい」「慰霊祭に最も感動した」「今の憲

法は心の中の平和が欠けてゐる」「班別相互批評で自分の歌がよくなつてゆくのに感動した」「けんか別れをした友人と仲直りができずにゐるが、十七条憲法を学んで本当に仲良くするといふのはかういふことかとわかつた」「日本人として世代を越えて伝はつてゐるものがあることを感じた」「班別討論で、講義も表面的にとらへるのではなく真実を見極めるための学問をすべきではないのか、と気付かされた」「学問に対する姿勢を考へなほすいい機会を得た。短歌の相互批評で深夜まで真実を皆で追求した体験は貴重であつた」「短歌相互批評で感動を共有できた」「合宿で出会つた友人が自分を支へてきた。合宿で得た友人が人生の幅を広げてくれさうだ」など次々に紹介しきれないほど多くの力強い所懐が表明され、一同感銘を新たにした。

閉会式では主催者を代表して国民文化研究会の寶邊正久副理事長が慰霊祭で拝誦された御製に触れながら国柄の特色を強調されて「ここで学んだことを今後の生活の中で味はつて勉強してほしい」旨を挨拶した。続いて学生を代表して亜細亜大学修士課程一年・清田直紀君が壇上に立つて、自作の短歌を紹介しながら、これからの抱負を述べた。最後に、東京大学二年・石村善之亮君が閉会を宣言し、全日程を終へた。

8月4日(金) 第2日	8月3日(木) 第1日	
(起床)		
洗面・清掃		6:30 7:00
朝の集ひ 班別散策 朝食		8:00
講義 小堀桂一郎 先生		9:00 10:00
質疑応答		11:00
記念写真撮影		
班別研修		12:00
昼食 休憩	開会式 (挨拶)国民文化研究会 ・理事長 上村和男氏 オリエンテーション (合宿趣旨説明) 合宿運営委員長 中島繁樹氏 (諸注意伝達) ・青年の家からの注意 合宿指揮班長 古川広治氏	1:00 2:00
短歌創作導入講義 高辻矢太郎 先生		3:00
レクリエーション オリエンテーション 第一回短歌創作		4:00
	班別自己紹介	5:00
夕食 入浴 休憩 (短歌提出)	夕食 入浴 休憩	6:00 7:00
古典講義 國武忠彦 先生	合宿導入講義 布瀬雅義 先生	8:00
班別輪読	班別研修	9:00
	就床	
就床		10:00
消灯	消灯	

第四十五回(平成十二年)全国学生青年合宿教室「日程表」

\*社会人特別コース……集合8月3日午後9:30  
解散8月6日午後3:30

合宿教室のあらまし

8月7日(例) 第5日	8月6日(例) 第4日	8月5日(例) 第3日
(起床)	(起床)	(起床)
洗面・清掃	洗面・清掃	洗面・清掃
朝の集ひ 地区別連絡 朝食 清掃	朝の集ひ 班別散策 朝食	朝の集ひ 班別散策 朝食
合宿を顧みて 国文研会長 小田村四郎氏 合宿運営委員長 中島繁樹氏	講義 山内健生 先生	講義 東中野修道 先生
参加者による 全体感想自由発表	「天皇陛下御即位10年 奉祝式典」ビデオ上映	質疑応答
感想文執筆及び 第三回短歌創作	班別研修	班別研修
班別懇談	昼食	昼食
昼食	休憩	休憩
閉会式 (挨拶) 国民文化研究会 副理事長 真邊正久氏	講義 小柳陽太郎 先生	創作短歌全体批評 名和長泰 先生
解散	班別輪読	第一回班別 短歌相互批評
	第二回短歌創作	
	夕食 入浴 休憩	夕食 入浴 休憩
	夜の集ひ	体験発表 山口花子氏 大日方学氏 慰霊祭の説明 西原正博氏
	第二回班別 短歌相互批評	慰霊祭 班別懇談
	就床	就床
	消灯	消灯

参加者

(学生班 三十四大学) (洋数字は参加学生数)

東北女子大 2 東北女子短大 4 亜細亜大 6 慶應大 2  
国学院大 1 芝浦工大 1 大正大 1 帝京大 1 東京大 2 東京農工大 1 明治短大 1  
明星大 2 立教大 1 早稲田大 3 京都在 1 同志社大 1 神戸大 1 愛媛大 1  
島根大 1 山口大 1 近畿大 1 九州工大 3 福岡教育大 3 麻生工科専門学校 1  
九州大 4 西南学院大 1 中村学園大 1 福岡女学院短大 1 佐賀大 2 長崎大 4  
熊本大 2 崇城大 1 志学館大 1 Lyndon Institute 1

計 五十九名(うち女子二十名)

(社会人・教員参加者) 十九名

(招聘講師) 二名 (国民文化研究会) 六十八名

(事務局) 五名 (写真班) 一名

総計 一五四名



合宿詠草抄





大阿蘇

大阿蘇の外輪山は延々と壁のごとくに遠く連なる

長崎大 教育二 廣中 渉

大阿蘇の緑まぶしく日に映えて我等われらのあゆみはげますごとし

(社)福岡県中小企業経営者協会 橋本 欣也

大阿蘇の緑はるかに連らなれりその大きさに立ちつくすなり

熊本大 教育一 田中 彩子

流れゆく雲の行く手を防ぐごとそびえ立ちたる阿蘇高岳は

佐賀大 理工二 片岡 正憲

雄大な阿蘇の自然を眺むれば日々の疲れも癒されてゆく

保谷市役所 今林 素子

我々を見守るごとくそびえ立つ外輪山の雄々しき姿

九州大 医二 中島 健太郎

東北女子短大 被服二 工藤康世

父母に見せたしと思ふまなかひにそびえたちたる阿蘇の高岳

亜細亜大 国際関係一 大橋広和

ただ一人阿蘇の山々見上ぐれば我の心も澄みわたるなり

### 講義

東中野修道先生の御講義

島根大 法文四 那須 参

自らの思はれしことひとすぢに見定めゆかれし御姿尊し

小柳陽太郎先生の御講義を聞きて

熊本大 教育三 米田匡彦

十七条憲法の中に込めたまふ太子の御心学びゆきなむ

國武忠彦先生の御講義にて

九州大 法五 星原大輔

いと古き文の言の葉リズムよく高らかな聲にて語りゆく師は

小柳陽太郎先生の御講義を聞きて

東京農工大 工一 藤波和寛

自らの進むべき道見えてきて努力しようとは決意固める

自らの学ぶ姿勢のおろかさを気付きて我も成長する

交流

九州大 大学院二 野口寿人  
真剣に歌を詠まんとする友の瞳は生き生きと輝きてをり

早稲田大 政経一 多久青奈  
各々の郷土の方言語り合へばただめづらしく会話はづみぬ

憲法十七条の班別輪読  
大正大 大学院二 青野英海

友達と文読みゆくにこめられし深き意味知りうれしかりけり

東北女子短大 生活二 大柳圭子

小夜ふけて布団の上で友どちと時を忘れて語り笑ひぬ

レクリエーション

長崎大 教育四 益富孝重

楽しみに待ちたるけふのレクリエーション空晴れわたりうれしかりけり

福岡女学院大卒 重松佐知子

立ち止まりながむる緑の山々を吹きくる風にすがしさ覚ゆ

ウキウキと歩み行きつつ見上げたる空の青さに心弾みぬ

山口大 人文一 橋本文 絵

新しき友と語らふ楽しさに夏の暑さもしばし忘れぬ

東京大 文I一 坂口 洸

### 慰霊祭

御祭のにはにのぞめば夜空にはあまたの星の輝きてあり

崇城大 工二 石橋 徳一

空に満つる星に宿りしみ祖らのあまたの御霊天降りますらん

福岡教育大 教育一 石山 靖哲

星空そらのした学びの友とあひ集ひ先祖の霊を敬ひ祀る

東北女子短大 生活二 葛西 恵美

ぎこちなき鎮魂の儀ぞありがたし御國を想ふ心溢れり

家庭教師 有本 和香子

榎はせがわ 福本 明

元氣かと亡き父の声聞く思ひして頭あげれば星輝きぬ  
亡き父も天の川から降りたまひ語らふこちする慰霊祭かな

学びの実感

国のことあつく語りし師の君に我にも何かできるかと思ふ  
慶応義塾大 文二 山口蝶子

歴史への思ひ深まるその度に日本に生まれしうれしさ深まる  
愛媛大 工一 森垣慎治

様々な意見交はして語り合ふ友に出会へて嬉しかりけり  
亜細亜大 国際関係一 寺岡正史

阿蘇に来て初めて集ふはらからと国の行く末語らひをりぬ  
(社)福岡県中小企業経営者協会 脇坂幸樹

薄れゆく文化の波も勢ひも講義を聴けば盛りかへす思ひ  
早稲田大 政治経済一 伊藤大二郎

決意

明治大短大 経済一 浜田真理子  
日の本に生まれしことの喜びを学びの道に深めゆきたし

同志社大 法二 石井一賢  
国柄をただ一筋に守り来し先人の道を我も歩まん

亜細亜大 国際関係一 長田里香  
講義聞き我の心に日の本の文化を受け継ぐ使命感わく

福岡教育大 教育三 小林国平  
合宿にて学びしことを師らのごといつか伝へん教師となりて

大学教官有志協議会・国民文化研究会

レクリエーション 国民文化研究会会長・拓殖大学総長 小田村四郎

眞夏日の空は眞青に澄みわたりみどりの根子岳あざやかに映ゆ  
照りつくる日ざし浴びつつ歩む道にひぐらしの声すがしく聞ゆ



見さくれば阿蘇の国原はるばると外輪山につらなりて見ゆ  
いくたびか訪ねし阿蘇の山なみは常に変らず懐しきかな

慰霊祭

國のためのち捧げしますらをのみたまをまつる今宵の集ひ  
澄みわたる阿蘇の夜空に三日月の光明るく斎庭を照らす  
満天の星輝きて天翔けるみたまを仰ぐ思ひするかも  
亡き人の数年毎に加はりて一しほ淋し残る我らは

もるともに力あはせて進まむと宣る祭文の言の葉嬉し

国民文化研究会理事長・榎千代田コンサルタント相談役

上村和男

逝き給ふ師の君・友等を偲ぶ

こぞの年師の君友等逝き給ひ悲しき思ひいやされぬまま  
大きな荷物を負ひ行く道のけはしき坂を登る今ほも  
時折は心もくじけ道とほく思ふくるしさつのりくるなり  
如何にして遺志をつがむといばら道苦しかるとも進む他なし  
慕はしき師の君友ら偲びつつ御魂をまつる星かげのもと

かがり火に齋庭は清くおごそかに師の君友ら招くがごとし

○

頂は鋸のごと立ちならば根子岳いまは雲におほはれ

高岳は緑なすふもとゆ頂に近づきゆけば岩肌あらは

中岳は煙も見えず静かなる山の姿の思はるるかな

をちこちゆ集ひし友と語らひつ四泊五日をすごせし山々

短歌導入講義を聞く

榎宝辺商店代表取締役会長

寶邊正久

歌作るたのしき語るを聞きみつ晴れたる阿蘇の青山を見る

佐々木四郎いけぐひ共に川渡る歌を聞きつつ根子岳を見る

剣なす岩根根子岳またく晴れ雲むら立てり山の上近く

慰霊祭の後

篝火を伏せてみまつり終りたる夜空仰げば星うつくしき

この国のいのちささげし人あまた星の如くに空にかがやく

星清き夜の齋庭ゆにはに立ちならば若きらと共に行かむこの道

合宿に会ひ得ぬ友をこの広き夜空の星を見つつしのはむ

小田村寅二郎先生を偲ぶ

元九州造形短期大学教授

小柳陽太郎

すぎし日にかの壇上に獅子吼せし師の君のすがたいまうつつなる

生涯のおもひひとつに傾けて最後のことは残したまひき

悠久の国のいのちにたちかへる外にすべなし国のゆくては

そのことば若きらの胸にうちつけに語りたまひし心よああ

「ではさやうなら」その一ことに万感のおもひをこめて去しり師の君

国文研にそそぐ師の君のかくもあつきそのみこころをつがでやむべき

慰霊祭

み祭を終へてふり仰ぐ大空に満天の星降るがごとくに

息をのむおもひに仰ぐ大空にきらめきわたるあまた星屑

亡き友かと思へばうまし星くづの中にかがやく一つ星かけ

利鎌とがまなす月は西辺に傾きて阿蘇国原の夜は更けゆく

新日本製鐵(株)プラント事業部次長

今林賢郁

くだちゆく世のさま見れば日の本のいのちあやふしとしみに思ふ

さはあれど「またひらけゆく道」ありと信じて生きる他に術なし

若き友いやつぎつぎにあらはるときを信じて努め果さむ

○

四泊の日々はたちまち過ぎゆきてはやくも最後の朝となりぬ

つつがなく今年の集ひも終りぬと師（小田村寅二郎先生）のみ靈にぞ伝へんと思ふ  
壇上に最後の御言葉聞きたるは二年前のここにぞありける

中島法律事務所弁護士 中島繁樹

大阿蘇の夜のとばりの高原にみたま迎への警蹕を聞く

かしこみて身をかくして祭壇の前に立ちたり委員長（合宿運営委員長）われ

東急建設(株)調達部長 奥富修一

起き出でて窓より見ゆる高原の緑しるけくしばし見入りぬ

炎熱の都会より来て見はるかす緑国原さはやかにして

慰霊祭終了後 (社)国民文化研究会事務局長 山口秀範

み祭を終へて見上ぐる満天に星きらめきて息のむばかり

星空を天がけりますみ靈にも慕はしさ増すみ祭のあと

去年今年身まかりましし方々の面輪うつしく夜空に浮かび来

夏毎に祭り来たりし<sup>ゆには</sup>斎庭べに母のみ霊も今宵迎へつ

山あひの村の灯遥かに望みつつみ霊送りし名残りにひたる

悠久の時を重ねし<sup>すめくに</sup>皇国にうけしいのちを生きなむ明日も

熊本市役所東部環境工場長補佐 折田豊生

夏草のしげきが中に薄紅のかはらなでしこ凜と咲きたり

まさをなる空あふぎつつす風に吹かれてあゆめば心放たる

相次ぎてこそ逝きましし師の君もゐますがごとし想ひ出語れば

なつかしき友らの顔も相見えて若かりし日々想ひ出でくる

見下ろせば阿蘇の国原広野原緑に映えて夏盛りなり

合宿運営本部室にて「天皇陛下御即位十年奉祝国民祭典」ビデオの音声を聴きつつ

大君は神にしませばとうたひたるいにしへ人のことば思はゆ

大君は神にしませばと我もまた心の底ひゆ仰ぎてやまず

大君は神にしませばことごとくに人の心をやはらげたまふ

慰霊祭にて 山口県立下松高校教諭 寶邊 矢太郎

たままつるゆにはにこよひはいつになくはげしき風の吹きぬくるかも

はげしかる風にかがり火ゆれもだえ舞ひ上がる火の粉あやにあやしも  
祭文をよまるる先輩ともはこころこめ足をはこびぬ祭壇上を

亡きみたまの大前へすすみかたちただしふかき礼さるる姿をみつむる

つよき風祭文の紙をうちならしひもろぎ竹の葉音たててゆする

舞岡八幡宮宮司

関 正 臣

わがくにのゆくて遙けく背負ふべき若き友らよ幸さいくこそあれ

夜をこめて語らひにけるそのかみ（六十年前）を懐かしみ思ふ合宿地にて

元佐賀県立佐賀商業高教諭

末 次 祐 司

いにしへゆ神のみ山と仰ぎたるみ祖おやしのびて高原に立つ

み祖らのいのちは身内によみがへり阿蘇の山々活き活きと見ゆ

今もなほ燃えてぞやまぬ大阿蘇の神の息吹ぞみ国のいのち

み祖らのひらきし道を守らむと集ひし友と共に進まむ

レクリエーションにて

戸田建設（株）東京支店開発営業部開発課長

青 山 直 幸

ひさびさに会ひし友らと語りつつ阿蘇の山辺を歩く楽しさ

まなかひに迫り来れる中岳の姿を見れば力湧きくも

切り立てる岩肌見せし根子岳の峯の姿の畏くも見ゆ

吹きわたる風にそよげる夏草に光そそぎて目にもまぶしき

福岡県立太宰府高等学校教諭 占部賢志

燃え上がる篝火ひときは赫かがやきて御魂祭りの時し来れり

篝火に映る斎庭に真向へば虫の音あまたすだく今宵は

心地よき風吹きわたるこの野辺に御魂はわれらを守りますらむ

残されしわれらが行く手見そなはし導きたまへとひた祈るなり

三十数年ぶり合宿に参加して 鹿児島県信用保証協会 野間口俊行

改めて名簿を見れば七十歳ななそとせをすぎにし師らの御名なつかしき

阿蘇の地に若き等導き励まさるみ姿みれば頭下りぬ

大牟田市立勝立中学校教諭 西原正博

「天皇陛下御即位十年奉祝国民祭典」ビデオを見て

思はざる災害受けし人々を親しく見舞はるみ姿尊し

親しくも見舞ひ受けたる人々も涙うかべて喜び語りぬ

心こめ奉祝曲をピアノにて演奏したる若者うれし

久留米大学附設高等学校教諭 名和長泰

草原の中の木立にひとむれの日暮鳴きて涼風吹きぬ

草原の高みにのほり見渡せば外輪山のみどり連なる

高岳の浸食深き山ひだの緑のつきて岩が嶺となる

朝の集ひにて

広島防衛施設局 山根 清

のほりゆく御旗みはたしりへの後緑なす阿蘇高岳は鎮まりみすも

君が代の演奏と共にのほりゆく日の丸すがし仰ぎ見るかも

いや増して吹く風すがしも大阿蘇に映ゆる日の丸仰ぎて見れば

レクリエーションの折に

鹿児島市役所都市再開発課 有村 浩明

友の語る大学生活なつかしく吾が思ひ出も語り出しぬ

友と語り酒くみかはし学びたる日々ありてこそ吾ありと思ふ

熊本市立西原中学校教諭 山方 富美子

難しき古事記を皆で輪読し一語一語を深めゆくなり

熊本市役所建設局管理部監理課 濱口 知久

遅くまで研修うちこむみ友らに消灯厳守言ひがたきなり





## あとがき

第四十五回合宿教室は、昨年八月上旬の四泊五日の間、「国立阿蘇青年の家」（熊本県）において大学生・社会人及び関係者合計一五四名の参加者によつて「学問・人生・祖国・国際情勢」を主テーマに真剣な討議がなされた。本書は、この合宿研修において繰り広げられた各種講義等を中心にその要旨を収録したものである。どうぞあらためて味読いただき、人生の葉としてまた、日本のあるべき姿をもとめるための指針として活用されんことを願ふ次第である。

さて、今夏で、四十六回目を迎へる合宿教室は、八月二日（木）から六日（月）の日程で、「富士のさと・国立中央青年の家」（静岡県御殿場市）を会場として開催される。招聘講師としては、日本政策研究センター所長の伊藤哲夫氏（演題・近隣諸国の動向と日本の主権）と埼玉大学教授の長谷川三千子氏（演題・日本の思想）をお招きすることに決定してゐる。全国の学生、青年諸氏のご参加を願ひつつあとがきとする。

平成十三年三月三十日

編集委員 山内 健生

磯貝 保博

——日本への回帰——  
(第36集)

平成十三年四月十日発行

定価 九〇〇円

送料 二四〇円

編者

大学教官有志協議会  
韓国文化研究会

編集委員代表

上村和男

発行所

韓国文化研究会

〒一五〇一〇〇一 東京都渋谷区東

一―十三―一―四〇二

TEL (〇三) 五四六八―六二三〇

振替〇〇一七〇―一―六〇五〇七番

落丁・乱丁のものはお取り替えいたします









大学教官有志協議会 編  
社団法人 国民文化研究会

